

水道事業年報

令和 5 年度 版

守口市水道局

水道事業のあらまし

1 守口市の概要	1
2 水道事業の沿革年表	2
3 水道事業のあらまし	8

事業の総括

1 安心水道の構築	16
2 財政状況	16
3 原水水質について	17
4 鉛給水管解消状況	19

普及状況・配水状況

1 年間配水量の内訳	20
2 普及状況	21
3 配水状況	21
4 取水量・配水量・有収水量	23

財政状況

1 収益的・資本的収支構成図	25
2 収益的収入及び支出（損益計算書）	26
3 費用構成表	28
4 部門別・性質別有収水量 1 m ³ 当たりの給水原価	30
5 給水原価・供給単価の推移	31
6 資本的収入及び支出（税込）	32
7 貸借対照表	34
8 固定資産明細書	38
9 経営分析	40
10 業務分析	42

業務状況

水道料金・下水道使用料早見表（1 か月分）	44
1 水道料金の調定・収入・使用水量	45
2 料金納付方法の推移	45
3 水道料金の状況	47
4 メーター使用料の状況	49
5 水道料金表等の一覧	51
6 水道料金体系の変せん	53
7 1 か月20m ³ 当たりの府下各市町村の水道料金比較表	55
8 水道利用加入金、メーター使用料の変せん	57

配水状況

1	市内配水管主要幹線図	58
2	メーターの設置状況	59
3	配水量分析表	60
4	配水管布設状況	61
5	修繕状況	63
6	給水装置工事の状況	64
7	指定工事業者の状況	65
8	貯水槽水道の管理指導	65

浄水施設

1	浄水場平面図	66
2	浄水場フローシート	67
3	施設の概要	68
4	動力	74
5	薬品	75

水質統計

1	淀川各地点定期観測（瀬田川：瀬田川大橋）	76
2	淀川各地点定期観測（木津川：木津川御幸橋）	77
3	淀川各地点定期観測（宇治川：宇治川御幸橋）	78
4	淀川各地点定期観測（桂川：宮前橋）	79
5	淀川各地点定期観測（淀川：枚方大橋左岸）	80
6	水質年間統計（原水）	81
7	水質年間統計（浄水場出口）	83
8	水質年間統計（錦コミュニティーセンター給水栓水 守口市菊水通4-21-18）	85
9	水質年間統計（にじいろ認定こども園給水栓水 守口市藤田町1-57-19）	87
10	水質年間統計（西部コミュニティーセンター給水栓水 守口市文園町8-8）	89

組織と職員

1	水道局組織図	91
2	組織と職員数の変せん	92
3	職員構成図	97
4	職員の給与	99

安全衛生

1	安全衛生管理体制	101
2	公務災害の発生状況	101
3	安全衛生委員会活動	102

広報活動

1	「水道週間」の取り組み	104
2	水道局ホームページ掲載内容	105
3	令和5年度 利き水会アンケート実施結果	106
4	広報「もりぐち」掲載記事	108

事務分掌

事務分掌	109
------	-----

水 道 事 業 の あ ら ま し

- 1 守口市の概要
- 2 水道事業の沿革年表
- 3 水道事業のあらまし

1 守口市の概要

本市は、大阪平野のほぼ中央部の淀川左岸に位置し、大阪市の東北部に隣接する住宅・産業都市で、面積 12.71 km²、人口約 14 万人を数え、地域は起伏のない湿潤地帯です。

昭和 21 年 11 月、守口町と三郷町が合併し市政が施行されました。その後、昭和 32 年 4 月に庭窪町を合併し今日に至っています。

旧守口町は、京街道の宿場町として発展したところで、東海道五十七次として 57 番目の宿場町とされており、陸路、水路（淀川筋）の要所として大変な賑わいを見せていたと言われていました。

明治 43 年に京阪電車が開通、昭和 6 年に国道 1 号線が開通してから地の利を活かして工業都市としての発展が始まり、更に、大正末期から昭和初期にかけて大手家電メーカー・紡績工場が進出したことによって、企業城下町として発展を遂げ、高度成長期には、上下水道整備をはじめ、学校などの公共施設を多数整備し、都市生活の利便性の向上に取り組んできました。

また、交通網では、京阪電車、大阪メトロ、大阪モノレールの乗り入れや、国道 1 号線、国道 163 号線、中央環状線、内環状線、阪神高速道路、近畿自動車道などの主要幹線道路が市域を通り、東西南北のいずれの方向に対しても利便性が高くなっています。

しかし、産業構造の変化や人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、災害リスクの高まり、地球温暖化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

これらの変化に対応し、「魅力ある定住のまち」を実現させるため、第 6 次守口市総合基本計画において、将来の守口市の都市像を『いつまでも住み続けたいまち 守口～暮らしやすさが、ちょうどええ㏸～』と掲げ、子どもや若い世代が夢を育み、全ての市民が本市に誇りと愛着を感じ、末永く定住していただける街の実現を目指しています。

2 水 道 事 業 の 沿 革 年 表

年	●局関係	○国、府、市関係
明治14年	○守口、大阪府に編入される	
20年	(10月 横浜市において、日本で初めての近代水道が誕生)	
22年	○町村制施行に伴い、大阪府北河内郡守口町及び三郷村となる	
28年	(11月 大阪府下で初めて大阪市が給水を開始)	
43年	○京阪電車が開通。守口町に電灯がつく	
大正14年	●2月 創設(計画給水人口 5,500人 計画1日最大給水量 715m ³)	
〃	●11月 守口町が配水管を布設して、大阪市からの浄水を給水する (大阪府下で3番目、全国で88番目)	
昭和9年	●三郷村が現在の浄水場の前身である水源地の築造に着手	
昭和10年	●浄水場内に配水塔が建設される	
11年	●浄水場が完成	
〃	●9月 三郷・守口上水道組合を設立	
12年	●第1次拡張事業に着手(昭和15年完成)	
13年	○大阪市電が京阪本通1丁目まで開通	
15年	●第2次拡張事業に着手(昭和19年完成)	
昭和21年	○守口・三郷両町が合併し、守口市となる(面積5.73km ² 、全国で209番目)	
〃	○守口市長臨時代理 木崎正隆 就任(昭和21年11月1日～昭和22年2月10日)	
22年	○鳥飼大橋が完成	
〃	○守口市長臨時代理 金崎貞三 就任(昭和22年2月11日～昭和22年3月15日)	
〃	○守口市長 八代知蔵 就任(昭和22年4月6日～昭和24年9月26日)	
〃	●第3次拡張事業に着手(昭和31年完成)	
23年	○守口市長 井上七郎 就任(昭和24年11月3日～昭和28年11月2日)	
24年	○市役所庁舎(守口市京阪本通2丁目2番5号)・市章・市歌ができる	
26年	●大阪府営水道から沈でん水の受水を開始	
〃	○守口市長 木崎正隆 就任(昭和28年11月3日～昭和62年7月31日)	
28年	○鳥飼大橋が鉄筋化される	
29年	○新国道1号線(八島～枚方間)開通	
30年	○庭窪町と合併(面積13.13km ²)	
32年	●6月 水道法制定	
〃	●庭窪地区に茨田上水道組合が給水開始	
34年	●第4次拡張事業に着手(昭和37年事業拡大し第5次と改称)	
昭和36年	●地方公営企業法の一部を適用	
〃	●6月 大阪府営水道から浄水を受水する	

年	●局関係	○国、府、市関係
37年	●地方公営企業法の全部を適用	
〃	●業務処理に電動カナタイプライターを導入	
〃	●7月 第4次拡張事業を拡大変更し、第5次拡張事業と改称（昭和41年完成）	
38年	○国道163号線が開通	
〃	○カナダ・ウエストミンスター市と姉妹都市提携	
〃	●前塩素処理開始	
39年	●公認業者制度を発足	
〃	●官公・大口に納付制度を開始	
〃	●7月 料金徴収業務を委託	
40年	●茨田上水道組合が解散し、庭窪地区を給水地区に加える	
〃	●第6次拡張事業に着手（昭和46年完成）	
〃	○中央環状線、一部開通	
41年	●8月 水道料金徴収時に下水道使用料の徴収を開始	
〃	●水道料金計算事務を電算委託	
42年	●9月 修繕業務に無線機車を導入	
〃	●市内5ヵ所にテレメーターを設置し、市内水圧を監視	
43年	●初期消火のため簡易消火栓を市内各所に設置	
44年	○内環状線、新国道1号線（寝屋川バイパス）が開通	
45年	○市内の人口がピークに達する（188,035人）	
46年	●6月 汚泥処理施設の導入	
〃	●10月 口座振替制度を採用	
〃	●給水装置配管図をマイクロフィルム化	
〃	●第7次拡張事業に着手（昭和51年完成）	
〃	●水道事業管理者を設置	
47年	●水道事業管理者 山口正男 就任（昭和47年1月1日～昭和50年10月12日）	
〃	●4月 水道料金の隔月徴収を実施。検針業務を委託	
〃	○市民憲章制定。市の木・市の花が選定される	
48年	●4月 メーター料徴収を開始	
49年	●第1次配水管等整備事業に着手（昭和53年完成）	
〃	●水道利用加入金制度を導入	
〃	●東郷配水場が完成	
〃	●集中制御装置を導入	
昭和50年	●水道事業管理者 田中清一 就任（昭和50年10月13日～昭和51年12月31日）	
52年	●水道事業管理者 坂井忠雄 就任（昭和52年1月1日～昭和59年12月31日）	

年	●局関係	○国、府、市関係
53年	●局庁舎（守口市八雲北町3丁目37番31号）が完成	
〃	●第2次配水管等整備事業に着手（昭和57年完成）	
54年	●4月 委託制度に換えて非常勤嘱託制度を導入	
〃	●検査員制度を導入	
55年	●4月 検針業務にOCRを導入	
〃	●可変速モーターを採用し配水の効率化を図る	
〃	●トリハロメタンの測定を開始	
56年	●5月 OCRによる料金の消し込み業務を開始	
〃	●受水槽の実態調査を開始	
57年	●第3次配水管整備事業に着手（昭和61年完成）	
58年	●5月 口座振替テープ処理を開始	
〃	●12月 郵便局の自動振替を開始	
59年	●10月 電子計算機の独自導入	
昭和60年	●水道事業管理者職務代理者 水道局長 戸田道行 就任（昭和60年1月1日～昭和61年3月27日）	
〃	●3月 水質試験室を拡充	
〃	●4月 水道料金のバッチ処理を開始	
〃	●5月 中間塩素処理を採用	
〃	●10月 水道料金のオンラインを開始	
〃	○10月 トークティ守口完成	
61年	●水道事業管理者 吉田豊彦 就任（昭和61年3月28日～昭和62年12月23日）	
〃	●第4次配水管整備事業に着手（平成2年完成）	
〃	●7月 河川情報システムを導入	
〃	○11月 市政施行40周年を記念して第1回守口市民まつりを開催	
62年	○7月 「新しい住居表示」を開始	
〃	○守口市長 喜多洋三 就任（昭和62年9月13日～平成19年8月31日）	
〃	●水道事業管理者 中西修三 就任（昭和62年12月24日～平成元年12月31日）	
〃	●12月 高度浄水処理（生物接触酸化・オゾン・活性炭）実験開始	
昭和63年	●4月 財務会計のオンラインを開始	
〃	○4月 中山市（中国）と友好都市締結	
64年	○1月7日 昭和天皇崩御	
平成元年	○1月8日 「昭和」から「平成」に年号が変わる	
平成2年	●水道事業管理者 矢野昭治 就任（平成2年1月1日～平成5年12月31日）	
〃	●2月 ガスクロマトグラフ質量分析設置	
〃	●4月 3階直結給水試行開始	

年	●局関係	○国、府、市関係
3年	○4月 国際花と緑の博覧会開催（鶴見緑地）	
〃	●4月 全戸自主納付制度を導入	
〃	●4月 官公検針を業務委託	
〃	●4月 第5次配水管整備事業に着手（平成9年完成）	
4年	●4月 第7次拡張事業変更（高度浄水処理施設建設）着手（平成10年完成）	
〃	●4月 公共事業上水道積算システムを導入	
〃	●4月 耐震継手の採用（配水管の重要路線に）	
〃	●11月 水道料金改定（平均改定率27.8%）	
5年	○4月 土曜日閉庁実施	
〃	○7月 行政区域面積12.72km ² に変更（従来は13.13km ² ）	
〃	○7月 コミュニティFM放送局「エフエムもりぐち」開局（令和5年3月31日廃局）	
6年	●水道事業管理者 橋本正一 就任（平成6年1月1日～平成7年3月23日）	
〃	○8月 異常渇水琵琶湖水位最高－123cm（10月4日渇水対策本部解散）	
〃	○9月 京阪守口市駅から関西国際空港へ直行するバスの運行が開始される	
7年	●1月 阪神・淡路大震災発生に伴い、西宮市・芦屋市へ応急給水支援、 豊中市へ復旧工事支援	
〃	●水道事業管理者 南信雄 就任（平成7年3月24日～平成14年3月25日）	
8年	●4月 管路管理システム導入（翌年稼動）	
〃	○6月 行政区域面積が12.73km ² に変更	
9年	●4月 配水管に耐震継手の全面採用	
〃	●7月 水道料金等支払窓口拡大（コンビニエンスストア 2社）	
平成9年	○8月 大阪モノレール（南茨木～門真市）開通	
〃	○10月 なみはや国体開催（市内施設において競技の一部を実施）	
〃	●10月 高度浄水処理水通水（一部を除く）	
10年	●3月 市内全域に高度浄水処理水通水	
〃	●4月 水道法改正（給水装置工事事業者の指定制度を改正）	
〃	●4月 給水申請システム・ファイリングシステムの導入	
〃	●4月 第6次配水管整備事業に着手（平成15年完成）	
〃	●4月 配水管工事設計積算CADシステム稼動	
〃	●8月 水道料金改定（平均改定率19.7%）	
11年	●3月 高度浄水処理施設建設事業完了	
12年	●4月 羽曳野市と給配水管路システム相互保管に関する協定締結	
〃	○4月 ホームページ開設	
〃	●8月 大阪市と緊急時相互連絡管設置	
13年	●3月 門真市と緊急時相互連絡管設置	
〃	●8月 大阪府と緊急時相互連絡管設置	

年	●局関係	○国、府、市関係
13年	●12月 寝屋川市と緊急時相互連絡管設置	
14年	●水道事業管理者 橋口高明 就任（平成14年3月26日～平成16年3月31日）	
〃	●鉛給水管解消事業着手	
〃	○4月 水道法改正（貯水槽水道）	
15年	○3月 守口市門真市合併協議会設置	
〃	●8月 水道局マスコットキャラクター「しずくちゃんとみちるくん」デビュー	
16年	●3月 水道局ホームページ開設	
〃	○4月 地方独立行政法人法施行	
〃	●水道事業管理者職務代理者 水道局長 柏本喜惟 就任（平成16年4月1日～平成19年3月31日）	
〃	●4月 直結増圧装置による給水工事を試行実施	
〃	●10月 寝屋川市と2ヵ所目の緊急時相互連絡管設置	
平成16年	●10月 水道料金等支払窓口拡大（コンビニエンスストア ほぼ全社）	
17年	●4月 暫定取水施設完成	
〃	●4月 第7次配水管整備事業着手（平成22年完成）	
〃	●4月 配水管使用材料を粉体塗装管に変更	
18年	○9月 大型商業施設及び大規模集合住宅の完成（大日地区）	
19年	●水道事業管理者職務代理者 水道局長 砂口勝紀 就任（平成19年4月1日～平成22年3月31日）	
〃	●4月 宿直業務委託実施	
〃	○守口市長 西口勇 就任（平成19年9月9日～平成23年7月8日）	
〃	●11月 ハンディーターミナルシステムによる検針を開始	
20年	●1月 第7次拡張事業第2次変更（大阪府・大阪市・守口市の3事業体による 共同取水施設建設）着手（平成25年完成）	
〃	●7月 直結増圧給水、本格実施	
21年	●3月 耐震貯留管通水開始（大枝公園）	
〃	●4月 大阪府水道部庭窪浄水場排水処理共同化業務開始	
〃	●4月 宿日直業務委託実施	
〃	●1月 東部大阪水道協議会 相互応援協定を締結	
22年	●水道事業管理者 砂口勝紀 就任（平成22年4月1日～平成26年3月31日）	
〃	●4月 水道修繕等業務委託実施	
〃	●4月 第8次配水管整備事業着手（平成27年完成）	
〃	●6月 水道料金窓口業務委託実施	
〃	●8月 水道料金改定（平均改定率12.7%）	
〃	●10月 水道メーター検針業務全面委託実施	
23年	●1月 大阪広域水道企業団加入（平成23年1月20日）	
〃	●3月 東日本大震災発生に伴い岩手県陸前高田市へ応急給水支援	
〃	●7月 浄水場施設等運転管理業務の一部委託実施	
〃	○守口市長 西端勝樹 就任（平成23年8月7日～）	

年	●局関係	○国、府、市関係
24年	●2月	市内業者と大規模水道災害発生時の応急給水等応援に関する協定を締結
25年	●3月	守口市水道ビジョン策定
〃	●9月	大阪広域水道企業団、大阪市、守口市の3事業体による 共同取水施設の通水を開始
〃	●10月	水道料金等徴収業務委託を実施
26年	○3月	阪神高速道路守口線と近畿自動車道を結ぶ守口ジャンクションが完成
〃	●4月	共同住宅等の各戸水道メーター設置方式に 市メーター式、私設平置メーター式を追加
〃	●水道事業管理者職務代理者	水道局長 馬場正人 就任(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
〃	10月	行政区域面積が12.71km ² に変更
27年	●水道事業管理者職務代理者	水道局長 渡辺安彦 就任(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
〃	○10月	マイナンバー(個人番号)通知開始
28年	●3月	大阪広域水道企業団と東郷通非常用連絡管設置
〃	●水道事業管理者	南野哲廣 就任(平成28年4月1日～令和3年3月31日)
〃	●4月	第9次配水管整備事業着手(令和3年完成)
〃	○8月	市政施行70周年を記念して守口市花火大会を開催
〃	○10月	市役所新庁舎開庁(守口市京阪本通2丁目5番5号)
29年	●4月	浄水場施設等運転管理業務の全面委託実施
〃	●7月	守口市水道局アセットマネジメント策定
30年	●6月	大阪府北部地震発生に伴い高槻市へ応急給水支援
令和元年	○5月	明仁天皇が退位し徳仁親王が第126代天皇に即位 5月1日 「平成」から「令和」に年号が変わる
〃	○10月	水道法改正(指定給水装置工事事業者の指定に更新制(5年)を導入)
〃	●12月	大阪市水道局庭窪浄水場施設の共同化に向けての基本協定を締結
〃	●12月	守口市水道局アセットマネジメント(改定版)策定
〃	●12月	守口市水道事業経営戦略策定
令和2年	○1月	日本国内で1例目の新型コロナウイルス感染患者発生
〃	●4月	スマートフォン決済アプリによる水道料金等の収納取扱い開始
令和3年	○7・8月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催
令和4年	●水道事業管理者	小濱利彦 就任(令和4年4月1日～)
〃	●4月	第10次配水管整備事業着手
〃	○6月	守口市オンライン申請システムでの水道開閉栓の受付を開始
令和5年	●3月	守口市水道ビジョン2023策定
〃	○守口市長	瀬野憲一 就任(令和5年4月23日～)
令和6年	●2・3月	能登半島地震発生(令和6年1月1日)に伴い石川県へ応急給水及び 応急復旧支援

3 水 道 事 業 の あ ら ま し

創 設

守口市の水道は、大正 14 年 2 月に守口町が認可を得て配水管を布設し、同年 11 月大阪市から浄水の供給を受けて通水したのが始まりです。

これは、大阪府下で、大阪市・堺市に次ぐ 3 番目の創設の歴史を持つものです。

大正 14 年 4 月起工	大正 14 年 10 月竣工
事業費 88,146 円	計画給水人口 5,500 人
計画 1 人 1 日最大配水量 130 ℓ	計画 1 日最大配水量 715 m ³

また、昭和 9 年 11 月に三郷村が水道布設の許可を得て、現在の浄水場の地に浄水施設も併せて建設し、昭和 11 年 2 月から給水を開始した。

この 1 町 1 村の両水道が、現在の守口市水道事業の基盤となっている。

昭和 9 年 11 月起工	昭和 11 年 2 月竣工
事業費 260,877 円	計画給水人口 15,000 人
計画 1 人 1 日最大配水量 130 ℓ	計画 1 日最大配水量 1,950 m ³

第 1 次拡張事業

水需要の増加に応じるため、昭和 11 年 3 月に守口・三郷上水道組合を結成し、取水施設の増設、ろ過池の建設工事などを行い、浄水場の拡充に努めた。

昭和 12 年 5 月起工	昭和 15 年 1 月竣工
事業費 563,850 円	計画給水人口 45,000 人
計画 1 人 1 日最大配水量 130 ℓ	計画 1 日最大配水量 5,850 m ³

第 2 次拡張事業

第 1 次拡張事業が完成した昭和 15 年の夏に、早くも給水区域の末端で断水や出水不良の事態が生じたため、引き続き拡張工事の施工を行った。

昭和 15 年 9 月起工	昭和 19 年 8 月竣工
事業費 7,364,400 円	計画給水人口 60,000 人
計画 1 人 1 日最大配水量 130 ℓ	計画 1 日最大配水量 7,800 m ³

第3次拡張事業

昭和21年11月に、守口町と三郷町が合併して守口市となった。また、戦後の復興が進むにつれ、人口が急激に増え水需要も増加してきたため、昭和23年から8年計画で浄水施設の拡充事業に着手した。

しかし、増え続ける水需要を賄うため、大阪府営水道からも日量3,500 m³の沈でん水の供給を受けるようになった。

昭和23年9月起工	昭和31年10月竣工
事業費 119,890,000 円	計画給水人口 75,000 人
計画1人1日最大配水量 200 ℓ	計画1日最大配水量 15,000 m ³

第4・5次拡張事業

昭和23年4月に庭窪町を合併し、市勢の発展並びに生活様式の変化・向上によって、当時の施設能力では十分な給水ができなくなってきたため、第4次拡張事業に着手した。

その後、住宅建設などが急速に進み、水需要が当初の計画より大幅に上回ってきたため直ちに事業計画を変更し、第5次拡張事業として引き継がれた。

また、事業途中の昭和36年6月、増えつづける給水需要を補うため、大阪府営水道から年間276,707 m³の浄水の供給を受け始めた。

昭和34年12月起工	昭和41年3月竣工
事業費 594,523,000 円	計画給水人口 109,000 人
計画1人1日最大配水量 330 ℓ	計画1日最大配水量 35,970 m ³

第6次拡張事業

昭和32年の庭窪町合併後も庭窪地区については、茨田上水道組合が大阪府営水道から日量28,950 m³の供給を受けて給水していたが、同組合が昭和40年3月に解散され、それに伴う給水区域の拡大と各種産業が都市に集中し人口も急激に増加したため、新たに日量2万 m³の水利権を取得し、第5次拡張事業と別途に浄水場施設の第6次拡張事業に着手した。

昭和40年4月起工	昭和46年3月竣工
事業費 1,201,024,957 円	計画給水人口 200,000 人
計画1人1日最大配水量 445 ℓ	計画1日最大配水量 89,000 m ³

第7次拡張事業

止まるところを知らない水需要に対して、将来も安定した給水を続けていくため、昭和46年4月から5ヵ年計画で第7次拡張事業に取り組み、施設の拡充を図った。

昭和46年4月起工	昭和51年3月竣工
事業費 1,969,380,937 円	計画給水人口 225,000 人
計画1人1日最大配水量 460 ℓ	計画1日最大配水量 103,500 m ³

第7次拡張事業の変更（高度浄水処理施設建設事業）

昭和56年頃から毎年発生しているカビ臭、また、健康に害があると社会的に問題となっているトリハロメタンの除去目的に「より安全で良質な水」という市民のニーズに応えるため、高度浄水処理方法を導入した。

平成4年4月起工	平成10年3月竣工
事業費 7,818,303,000 円	計画給水人口 170,000 人
計画1人1日最大配水量 610 ℓ	計画1日最大配水量 103,500 m ³

第7次拡張事業の第2次変更（共同取水施設建設事業）

老朽化した取水施設の解消を図るため、大阪府・大阪市・守口市の3事業体による共同取水施設建設事業を開始した。

平成20年1月起工	平成25年3月竣工
事業費 11,197,000,000 円	計画給水人口 150,000 人
計画1人1日最大配水量 440 ℓ	計画1日最大配水量 65,200 m ³

第7次拡張事業の第3次変更（浄水場共同化事業）

老朽化した浄水場施設の更新が課題となる中、大阪市から庭窪浄水場施設の共同化の提案が行われ、財政面・技術面において高い効果が得られるとの判断に至ったことから、令和6年4月から庭窪浄水場共同運用開始に向け、本市配水池に至る送水管を新設した。

令和4年3月起工	令和6年3月竣工
事業費 330,000,000 円	計画給水人口 142,000 人
計画1人1日最大配水量 360 ℓ	計画1日最大配水量 50,900 m ³

第1次配水管等整備事業

昭和49年頃から本市の人口の伸びはピークを過ぎ、建設よりも施設の維持・改良が次第に重要な事業課題になってきた。そこで、第7次拡張事業の途中、昭和49年4月から4ヵ年計画で、地域的な赤水や出水不良の解消を目的として第1次配水管等整備事業を実施した。

昭和49年4月起工	昭和53年3月竣工
事業費	857,963,285 円

第2次配水管等整備事業

第1次の整備事業をうけて、さらに安定した給水体制を確立するため、昭和53年4月から、赤水・出水不良の根絶と配水管損傷事故を未然に防止するための石綿管布設替と複線する給水管の整理統合を主な目的として第2次配水管等整備事業を実施した。

昭和53年4月起工	昭和57年3月竣工
事業費	1,594,365,000 円

第3次配水管整備事業

第2次配水管等整備事業の完成によって一応安定給水の目的は達したが、破損の危険性が高い石綿管や錆こぶによる管路閉塞の原因となる無ライニング管の布設替等を目的として昭和57年4月より第3次配水管整備事業を実施した。

昭和57年4月起工	昭和61年3月竣工
事業費	1,114,704,000 円

第4次配水管整備事業

配水管の恒常的維持管理を図るため、昭和61年4月から4ヵ年計画で第4次配水管整備事業を実施した。全体の事業としては20,795.2mの配水管整備を行い、これによって配水管破損事故の主たる要因であった石綿管の完全解消を図ることができた。

昭和61年4月起工	平成2年3月竣工
事業費	1,511,960,000 円

第5次配水管整備事業

平成3年度から、東部地域の低水圧問題、局部的出水不良の解消、3階直圧給水の本格的実施等の問題解決と安定給水体制の根幹である配水管の恒常的な維持管理を推進するため、次のとおり第5次配水管整備事業を実施。しかし、平成4年度から平成8年度にかけて大阪モノレール工事が市内で施行されることになったことから、その費用効果を考慮して配水管敷設工事を合わせて実施した。そのため、当初の第5次配水管整備事業計画の資金不足により、実施年次を1年延長し平成9年3月とした。

平成3年4月起工	平成9年3月竣工
事業費	1,880,055,000 円

第6次配水管整備事業

阪神・淡路大震災の教訓を生かし震災に強い施設づくりの一環として、重要施設（病院・福祉施設・避難所）ルートの耐震化及び大阪市、大阪府と緊急連絡管を設置した。

平成10年4月起工	平成15年3月竣工
事業費	2,669,374,000 円

第7次配水管整備事業

災害時の水の確保並びに幹線連絡における安定した水道供給を図るため、平成18年に幹線流量計を設置し、平成19年に幹線連絡及び管内貯留管を布設した。

平成17年4月起工	平成22年3月竣工
事業費	2,301,527,000 円

第8次配水管整備事業

水道供給の目的である「安心」・「安定」・「持続」を達成するため計画的な配水管の整備について、より安全で良質な水の安定供給の確保にむけ、第7次整備事業計画に引き続き、老朽管更新による耐震化及び配水支管整備事業を実施した。

平成22年4月起工	平成27年3月竣工
事業費	2,140,283,186 円

第9次配水管整備事業

高度成長期に大量に布設された配水管が耐用年数を迎え、震災等の災害に強い配水管網の整備を効果的に図るため、基幹となる配水本管を含め、科学的な評価に基づく耐震管への更新を行うとともに、並行して災害時における断水区間の極小化を目的に配水本管に新たな仕切弁を設置した。

平成28年4月起工

令和3年3月竣工

事業費 2,455,192,000 円

第10次配水管整備事業

南海トラフ地震等の災害や配水管の老朽化へ対応するため、管路更新の優先順位を定め、効率的な管網に再構築を図りながら、これまで以上に管路の耐震化、老朽化対策を進めていく。

令和4年4月起工

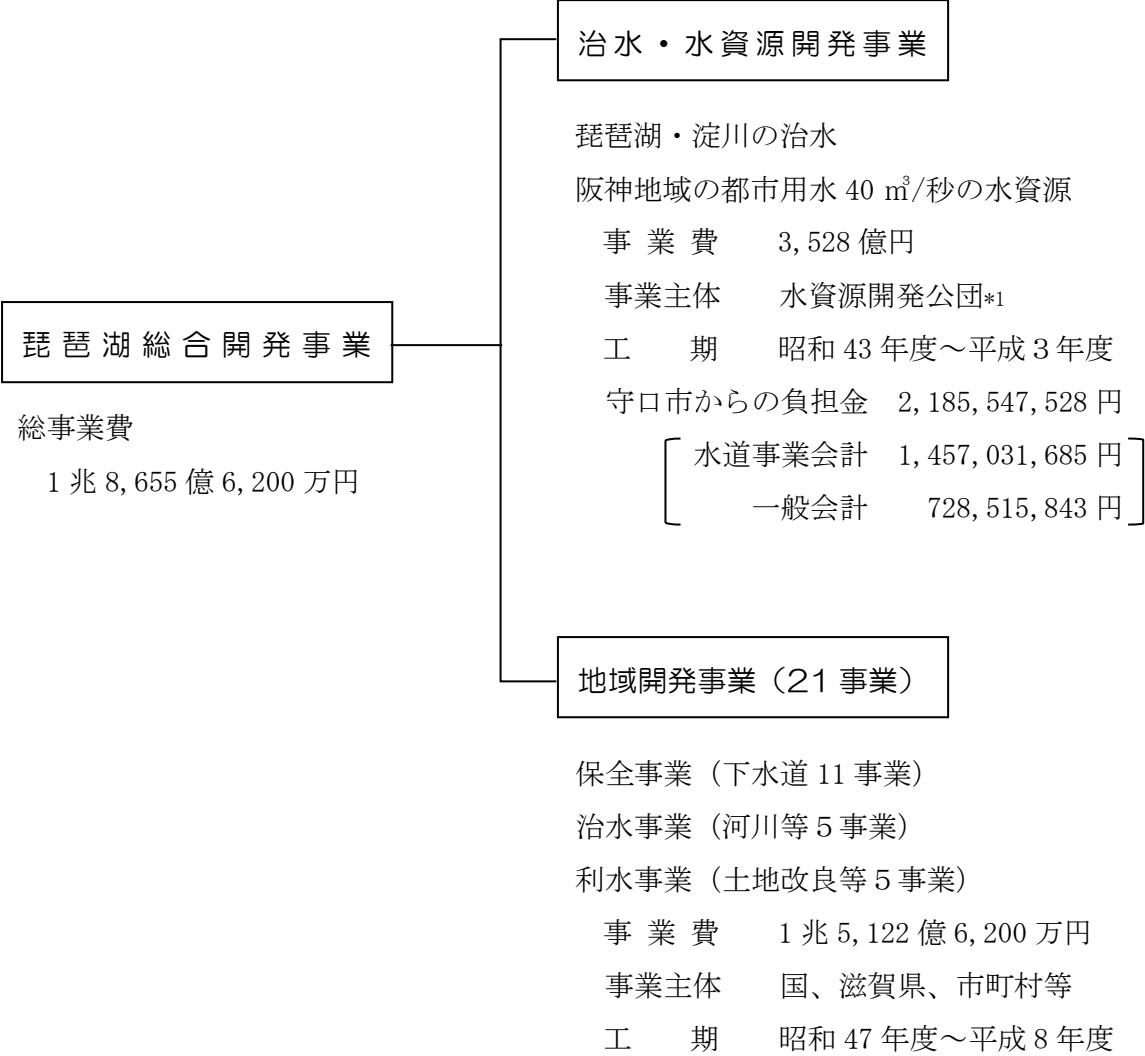
事業費 3,596,064,000 円

琵琶湖総合開発事業

本市の水道水源は、100%淀川に依存している。また、淀川の流れの 70%は琵琶湖に依存していると言われている。従って、本市をはじめ京阪神の各都市にとって増大する水需要に応えるための水源の確保は非常に重要である。

水資源を確保するため昭和 47 年度から参画してきた琵琶湖総合開発事業の「治水・水資源開発事業」が平成 3 年度末で完成し、日量 24,278 m³の水利権を確保したことで既得水利権と合わせて日量 65,200 m³となり、安定給水体制が確保できた。

【琵琶湖総合開発事業の概要】



*1 現・独立行政法人水資源機構

本 市 の 水 利 権 一 覧

第 1 期河水統制までの水利権	0.301 m ³ /秒	日量	26,006 m ³
淀川大堰（旧長柄可動堰）	0.040 m ³ /秒	日量	3,456 m ³
高山ダム	0.041 m ³ /秒	日量	3,542 m ³
正蓮寺川利水	0.040 m ³ /秒	日量	3,456 m ³
青蓮寺川ダム	0.019 m ³ /秒	日量	1,642 m ³
琵琶湖配水分量	0.281 m ³ /秒	日量	24,278 m ³
水利権水量合計	0.722 m ³ /秒	日量	62,380 m ³

水 源 の 種 類（給水ベース）

自 己 水 源	淀 川 表 流 水	日 量	48,700 m ³
受 水 水 源	大阪広域水道企業団浄水	日 量	2,200 m ³

合 計 日 量 50,900 m³

事業の総括

- 1 安心水道の構築
- 2 財政状況
- 3 原水水質について
- 4 鉛給水管解消状況

事業の総括

令和5年度においては、「安全かつ快適に利用できる水の供給」、「災害に強い水道の構築」及び「持続可能な安定した経営の確保」を基本方針とし、更なる経営の合理化を図りつつ次の事業を実施した。

1 安心水道の構築

(1) 配水管等整備事業

令和5年度は、老朽配水管を耐震配水管に布設替工事を行うとともに、配水管未整備路線への支管整備等を行い、合わせて口径75mmから500mmまでの管を延長3,620m施工し、より安定した給水体制確保のための整備事業を推進した。

(2) 水道広域化推進事業

令和6年度の大阪市との庭窪浄水場共同化に伴い、当該浄水場内の浄水処理施設について、固定資産台帳上の残存価値に相当する額を給水能力に応じ守口市7.4%と大阪市92.6%の割合等により按分した額で購入した。また、当該浄水場からの安定的な送水運用の確保のため、非常時に代替の配水系統へ送水を可能とする非常用送水管の新設工事を施工するなど、共同化のための施設整備を実施した。

(3) 配水施設整備改良事業

能力の低下したポンプの機能回復を目的とした工事を施工した。

2 財政状況

令和5年度の収益的収支は、水道事業収益が24億8,396万7千円（消費税及び地方消費税込額28億7,662万4千円）で、前年度に比べて8,394万5千円（3.5%）増加した。これは、市域の住宅開発の増加により水道利用加入金収入が増加したことなどによるものである。これに対し、水道事業費用は21億3,319万9千円（消費税及び地方消費税込額22億1,538万2千円）で、前年度に比べ493万4千円（0.2%）増加した。これは、退職給付費などが減少した一方で、委託料や減価償却費などが増加したことによるものである。その結果、3億5,076万8千円の純利益を計上し、これに前年度繰越利益剰余金21億4,052万4千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は24億9,129万2千円となった。

一方、資本的収支においては、資本的収入は33億4,741万2千円で前年度に比べて23億6,424万1千円（240.5%）の増加となった。これは主として、浄水場共同化に伴う固定資産購入費に係る企業債及び他会計出資金の増加によるものである。資本的支出は42億6,171万5千円で前年度に比べて23億7,073万8千円（125.4%）の増加となった。これは主として、浄水場共同化に伴う固定資産購入によるものである。その結果、資本的収入が資本的支出に不足する額は9億1,430万3千円となり、これは当年度分損益勘定留保資金6億553万7千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3億876万6千円で補てんした。

また、流動資産は 33 億 4,125 万 4 千円、流動負債（流動性企業債を除く）は 5 億 4,390 万 7 千円で、流動資産から流動負債を差し引いた資金剰余額は 27 億 9,734 万 7 千円となった。企業債残高は、112 億 819 万 7 千円で、前年度に比べて 11 億 2,564 万 5 千円（11.2%）の増加となった。

3 水質について

(1) 水源の水質状況

〔瀬田川の水質〕

瀬田川の採水点は、国道 1 号線瀬田川大橋流心である。瀬田川は琵琶湖から出ていく唯一の河川であり、宇治川の上流に位置している。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔宇治川の水質〕

宇治川の採水点は、京都府道13号線（京都守口線）御幸橋流心である。淀川に流入する三川（宇治川、木津川、桂川）の流量の約 7 割を占めており、淀川の水質への影響は大きい。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔木津川の水質〕

木津川の採水点は、京都府道 13 号線（京都守口線）御幸橋流心である。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔桂川の水質〕

桂川の採水点は、京都府道204号線（奥海印寺納所線）宮前橋流心である。

かつては、生活排水や工場排水による汚濁の負荷の高い河川であったが、工場排水の規制強化や下水道の整備等により大きく水質が改善されている。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔淀川の水質（枚方大橋）〕

淀川の採水点は、国道170号線枚方大橋左岸である。

かつては、桂川の影響を受ける右岸に比べて左岸の方が良好であったが、桂川の水質改善に伴って、近年同程度の水質になっている。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔取水点の水質〕

原水の取水点は、守口市庭窪地点鳥飼大橋左岸直下流に位置している。

水質を経年的に見ると、概ね横ばいであった。

項 目	令和 4 年度平均	令和 5 年度平均
B O D (生物化学的酸素要求量)	0.7 mg/L	0.7 mg/L
アンモニア態窒素	0.06 mg/L	0.05 mg/L

(2) かび臭の発生状況

琵琶湖でのかび臭物質ジェオスミンの最高濃度は、8月に山田港沖で、500ng/L(0.000500mg/L)、2-メチルイソボルネオール最高濃度は、8月に山田港沖で15ng/L(0.000015mg/L)であった。

原水では、ジェオスミンの最高濃度は、8月に7ng/L(0.000007mg/L)、2-メチルイソボルネオール最高濃度は、8月に4ng/L(0.000004mg/L)であったが、本市の水道では高度浄水処理を行っているため、浄水においては、1ng/L(0.000001mg/L)未満であった。

(3) 水道水の有機フッ素化合物の状況

有機フッ素化合物（PFAS）のうち、これまで幅広い用途で使用されてきたペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオktan酸（PFOA）について、令和2年度に水質管理目標設定項目として位置づけられ、暫定目標値はPFOS及びPFOAの量の和として1リットル中に0.00005ミリグラム以下（0.00005mg/L以下）となっています。

令和2年度以降、守口市の水道水は、国の定める暫定目標値の概ね1/5程度です。

	錦コミュニティ センター	にじいろ 認定こども園	西部コミュニティ センター
令和5年6月6日	0.000011 mg/L	0.000011 mg/L	0.000013 mg/L
令和4年6月7日	0.000011 mg/L	0.000013 mg/L	0.000012 mg/L
令和3年6月1日	0.000010 mg/L	0.000012 mg/L	0.000012 mg/L
令和2年6月9日	0.000013 mg/L	0.000011 mg/l	0.000013 mg/L

4 鉛給水管解消状況

平成 20 年度に鉛給水管対策検討委員会を立上げ、以後 2 回の見直しを実施、事業毎に実施計画を立案し、令和 2 年度で解消計画が終了した。

計画終了後の未解消箇所については、メーター交換時や漏水修繕時において、また道路舗装工事や他企業工事者との連携を図りつつ、今後も解消に取り組んで行く。

なお、令和 5 年度の鉛給水管解消工事の結果、市内に鉛給水管残存件数は、2,126 箇所。鉛給水管残存延長数は約 5.5 km、鉛給水管残存率（件数比）は約 2.7%となった。

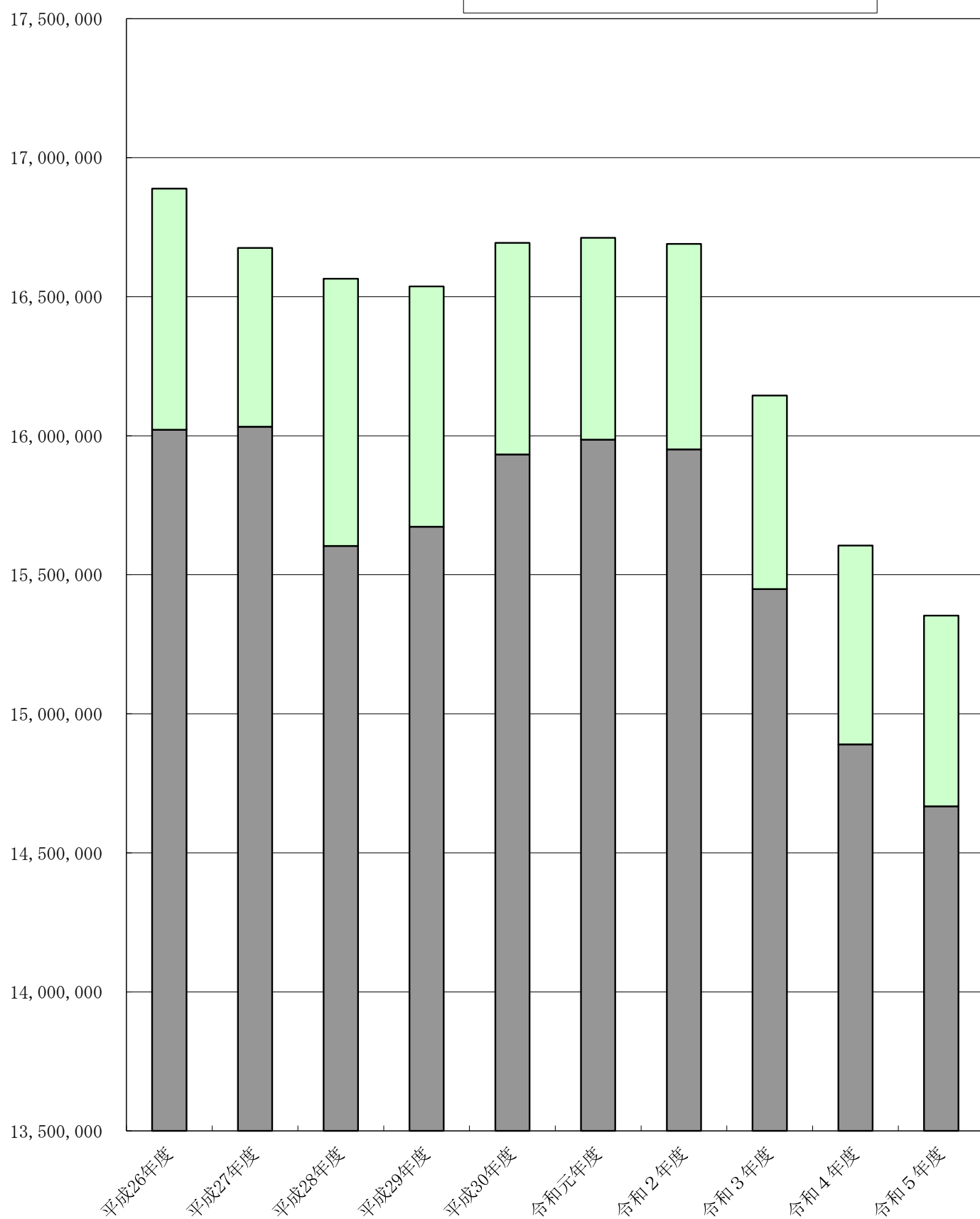
工 事 種 別	鉛給水管解消件数 (箇所)	鉛給水管解消延長 (m)
配水管布設替に伴う鉛給水管解消	63	233.1
漏水修理に伴う鉛給水管解消	127	469.9
メーター取替に伴う鉛給水管解消	63	233.1
給水管整備に伴う鉛給水管解消	5	688.2
事前調査に伴う C タイプ解消	186	18.5
(小 計)	444	1,642.8
民間施工による鉛給水管解消（建替え等）	47	160.0
(合 計)	491	1802.8

普及状況・配水状況

- 1 年間配水量の内訳
- 2 普及状況
- 3 配水状況
- 4 取水量・配水量・有収水量

1 年間配水量の内訳

配水量 m³



2 普 及 状 況

年 度 項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
行政区域内人口（人）	144,849	144,335	143,829	143,708	143,459
給水区域内人口（人）	144,849	144,335	143,829	143,708	143,459
給 水 人 口（人）	144,849	144,335	143,829	143,708	143,459
給 水 戸 数（戸）	69,968	70,336	70,714	71,374	71,897
普 及 率（%）	100	100	100	100	100
配 水 管 延 長（m）	311,541	312,213	312,793	313,273	313,216

3 配 水 状 況

年 度 項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年 間 取 水 量（m ³ ）	18,478,840	18,371,700	18,359,749	18,477,417	18,522,246
年 間 配 水 量（m ³ ）	16,888,930	16,675,640	16,565,040	16,537,310	16,693,880
年最大配水月	7 月	12月	7 月	8 月	7 月
1 ヶ月最大配水量（m ³ ）	1,479,450	1,472,640	1,445,140	1,461,590	1,468,360
1 ヶ月平均配水量（m ³ ）	1,407,411	1,389,637	1,380,420	1,378,109	1,391,157
年最大配水日	7月17日	12月31日	7月19日	8月31日	7月19日
1 日最大配水量（m ³ ）	50,820	51,680	49,050	49,310	49,790
1 日平均配水量（m ³ ）	46,271	45,561	45,384	45,308	45,737
1人1日最大配水量（ℓ）	351	358	345	343	347
1人1日平均配水量（ℓ）	319	316	319	315	319
年間有収水量（m ³ ）	15,823,084	15,690,569	15,617,181	15,531,053	15,365,992
有 収 率（%）	93.7	94.1	94.3	93.9	92.0

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	前年度比較	
						増減	すう勢比(%)
	143,785	143,497	142,279	141,607	140,974	△ 672	99.5
	143,785	143,497	142,279	141,607	140,974	△ 672	99.5
	143,785	143,497	142,279	141,607	140,974	△ 672	99.5
	72,855	73,486	73,349	73,603	73,918	254	100.3
	100	100	100	100	100	100	100.0
	313,581	313,320	313,686	314,588	314,656	68	100.29

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	前年度比較	
						増減	すう勢比(%)
	18,068,402	18,109,680	17,707,670	17,120,270	16,840,220	△ 587,400	96.7
	16,712,190	16,690,070	16,144,450	15,605,350	15,353,580	△ 539,100	96.7
	7月	8月	12月	7月	12月	-	-
	1,427,430	1,467,430	1,394,750	1,353,520	1,331,170	△ 41,230	97.0
	1,392,683	1,390,839	1,345,371	1,300,446	1,279,465	△ 44,925	96.7
	6月13日	8月20日	6月10日	6月29日	7月18日	-	-
	48,520	49,470	47,340	46,020	44,410	△ 1,320	97.2
	45,662	45,726	44,232	42,754	41,950	△ 1,478	96.7
	337	345	333	325	315	△ 8	97.7
	318	319	311	302	298	△ 9	97.1
	15,334,763	15,421,468	15,204,213	14,793,603	14,666,136	△ 410,610	97.3
	91.8	92.4	94.2	94.8	95.5	0.6	100.6

4 取水量・配水量・有収水量

(1) 総取水量・総配水量・有収水量

年 度 項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 取 水 量	18,478,840	18,371,700	18,359,749	18,477,417	18,522,246	18,068,402
総 配 水 量	16,888,930	16,675,640	16,565,040	16,537,310	16,693,880	16,712,190
有 収 水 量	15,823,084	15,690,569	15,617,181	15,531,053	15,365,992	15,334,763

(2) 総取水量・総配水量・有収水量の月別内訳

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
取 水 量	1,370,190	1,408,160	1,375,320	1,452,940	1,422,380	1,378,040
配 水 量	1,246,090	1,278,800	1,253,290	1,321,920	1,297,120	1,258,300
有 収 水 量	1,205,646	1,183,750	1,229,372	1,233,182	1,245,339	1,242,880

(3) 配水量の内訳

年 度 項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年 間 配 水 量 (構成比率 %)	16,888,930 100.0	16,675,640 100.0	16,565,040 100.0	16,537,310 100.0	16,693,880 100.0	16,712,190 100.0
自 己 水 (構成比率 %)	16,021,710 94.9	16,032,280 96.1	15,603,921 94.2	15,673,223 94.8	15,932,984 95.4	15,985,718 95.7
受 水 (構成比率 %)	867,220 5.1	643,360 3.9	961,119 5.8	864,087 5.2	760,896 4.6	726,472 4.3
企 業 団 体 浄 水 (構成比率 %)	867,220 5.1	643,360 3.9	961,119 6.2	864,087 5.2	760,896 4.6	726,472 4.3

(単位：m³)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	18,109,680	17,707,670	17,120,270	16,840,220
	16,690,070	16,144,450	15,605,350	15,353,580
	15,421,468	15,204,213	14,793,603	14,666,136

(単位：m³)

	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合 計
	1,439,940	1,393,920	1,451,050	1,414,340	1,322,160	1,411,780	16,840,220
	1,303,520	1,269,250	1,331,170	1,292,200	1,210,670	1,291,250	15,353,580
	1,229,067	1,211,742	1,219,936	1,268,385	1,237,580	1,159,257	14,666,136

(単位：m³)

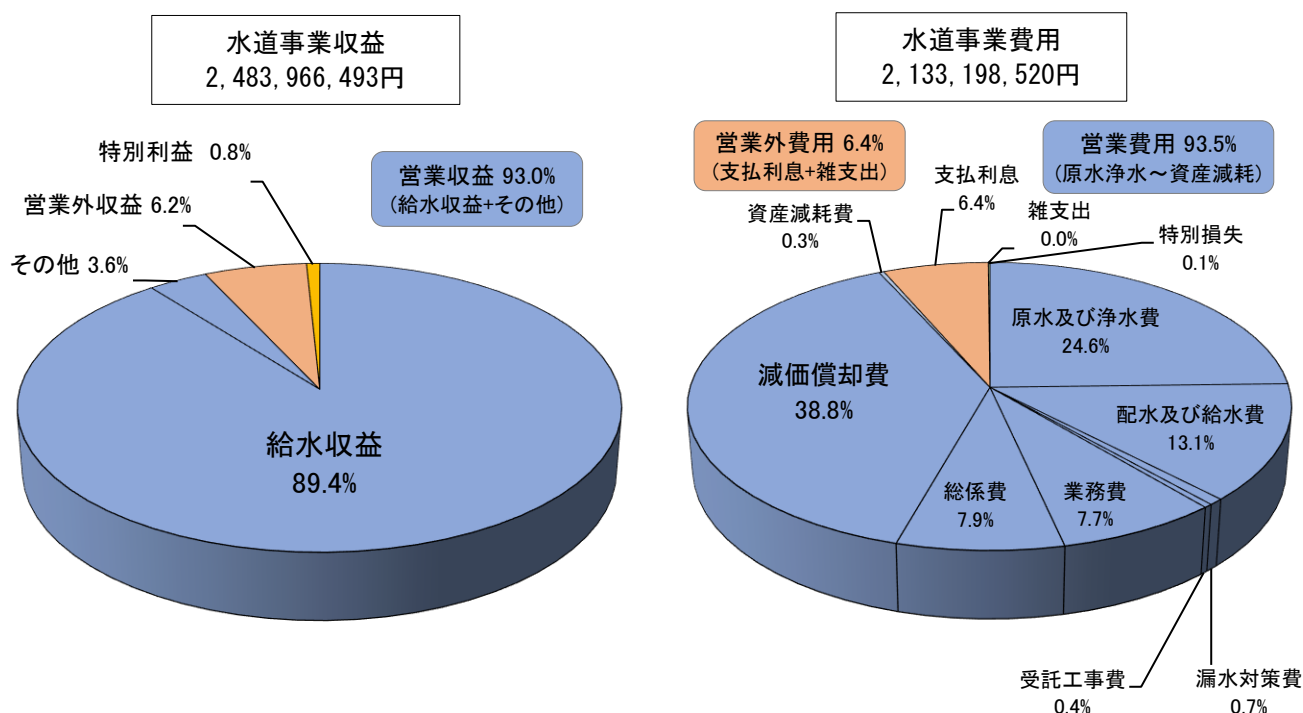
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	前 年 度 比 較	
					増 減	すう勢比(%)
	16,690,070 100.0	16,144,450 100.0	15,605,350 100.0	15,353,580 100.0	△ 251,770	98.4
	15,950,730 95.6	15,448,950 95.7	14,889,820 95.4	14,667,410 95.5	△ 222,410	98.5
	739,340 4.4	695,500 4.3	715,530 4.6	686,170 4.5	△ 29,360	95.9
	739,340 4.4	695,500 4.3	715,530 4.6	686,170 4.5	△ 29,360	95.9

財 政 状 況

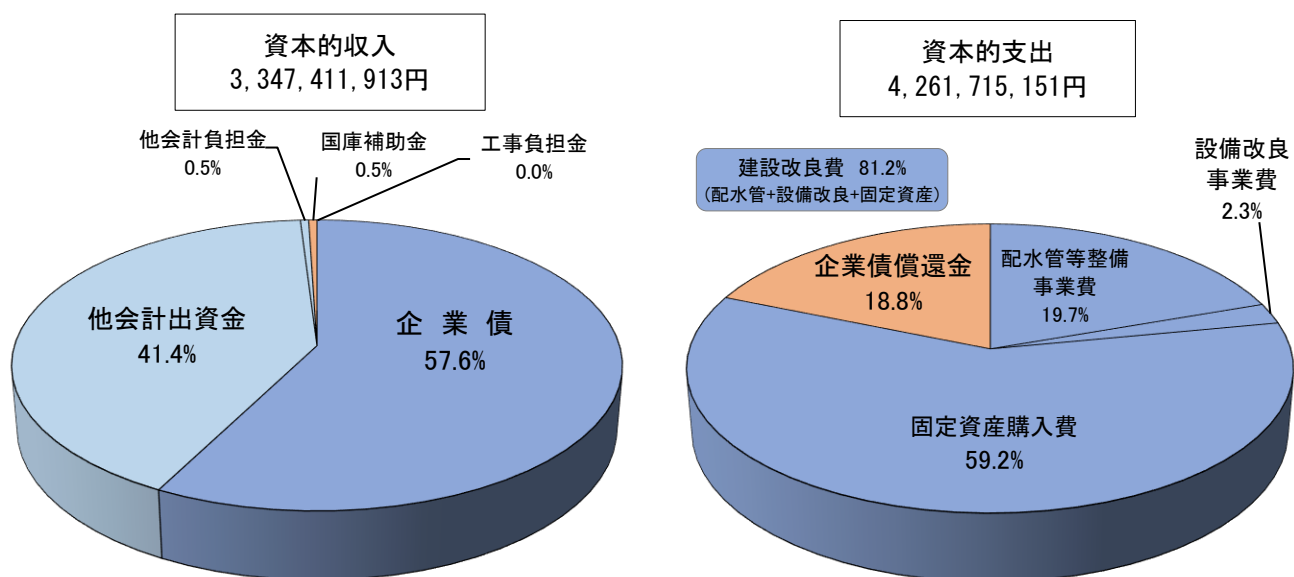
- 1 収益的・資本的収支構成図
- 2 収益的収入及び支出（損益計算書）
- 3 費用構成表
- 4 部門別・性質別有収水量 1 m³当たりの給水原価
- 5 給水原価・供給単価の推移
- 6 資本的収入及び支出（税込）
- 7 貸借対照表
- 8 固定資産明細書
- 9 経営分析
- 10 業務分析

1 収益的・資本的収支構成図

【収益的収支（税抜）】



【資本的収支（税込）】



2 収益的收入及び支出(損益計算書)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水道事業収益	円 2,576,751,346	円 2,526,342,581	円 2,487,188,845	円 2,400,021,760	
営業収益	2,433,489,932	2,398,540,424	2,369,544,803	2,306,208,760	
給水収益	2,362,693,451	2,324,808,463	2,294,077,588	2,229,520,301	
水道料金	2,292,838,717	2,253,793,173	2,222,103,906	2,156,877,112	
量水器使用料	69,854,734	71,015,290	71,973,682	72,643,189	
受託工事収益	1,184,957	1,096,144	937,968	763,145	
その他の営業収益	69,611,524	72,635,817	74,529,247	75,925,314	
営業外収益	143,261,414	127,802,157	113,594,259	93,813,000	
受取利息	1,071,232	1,127,671	414,344	966,575	
他会計補助金	1,464,000	1,216,000	1,496,000	1,550,000	
加 入 金	98,500,000	91,590,000	76,760,000	54,140,000	
長期前受金戻入	34,488,837	33,561,931	34,507,202	36,127,985	
雑 収 益	7,737,345	306,555	416,713	1,028,440	
特 別 利 益	0	0	4,049,783	0	
水道事業費用	2,675,567,547	2,373,667,877	2,283,134,693	2,128,264,670	
営業費用	2,165,878,077	2,069,674,383	2,000,405,800	1,983,680,563	
原水及び浄水費	553,799,270	500,527,176	523,805,902	535,990,348	
配水及び給水費	387,741,497	389,586,236	280,277,588	268,390,549	
漏水対策費	9,996,772	21,471,084	33,356,992	13,775,646	
受託工事費	10,877,634	10,789,158	10,765,648	10,542,916	
業 務 費	146,315,573	148,641,142	147,730,040	142,560,825	
総 係 費	164,634,235	166,063,925	182,862,386	192,697,081	
減価償却費	884,584,544	825,639,996	815,721,508	807,769,673	
資産減耗費	7,928,552	6,955,666	5,885,736	11,953,525	
営業外費用	186,839,361	171,233,750	156,733,986	143,132,574	
支払利息及び 企業債取扱諸費	186,454,056	170,870,125	156,473,036	142,761,212	
企業債利息	186,454,056	170,870,125	156,473,036	142,761,212	
一時借入金利息	0	0	0	0	
雑 支 出	385,305	363,625	260,950	371,362	
特 別 損 失	322,850,109	132,759,744	125,994,907	1,451,533	
収 支 差 引 (純利益又は純損失)	△ 98,816,201	152,674,704	204,054,152	271,757,090	

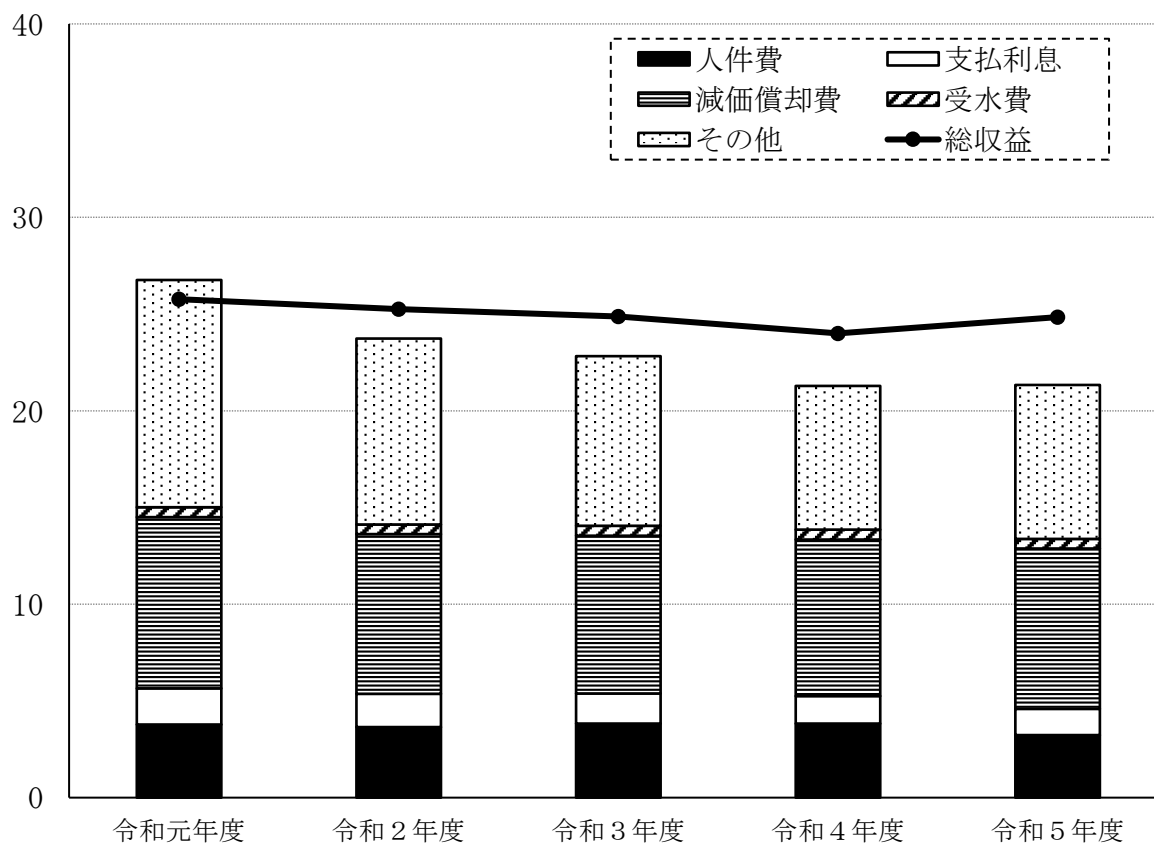
	令和5年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
		元年	2年	3年	4年	5年	元年	2年	3年	4年	5年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	2,483,966,493	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	98	97	93	96
	2,310,173,593	94.4	94.9	95.2	96.1	93.0	100	99	97	95	95
	2,220,622,678	91.7	92.0	92.2	92.9	89.4	100	98	97	94	94
	2,147,276,126	89.0	89.2	89.3	89.9	86.4	100	98	97	94	94
	73,346,552	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0	100	102	103	104	105
	609,360	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	93	79	64	51
	88,941,555	2.7	2.9	3.0	3.2	3.6	100	104	107	109	128
	155,101,769	5.6	5.1	4.6	3.9	6.2	100	89	79	65	108
	863,013	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	100	105	39	90	81
	2,024,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	100	83	102	106	138
	114,690,000	3.8	3.6	3.1	2.3	4.6	100	93	78	55	116
	36,990,178	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	100	97	100	105	107
	534,578	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100	4	5	13	7
	18,691,131	0.0	0.0	0.2	0.0	0.8	－	－	皆増	－	皆増
	2,133,198,520	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	89	85	80	80
	1,994,776,319	80.9	87.2	87.6	93.2	93.5	100	96	92	92	92
	524,467,084	20.7	21.1	22.9	25.2	24.6	100	90	95	97	95
	279,529,288	14.5	16.4	12.3	12.6	13.1	100	100	72	69	72
	13,965,584	0.4	0.9	1.4	0.6	0.7	100	215	334	138	140
	9,271,636	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	100	99	99	97	85
	163,243,065	5.4	6.3	6.5	6.7	7.7	100	102	101	97	112
	168,747,757	6.1	7.0	8.0	9.0	7.9	100	101	111	117	102
	828,736,404	33.1	34.8	35.7	38.0	38.8	100	93	92	91	94
	6,815,501	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3	100	88	74	151	86
	136,276,253	7.0	7.2	6.9	6.7	6.4	100	92	84	77	73
	135,517,023	7.0	7.2	6.9	6.7	6.4	100	92	84	77	73
	135,517,023	7.0	7.2	6.9	6.7	6.4	100	92	84	77	73
	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－	－	－	－
	759,230	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	94	68	96	197
	2,145,948	12.1	5.6	5.5	0.1	0.1	100	41	39	0	1
	350,767,973	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3 費用構成表

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	円	円	円	円	
人 件 費	378,739,520	365,225,592	382,317,536	383,255,444	
支 払 利 息	186,454,056	170,870,125	156,473,036	142,761,212	
減 価 償 却 費	884,584,544	825,639,996	815,721,508	807,769,673	
動 力 費	105,623,838	95,598,868	105,442,649	136,415,187	
薬 品 費	21,970,824	19,500,257	18,881,180	19,428,011	
受 水 費	52,394,489	50,888,449	50,184,894	51,624,163	
修 繕 費	13,753,850	13,613,870	14,554,355	10,766,840	
工 事 請 負 費	162,583,835	167,208,799	66,431,724	56,272,382	
路 面 復 旧 費	26,012,717	22,348,616	16,103,298	17,786,848	
材 料 費	1,520,728	748,058	957,158	532,588	
量水器取替費	10,076,150	10,315,540	8,211,600	5,830,310	
委 託 料	361,734,035	350,916,103	377,505,990	329,389,179	
賃 借 料	17,644,059	31,596,475	31,028,196	32,588,327	
そ の 他	452,474,902	249,197,129	239,321,569	133,844,506	
合 計	2,675,567,547	2,373,667,877	2,283,134,693	2,128,264,670	

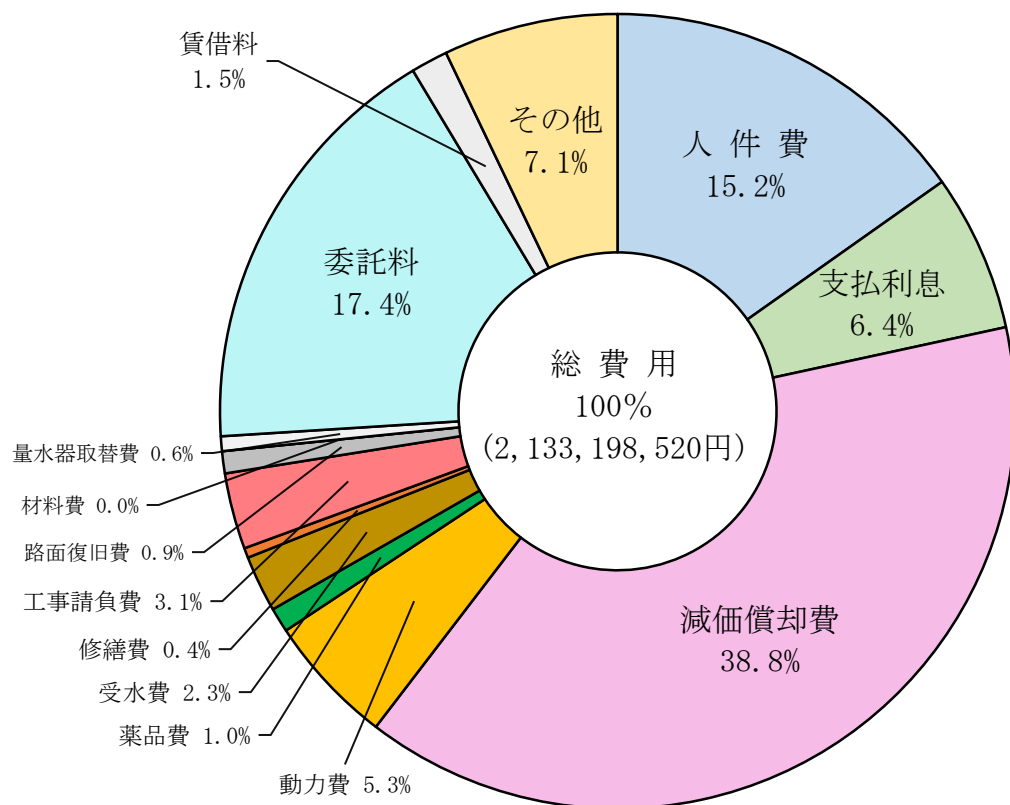
【年度別費用構成図】

(億円)



	令和5年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
		元年	2年	3年	4年	5年	元年	2年	3年	4年	5年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	323,113,683	14.1	15.4	16.7	18.0	15.2	100	96	101	101	85
	135,517,023	7.0	7.2	6.9	6.7	6.4	100	92	84	77	73
	828,736,404	33.1	34.8	35.7	38.0	38.8	100	93	92	91	94
	112,429,199	3.9	4.0	4.6	6.4	5.3	100	91	100	129	106
	20,952,872	0.8	0.8	0.8	0.9	1.0	100	89	86	88	95
	49,507,770	2.0	2.2	2.2	2.4	2.3	100	97	96	99	94
	9,190,540	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	100	99	106	78	67
	65,438,907	6.1	7.1	2.9	2.7	3.1	100	103	41	35	40
	18,202,990	1.0	0.9	0.7	0.8	0.9	100	86	62	68	70
	810,030	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	100	49	63	35	53
	13,295,860	0.4	0.4	0.4	0.3	0.6	100	102	81	58	132
	371,037,368	13.5	14.8	16.5	15.5	17.4	100	97	104	91	103
	32,552,969	0.6	1.3	1.4	1.5	1.5	100	179	176	185	184
	152,412,905	16.9	10.5	10.5	6.3	7.1	100	55	53	30	34
	2,133,198,520	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	89	85	80	80

【費用構成図】



4 部門別・性質別有収水量1㎡当たりの給水原価

(1) 部門別給水原価

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営 業 費 用	138.28	131.33	128.59	130.94	132.86
原水及び浄水費	36.11	32.46	34.45	36.23	35.76
配水及び給水費	25.28	25.26	18.43	18.14	19.06
漏水対策費	0.65	1.39	2.19	0.93	0.95
業務費	9.54	9.64	9.72	9.64	11.13
総係費	10.74	10.77	12.03	13.03	11.51
減価償却費	55.44	51.36	51.38	52.16	53.98
資産減耗費	0.52	0.45	0.39	0.81	0.47
営 業 外 費 用	12.19	11.11	10.31	9.67	9.29
支払利息	12.16	11.08	10.29	9.65	9.24
雑支出	0.03	0.03	0.02	0.02	0.05
合 計	150.47	142.44	138.90	140.61	142.15

(2) 性質別給水原価

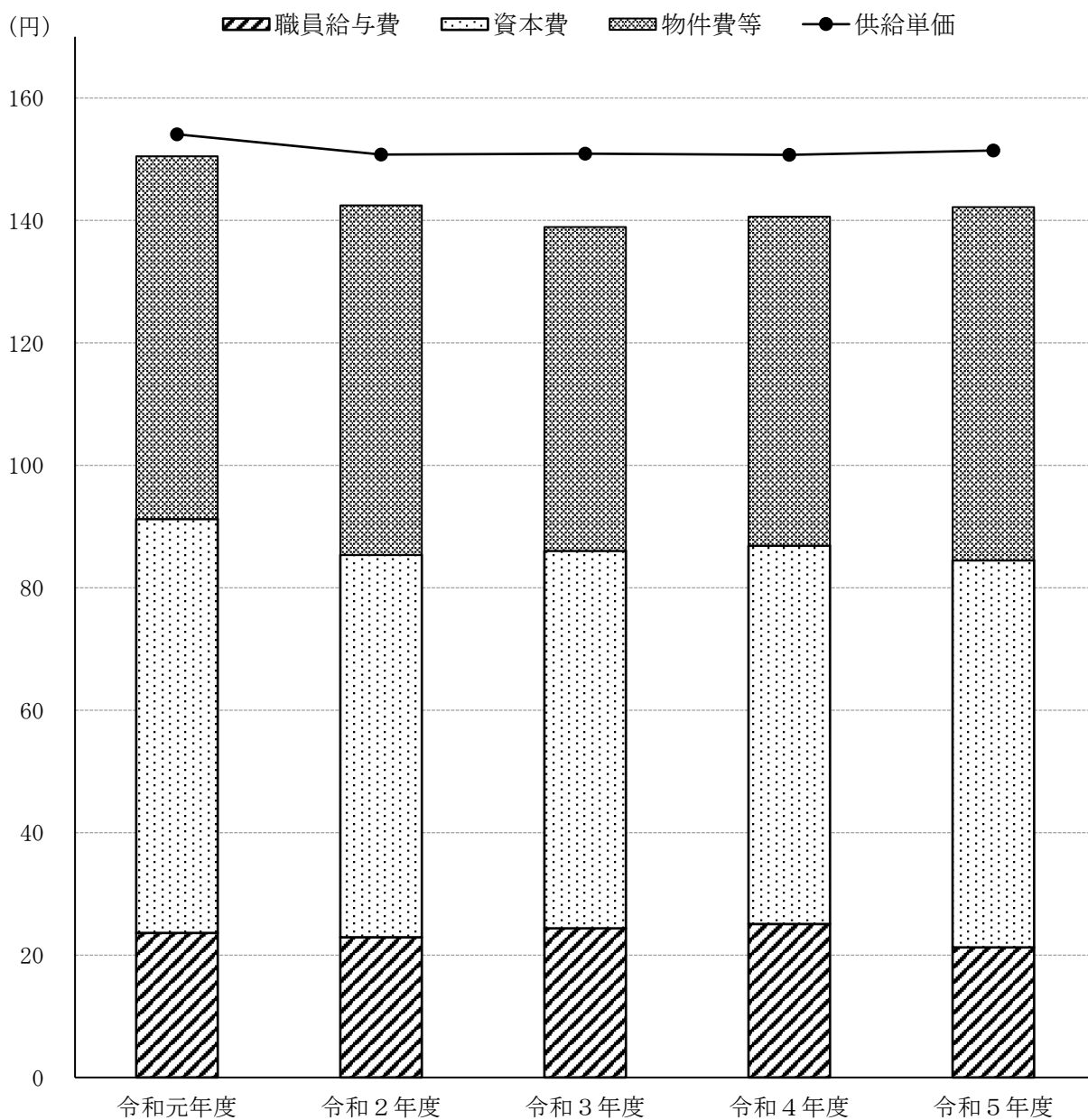
(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職 員 給 与 費	23.62	22.92	24.35	25.09	21.25
支 払 利 息	12.16	11.08	10.29	9.65	9.24
減 価 償 却 費	55.44	51.36	51.38	52.16	53.98
動 力 費	6.89	6.20	6.94	9.22	7.67
薬 品 費	1.43	1.26	1.24	1.31	1.43
受 水 費	3.42	3.30	3.30	3.49	3.38
修 繕 費	0.90	0.88	0.96	0.73	0.63
工 事 請 負 費	10.60	10.84	4.37	3.80	4.46
路 面 復 旧 費	1.69	1.45	1.06	1.20	1.24
材 料 費	0.10	0.05	0.06	0.04	0.05
量水器取替費	0.66	0.67	0.54	0.39	0.91
委 託 料	23.59	22.76	24.83	22.27	25.30
賃 借 料	1.15	2.05	2.04	2.20	2.22
そ の 他	8.82	7.62	7.54	9.06	10.39
合 計	150.47	142.44	138.90	140.61	142.15

(注) 1 給水原価の構成費用は、経常費用から受託工事費、材料売却原価及び不用品売却原価を除いた費用。

(注) 2 減価償却費は、長期前受金戻入の金額に相当する額を控除している。

5 給水原価・供給単価の推移



年度 項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
供給単価	154.07	150.75	150.88	150.71	151.41
給水原価	150.47	142.44	138.90	140.61	142.15
職員給与費	23.62	22.92	24.35	25.09	21.25
資本費	67.60	62.44	61.67	61.81	63.22
物件費等	59.25	57.08	52.88	53.71	57.68

6 資本的收入及び支出(税込)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 本 的 収 入		円 525,695,414	円 615,111,153	円 570,164,589	円 983,170,830
企 業 債		502,000,000	514,200,000	512,000,000	744,700,000
他 会 計 出 資 金		0	25,507,433	24,043,817	199,480,020
固 定 資 産 売 却 代 金		61,600	0	9,350	0
他 会 計 負 担 金		23,633,814	18,423,720	22,290,422	21,722,810
国 庫 補 助 金		0	18,906,000	11,821,000	12,261,000
工 事 負 担 金		0	38,074,000	0	5,007,000
資 本 的 支 出		1,492,550,978	1,596,222,451	1,455,216,819	1,890,977,013
建 設 改 良 費		684,877,732	777,046,142	627,539,763	1,077,680,985
配 水 管 等 整 備 事 業 費		586,820,680	622,191,762	594,742,842	1,028,871,448
設 備 改 良 事 業 費		81,713,482	134,158,330	29,976,001	40,872,017
固 定 資 産 購 入 費		16,343,570	20,696,050	2,820,920	7,937,520
企 業 債 償 還 金		807,673,246	819,176,309	827,677,056	813,296,028
不 足 額		966,855,564	981,111,298	885,052,230	907,806,183
補 て ん 財 源	減 債 積 立 金	0	0	0	22,636,192
	過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	155,669,604	168,077,836	44,966,375	18,924,685
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	757,401,130	748,763,958	789,290,777	774,144,773
	そ の 他	53,784,830	64,269,504	50,795,078	92,100,533

	令和5年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
		元年	2 年	3 年	4 年	5 年	元年	2 年	3 年	4 年	5 年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	3,347,411,913	100	100	100	100	100	100	117	108	187	637
	1,926,100,000	95.5	83.6	89.8	75.7	57.6	100	102	102	148	384
	1,385,397,293	0.0	4.1	4.2	20.3	41.4	－	皆増	皆増	皆増	皆増
	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	皆減	15	皆減	皆減
	17,698,620	4.5	3.0	3.9	2.2	0.5	100	78	94	92	75
	17,150,000	0.0	3.1	2.1	1.3	0.5	－	皆増	皆増	皆増	皆増
	1,066,000	0.0	6.2	0.0	0.5	0.0	－	皆増	－	皆増	皆増
	4,261,715,151	100	100	100	100	100	100	107	97	127	286
	3,461,260,772	45.9	48.7	43.1	57.0	81.2	100	113	92	157	505
	838,318,832	39.3	39.0	40.9	54.4	19.7	100	106	101	175	143
	98,347,423	5.5	8.4	2.0	2.2	2.3	100	164	37	50	120
	2,524,594,517	1.1	1.3	0.2	0.4	59.2	100	127	17	49	15,447
	800,454,379	54.1	51.3	56.9	43.0	18.8	100	101	102	101	99
	914,303,238	100	100	100	100	100	100	101	92	94	95
	0	－	－	－	2.5	－	－	－	－	皆増	－
	0	16.1	17.1	5.1	2.1	－	100	108	29	12	皆減
	605,537,456	78.3	76.3	89.2	85.3	66.2	100	99	104	102	80
	308,765,782	5.6	6.6	5.7	10.1	33.8	100	119	94	171	574

7 貸借対照表

(1) 借 方

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産	円 21,367,155,212	円 21,333,017,362	円 21,206,595,397	円 21,744,593,845
固 定 資 産	19,007,820,982	18,913,205,512	18,673,148,012	18,877,373,884
有 形 固 定 資 産	17,804,222,125	17,757,957,199	17,566,250,243	17,818,826,659
土 地	270,631,298	270,631,298	270,631,298	270,631,298
建 物	1,515,825,981	1,489,554,442	1,444,476,906	1,397,482,412
構 築 物	13,945,189,043	14,014,759,773	14,017,611,962	14,417,016,635
機 械 及 び 装 置	2,036,197,563	1,926,783,346	1,776,714,851	1,641,199,632
車 両 運 搬 具	4,957,746	3,229,140	2,154,575	1,815,469
工 具、器 具 及 び 備 品	23,125,337	19,629,105	16,199,945	18,125,769
建 設 仮 勘 定	8,295,157	33,370,095	38,460,706	72,555,444
無 形 固 定 資 産	1,201,098,857	1,152,748,313	1,104,397,769	1,056,047,225
施 設 利 用 権	1,201,098,857	1,152,748,313	1,104,397,769	1,056,047,225
投 資 そ の 他 の 資 産	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
出 資 金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
流 動 資 産	2,359,334,230	2,419,811,850	2,533,447,385	2,867,219,961
現 金 預 金	2,007,078,936	2,052,258,618	2,129,571,983	2,229,312,738
未 収 金	354,877,019	369,355,718	358,577,159	571,394,614
貸 倒 引 当 金	△ 18,450,952	△ 16,234,783	△ 14,067,094	△ 11,525,935
貯 蔵 品	15,829,227	14,432,297	15,281,337	18,001,544
前 払 金	0	0	44,084,000	60,037,000

	令和5年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
		元年	2年	3年	4年	5年	元年	2年	3年	4年	5年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	24,562,176,378	100	100	100	100	100	100	100	99	102	115
	21,220,922,451	89	89	88	87	86	100	100	98	99	112
	20,210,725,770	83	83	83	82	82	100	100	99	100	114
	270,631,298	1	1	1	1	1	100	100	100	100	100
	1,532,727,102	7	7	7	7	6	100	98	95	92	101
	16,373,676,749	65	66	66	66	67	100	100	101	103	117
	1,983,831,608	10	9	9	8	8	100	95	87	81	97
	1,728,290	0	0	0	0	0	100	65	43	37	35
	16,043,210	0	0	0	0	0	100	85	70	78	69
	32,087,513	0	0	0	0	0	100	402	464	875	387
	1,007,696,681	6	6	5	5	4	100	96	92	88	84
	1,007,696,681	6	6	5	5	4	100	96	92	88	84
	2,500,000	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	2,500,000	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	3,341,253,927	11	11	12	13	14	100	103	107	122	142
	2,569,719,192	9	9	10	10	11	100	102	106	111	128
	764,217,364	2	2	2	3	3	100	104	101	161	215
	△ 10,706,466	0	0	0	0	0	100	88	76	62	58
	17,994,624	0	0	0	0	0	100	91	97	114	114
	29,213	0	0	0	0	0	－	－	皆増	皆増	皆増

(2) 貸 方

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
負 債 ・ 資 本	円 21,367,155,212	円 21,333,017,362	円 21,206,595,397	円 21,744,593,845
負 債	12,374,338,463	12,162,018,476	11,807,498,542	11,874,259,880
固 定 負 債	10,165,741,896	9,873,265,953	9,576,819,119	9,524,604,187
企 業 債	9,952,624,819	9,639,147,763	9,337,851,735	9,282,097,356
引 当 金	213,117,077	234,118,190	238,967,384	242,506,831
流 動 負 債	1,398,256,680	1,430,386,329	1,351,869,791	1,441,457,096
企 業 債	819,176,309	827,677,056	813,296,028	800,454,379
未 払 金	337,719,685	365,797,716	304,985,781	412,191,974
引 当 金	35,375,024	34,814,304	34,478,437	33,239,402
預 り 金	205,985,662	202,097,253	199,109,545	195,571,341
繰 延 収 益	810,339,887	858,366,194	878,809,632	908,198,597
資 本	8,992,816,749	9,170,998,886	9,399,096,855	9,870,333,965
資 本 金	6,721,048,875	6,746,556,308	6,770,600,125	6,970,080,145
剰 余 金	2,271,767,874	2,424,442,578	2,628,496,730	2,900,253,820
資 本 剰 余 金	128,166,149	128,166,149	128,166,149	128,166,149
再 評 価 積 立 金	81,278,865	81,278,865	81,278,865	81,278,865
受 贈 財 産 評 価 額	18,703,765	18,703,765	18,703,765	18,703,765
他 会 計 負 担 金	4,031,367	4,031,367	4,031,367	4,031,367
国 庫 補 助 金	8,643,000	8,643,000	8,643,000	8,643,000
府 補 助 金	0	0	0	0
工 事 負 担 金	15,509,152	15,509,152	15,509,152	15,509,152
利 益 剰 余 金	2,143,601,725	2,296,276,429	2,500,330,581	2,772,087,671
減 債 積 立 金	4,200,000	4,200,000	4,200,000	231,563,808
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	2,139,401,725	2,292,076,429	2,496,130,581	2,540,523,863

当年度未処分利益剰余金の令和元年度～3年度は、その他未処分利益剰余金変動額736,247,622円を含み、
令和4年度以降は、その他未処分利益剰余金変動額758,883,814円を含む。

	令和5年度	構 成 比 率					す う 勢 率				
		元年	2年	3年	4年	5年	元年	2年	3年	4年	5年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	24,562,176,378	100	100	100	100	100	100	100	99	102	115
	12,955,677,147	58	57	56	55	53	100	98	95	96	105
	10,726,864,851	48	46	45	44	44	100	97	94	94	106
	10,452,191,023	47	45	44	43	43	100	97	94	93	105
	274,673,828	1	1	1	1	1	100	110	112	114	129
	1,299,912,847	6	7	7	7	5	100	102	97	103	93
	756,006,333	4	4	4	4	3	100	101	99	98	92
	315,117,230	1	2	2	2	1	100	108	90	122	93
	32,751,585	0	0	0	0	0	100	98	97	94	93
	196,037,699	1	1	1	1	1	100	98	97	95	95
	928,899,449	4	4	4	4	4	100	106	108	112	115
	11,606,499,231	42	43	44	45	47	100	102	105	110	129
	8,355,477,438	31	32	32	32	34	100	100	101	104	124
	3,251,021,793	11	11	12	13	13	100	107	116	128	143
	128,166,149	1	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	81,278,865	1	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	18,703,765	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	4,031,367	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	8,643,000	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－
	15,509,152	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	3,122,855,644	10	11	12	13	13	100	107	117	129	146
	631,563,808	0	0	0	1	3	100	100	100	5,513	15,037
	2,491,291,836	10	11	12	12	10	100	107	117	119	116

8 固定資産明細書

(1) 有形固定資産

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	
土 地	270,631,298	0	0	270,631,298	
施 設 用 土 地	270,631,298	0	0	270,631,298	
建 物	2,803,914,562	180,547,320	0	2,984,461,882	
事 務 所 用 建 物	365,417,280	0	0	365,417,280	
施 設 用 建 物	2,435,408,848	180,547,320	0	2,615,956,168	
そ の 他 建 物	3,088,434	0	0	3,088,434	
構 築 物	29,633,487,769	2,536,079,983	57,147,023	32,112,420,729	
取 水 設 備	550,481,523	143,532,816	0	694,014,339	
浄 水 設 備	2,157,331,180	1,631,414,945	0	3,788,746,125	
配 水 設 備	26,748,831,881	761,132,222	57,147,023	27,452,817,080	
そ の 他 構 築 物	176,843,185	0	0	176,843,185	
機械及び装置	8,356,819,853	499,117,400	0	8,855,937,253	
電 気 設 備	3,348,287,633	166,859,735	0	3,515,147,368	
ポ ン プ 設 備	1,495,505,041	35,065,593	0	1,530,570,634	
薬 品 注 入 設 備	1,624,761,592	52,711,101	0	1,677,472,693	
滅 菌 設 備	803,031,308	19,967,164	0	822,998,472	
量 水 器	195,005,262	3,467,920	0	198,473,182	
そ の 他 機 械 装 置	890,229,017	221,045,887	0	1,111,274,904	
車両運搬具	34,565,661	0	0	34,565,661	
自 動 車	33,752,661	0	0	33,752,661	
その他車両運搬具	813,000	0	0	813,000	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	145,408,064	550,000	475,000	145,483,064	
建 設 仮 勘 定	72,555,444	7,743,786	48,211,717	32,087,513	
合 計	41,317,382,651	3,224,038,489	105,833,740	44,435,587,400	

(2) 無形固定資産

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却費	
水 利 施 設 利 用 権	1,053,490,615	0	0	48,350,544	
電 話 加 入 権	2,556,610	0	0	—	
合 計	1,056,047,225	0	0	48,350,544	

(単位:円)

減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
0	0	0	270,631,298	
0	0	0	270,631,298	浄水場内土地及び水道用地
45,302,630	0	1,451,734,780	1,532,727,102	
6,144,976	0	222,583,077	142,834,203	庁舎他
39,127,283	0	1,226,371,090	1,389,585,078	高度処理棟など浄水場内建物
30,371	0	2,780,613	307,821	展示室 他
575,901,818	53,628,972	15,738,743,980	16,373,676,749	
12,041,516	0	142,963,116	551,051,223	導水路 他
35,335,716	0	1,093,483,829	2,695,262,296	ろ過池 他
526,010,669	53,628,972	14,394,605,868	13,058,211,212	配水管及び流量測定設備 他
2,513,917	0	107,691,167	69,152,018	浄水場塀 他
156,485,424	0	6,872,105,645	1,983,831,608	
43,548,734	0	2,824,113,555	691,033,813	中央制御設備 他
35,054,474	0	1,193,127,116	337,443,518	配水ポンプ 他
34,685,862	0	1,397,046,562	280,426,131	活性炭処理設備 他
11,447,848	0	732,656,989	90,341,483	オゾン発生機
1,490,630	0	96,825,910	101,647,272	市内設置メーター
30,257,876	0	628,335,513	482,939,391	水質監視装置 他
87,179	0	32,837,371	1,728,290	
87,179	0	32,065,021	1,687,640	小型貨物車 他
0	0	772,350	40,650	単車、フォークリフト
2,608,809	451,250	129,439,854	16,043,210	事務・工事用工具、器具及び備品
0	0	0	32,087,513	資本勘定職員に係る賞与引当金 他
780,385,860	54,080,222	24,224,861,630	20,210,725,770	

(単位:円)

年度末現在高	備 考
1,005,140,071	琵琶湖開発事業に伴う水利施設利用権
2,556,610	浄水場内電話
1,007,696,681	

9 経営分析

項 目		算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 収 支 比 率	%	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	96.3	106.4	108.9
経 常 収 支 比 率	%	$\frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	109.5	112.7	115.1
企業債償還元金 対 給水収益比率	%	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	34.2	35.2	36.1
企業債利息 対 給水収益比率	%	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	7.9	7.3	6.8
企業債元利償還金 対 給水収益比率	%	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元利金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	42.1	42.6	42.9
固 定 比 率	%	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}} \times 100$	193.9	188.6	181.7
流 動 比 率	%	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	168.7	169.2	187.4
当 座 比 率	%	$\frac{\text{現金預金+(未収金-貸倒引当金)}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	167.6	168.2	183.0
現 金 比 率	%	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	143.5	143.5	157.5
固 定 資 産 構 成 比 率	%	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産+流動資産+繰延資産}} \times 100$	89.0	88.7	88.1
固 定 負 債 構 成 比 率	%	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	47.6	46.3	45.2
自 己 資 本 構 成 比 率	%	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	45.9	47.0	48.5
固定資産 対 長期資本比率	%	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	95.2	95.0	94.0

	令和4年度	令和5年度	説 明
	112.8	116.4	収益と費用の相対的な関係を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	112.8	115.7	経常的な収益と費用の関係を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	36.5	36.0	この3つの値は、企業債発行額の事業規模に対しての適正度合いを表している。 比率は低いほうが望ましい。
	6.4	6.1	
	42.9	42.1	
	175.1	169.3	固定資産の自己資本での調達率を表している。 比率は低いほうが望ましい。
	198.9	257.0	短期債務に対する支払能力を表している。 比率は100%以上が望ましい。
	193.5	255.7	流動負債に対する当座資産での即時支払能力を表している。 比率は100%以上が望ましい。
	154.7	197.7	流動負債に対する現金預金での即時支払能力を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	86.8	86.4	総資産の固定化度合いを表している。 比率は低いほうが望ましい。
	43.8	43.7	事業体の他人資本依存度を表している。 比率は低いほうが望ましい。
	49.6	51.0	企業体質の強弱と財務の安全度を表している。 比率は高いほうが経営の安全性が高い。
	93.0	91.2	固定資産の取得源泉の割合を表している。 比率は低いほうが望ましい。

10 業務分析

項 目		算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度
負 荷 率	%	$\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}} \times 100$	94.1	92.4	93.4
施 設 利 用 率	%	$\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	70.0	70.1	67.8
最 大 稼 働 率	%	$\frac{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	74.4	75.9	72.6
配水管使用効率 1 m 当たり	m ³	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導・配水管延長}}$	53.2	53.2	51.4
供給単価 1 m ³ 当たり	円	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$	154.1	150.8	150.9
給水原価 1 m ³ 当たり	円	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$	150.5	142.4	138.9
職員一人当たり給水人口	人	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	3,886	3,878	3,744
職員一人当たり有収水量	m ³	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	414,453	416,796	400,111
職員一人当たり営業収益	千円	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	65,738	64,796	62,332
有 収 率	%	$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{年 間 総 配 水 量}} \times 100$	91.8	92.4	94.2
給水収益に対する人件費の割合	%	$\frac{\text{損益勘定人件費} - \text{受託工事費人件費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	15.6	15.2	16.2
給水収益に対する資本費の割合	%	$\frac{\text{減価償却費} + \text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	45.3	42.9	42.4

	令和4年度	令和5年度	説 明
	92.9	94.5	施設の利用効率を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	65.6	64.3	施設の平均稼働率を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	70.6	68.1	施設能力の設定が適正かどうかを表している。 比率は高いほうが望ましい。
	49.5	48.7	導・配水管の1 m当たりの配水量を表している。 原則として数値は高いほうが望ましい。
	150.7	151.4	有収水量1 m ³ の収益を表している。
	140.6	142.1	有収水量1 m ³ についてどれだけ費用がかかっているかを表している。 数値は低いほうが望ましい。
	4,046	4,146	この3つの値は、職員1人当たりの仕事量を表し、職員数が適正かどうかを判断する指標となる。 なお、数値は高いほうが望ましい。
	422,674	431,357	
	65,870	67,928	
	94.8	95.5	配水量のうち料金として徴収する水量の割合を表している。 数値は高いほうが望ましい。
	16.7	14.1	給水収益に対する人件費の割合を表している。
	42.6	43.4	給水収益に対する資本費の割合を表している。

業 務 状 況

水道料金・下水道使用料早見表（１か月分）

- 1 水道料金の調定・収入・使用水量
- 2 料金納付方法の推移
- 3 水道料金の状況
- 4 メーター使用料の状況
- 5 水道料金表等の一覧
- 6 水道料金体系の変せん
- 7 １か月 20 m³当たりの府下各市の水道料金比較表
- 8 水道利用加入金、メーター使用料の変せん

水道料金・下水道使用料 早見表（1ヵ月分）

一般・特定排水用（1ヵ月）

水量 (㎡)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	水量 (㎡)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	水量 (㎡)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)
0～8	810	696	1,506	41	7,080	5,209	12,289	81	17,695	12,939	30,634
				42	7,320	5,371	12,691	82	17,968	13,141	31,109
				43	7,560	5,533	13,093	83	18,241	13,344	31,585
				44	7,800	5,694	13,494	84	18,514	13,546	32,060
				45	8,039	5,856	13,895	85	18,786	13,748	32,534
				46	8,279	6,018	14,297	86	19,059	13,951	33,010
				47	8,519	6,179	14,698	87	19,332	14,153	33,485
				48	8,759	6,341	15,100	88	19,605	14,356	33,961
9	921	809	1,730	49	8,999	6,503	15,502	89	19,878	14,558	34,436
10	1,032	922	1,954	50	9,238	6,664	15,902	90	20,150	14,760	34,910
11	1,180	1,036	2,216	51	9,511	6,867	16,378	91	20,423	14,963	35,386
12	1,327	1,149	2,476	52	9,784	7,069	16,853	92	20,696	15,165	35,861
13	1,475	1,262	2,737	53	10,057	7,272	17,329	93	20,969	15,368	36,337
14	1,622	1,376	2,998	54	10,330	7,474	17,804	94	21,242	15,570	36,812
15	1,769	1,489	3,258	55	10,602	7,676	18,278	95	21,514	15,772	37,286
16	1,917	1,602	3,519	56	10,875	7,879	18,754	96	21,787	15,975	37,762
17	2,064	1,716	3,780	57	11,148	8,081	19,229	97	22,060	16,177	38,237
18	2,212	1,829	4,041	58	11,421	8,284	19,705	98	22,333	16,380	38,713
19	2,359	1,942	4,301	59	11,694	8,486	20,180	99	22,606	16,582	39,188
20	2,506	2,055	4,561	60	11,966	8,688	20,654	100	22,878	16,784	39,662
21	2,700	2,169	4,869	61	12,239	8,891	21,130	150	38,773	29,324	68,097
22	2,894	2,282	5,176	62	12,512	9,093	21,605	200	54,668	41,864	96,532
23	3,087	2,395	5,482	63	12,785	9,296	22,081	300	86,458	73,434	159,892
24	3,281	2,509	5,790	64	13,058	9,498	22,556	400	118,248	105,004	223,252
25	3,474	2,622	6,096	65	13,330	9,700	23,030	500	150,038	136,574	286,612
26	3,668	2,784	6,452	66	13,603	9,903	23,506	600	186,118	172,214	358,332
27	3,862	2,945	6,807	67	13,876	10,105	23,981	700	222,198	207,854	430,052
28	4,055	3,107	7,162	68	14,149	10,308	24,457	800	258,278	243,494	501,772
29	4,249	3,269	7,518	69	14,422	10,510	24,932	900	294,358	279,134	573,492
30	4,442	3,430	7,872	70	14,694	10,712	25,406	1,000	330,438	314,774	645,212
31	4,682	3,592	8,274	71	14,967	10,915	25,882	1,500	510,838	513,324	1,024,162
32	4,922	3,754	8,676	72	15,240	11,117	26,357	2,000	691,238	711,874	1,403,112
33	5,162	3,916	9,078	73	15,513	11,320	26,833	3,000	1,052,038	1,134,274	2,186,312
34	5,402	4,077	9,479	74	15,786	11,522	27,308	4,000	1,412,838	1,556,674	2,969,512
35	5,641	4,239	9,880	75	16,058	11,724	27,782	5,000	1,773,638	1,979,074	3,752,712
36	5,881	4,401	10,282	76	16,331	11,927	28,258	6,000	2,134,438	2,416,874	4,551,312
37	6,121	4,562	10,683	77	16,604	12,129	28,733	7,000	2,495,238	2,854,674	5,349,912
38	6,361	4,724	11,085	78	16,877	12,332	29,209	8,000	2,856,038	3,292,474	6,148,512
39	6,601	4,886	11,487	79	17,150	12,534	29,684	9,000	3,216,838	3,730,274	6,947,112
40	6,840	5,047	11,887	80	17,422	12,736	30,158	10,000	3,577,638	4,168,074	7,745,712

(注) ①上記金額には消費税等相当額が含まれています。
②上記金額にはメーター料は含まれていません。

水道料金の計算方法（1ヵ月）

用途	水量区分 (㎡)	水 道 料 金
一般 用	0 ～ 8	【基本料金】 737円 × 1.10
	9 ～ 10	(101円 × 水量 － 71円) × 1.10
	11 ～ 20	(134円 × 水量 － 401円) × 1.10
	21 ～ 30	(176円 × 水量 － 1,241円) × 1.10
	31 ～ 50	(218円 × 水量 － 2,501円) × 1.10
	51 ～ 100	(248円 × 水量 － 4,001円) × 1.10
	101 ～ 500	(289円 × 水量 － 8,101円) × 1.10
	501以上	(328円 × 水量 － 27,601円) × 1.10
浴 場 用	0 ～ 500	【基本料金】 36,073円 × 1.10
	501以上	(80円 × 水量 － 3,927円) × 1.10
臨 時 用	0 ～ 8	【基本料金】 1,844円 × 1.10
	9 以上	(469円 × 水量 － 1,908円) × 1.10

(注) メーター料は含まれていません。

下水道使用料の計算方法（1ヵ月）

用途	汚水量区分 (㎡)	下 水 道 使 用 料
一 般 排 水 用	0 ～ 8	【基本使用料】 633円 × 1.10
	9 ～ 25	(103円 × 水量 － 191円) × 1.10
	26 ～ 50	(147円 × 水量 － 1,291円) × 1.10
	51 ～ 100	(184円 × 水量 － 3,141円) × 1.10
	101 ～ 200	(228円 × 水量 － 7,541円) × 1.10
	201 ～ 500	(287円 × 水量 － 19,341円) × 1.10
特 定 排 水 用	501 ～ 1,000	(324円 × 水量 － 37,841円) × 1.10
	1,001～2,000	(361円 × 水量 － 74,841円) × 1.10
	2,001～5,000	(384円 × 水量 － 120,841円) × 1.10
	5,001～10,000	(398円 × 水量 － 190,841円) × 1.10
	10,001以上	(413円 × 水量 － 340,841円) × 1.10
浴 場 排 水 用	0 ～ 1,500	(20円 × 水量) × 1.10
	1,501～2,500	(29円 × 水量 － 13,500円) × 1.10
	2,501以上	(39円 × 水量 － 38,500円) × 1.10

1 水道料金の調定・収入・使用水量

用 途 別	調 定 額		使 用 水 量
	件 数	金 額	
一 般 用	件 361,300	円 2,350,177,558	m ³ 14,553,466
家事及びアパート用	343,954	1,777,176,891	12,578,013
営 業 用	14,732	396,193,314	1,394,778
官公署及び学校用	2,489	165,404,170	543,595
プ ー ル 用	125	11,403,183	37,080
公 衆 浴 場 用	96	9,031,024	107,338
臨 時 用	491	2,795,157	5,332
合 計	361,887	2,362,003,739	14,666,136

(注) 3月分の調定は、翌月收入となりますので収入額・収入率には含まれておりません。
 なお、収入率は、金額により算出。

2 料金納付方法の推移

項目 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
口座振替	67.1	66.5	65.8
自主納付	32.9	33.5	34.2
合 計	100.0	100.0	100.0

	収 入 額		収 入 率	未 収 額	
	件 数	金 額		件 数	金 額
	件	円	%	件	円
	318,450	2,102,240,027	89.45	42,850	247,937,531
	302,811	1,578,779,910	88.84	41,143	198,396,981
	13,243	359,283,825	90.68	1,489	36,909,489
	2,278	152,962,225	92.48	211	12,441,945
	118	11,214,067	98.34	7	189,116
	64	5,030,184	55.70	32	4,000,840
	444	2,585,292	92.49	47	209,865
	318,958	2,109,855,503	89.32	42,929	252,148,236

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度
	65.3	64.6
	34.7	35.4
	100.0	100.0

3 水道料金の状況

(1) 年次別状況

年 度	調 定		収 入	
	件 数	金 額	件 数	金 額
令和元年度	件 402,161	円 2,768,613,179	件 355,331	円 2,486,132,525
過年度	46,433	275,981,871	41,410	256,253,938
現年度	355,728	2,492,631,308	313,921	2,229,878,587
令和2年度	403,816	2,758,652,616	357,933	2,481,660,433
過年度	45,924	279,480,126	41,078	259,163,660
現年度	357,892	2,479,172,490	316,855	2,222,496,773
令和3年度	404,669	2,718,378,090	359,319	2,445,892,105
過年度	44,844	274,063,792	40,267	251,364,795
現年度	359,825	2,444,314,298	319,052	2,194,527,310
令和4年度	404,925	2,642,822,525	358,901	2,372,174,628
過年度	44,544	270,257,703	39,908	238,838,118
現年度	360,381	2,372,564,822	318,993	2,133,336,510
令和5年度	407,042	2,619,886,696	359,334	2,342,498,821
過年度	45,155	257,882,957	40,376	232,643,318
現年度	361,887	2,362,003,739	318,958	2,109,855,503

(2) 水道料金の状況

用 途 別	令和元年度		令和2年度	
	有収水量	調定金額	有収水量	調定金額
一 般 用	m ³ 15,171,364	円 2,476,546,193	m ³ 15,273,496	円 2,464,364,983
家事及びアパート用	12,891,018	1,812,543,465	13,259,518	1,881,336,546
営 業 用	1,503,002	419,965,032	1,367,400	380,186,440
官公署及び学校用	734,700	230,942,995	636,568	199,997,339
プ ー ル 用	42,644	13,094,701	10,010	2,844,658
公 衆 浴 場 用	157,591	13,344,629	142,874	12,275,728
臨 時 用	5,808	2,740,486	5,098	2,531,779
合 計	15,334,763	2,492,631,308	15,421,468	2,479,172,490

	未 収		収入率
	件 数	金 額	
	件	円	%
	46,830	282,480,654	89.80
	5,023	19,727,933	92.85
	41,807	262,752,721	89.46
	45,883	276,992,183	89.96
	4,846	20,316,466	92.73
	41,037	256,675,717	89.65
	45,350	272,485,985	89.98
	4,577	22,698,997	91.72
	40,773	249,786,988	89.78
	46,024	270,647,897	89.76
	4,636	31,419,585	88.37
	41,388	239,228,312	89.92
	47,708	277,387,875	89.41
	4,779	25,239,639	90.21
	42,929	252,148,236	89.32

令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
有収水量	調定金額	有収水量	調定金額	有収水量	調定金額
m ³	円	m ³	円	m ³	円
15,053,895	2,428,816,006	14,675,929	2,361,018,044	14,553,466	2,350,177,558
13,049,951	1,846,780,820	12,729,526	1,799,813,000	12,578,013	1,777,176,891
1,346,663	377,090,084	1,362,898	383,209,184	1,394,778	396,193,314
630,296	196,731,902	544,043	165,708,595	543,595	165,404,170
26,985	8,213,200	39,462	12,287,265	37,080	11,403,183
145,102	12,684,464	114,040	9,713,088	107,338	9,031,024
5,216	2,813,828	3,634	1,833,690	5,332	2,795,157
15,204,213	2,444,314,298	14,793,603	2,372,564,822	14,666,136	2,362,003,739

4 メーター使用料の状況

(1) 年次別状況

年 度	調 定		収 入	
	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円
令和元年度	341,185	84,921,592	302,315	75,642,803
過年度	38,582	8,993,163	34,590	8,292,947
現年度	302,603	75,928,429	267,725	67,349,856
令和2年度	343,192	87,296,067	304,929	78,068,564
過年度	38,205	9,179,252	34,351	8,472,262
現年度	304,987	78,116,815	270,578	69,596,302
令和3年度	344,899	88,272,087	306,989	79,039,491
過年度	37,445	9,101,042	33,814	8,391,210
現年度	307,454	79,171,045	273,175	70,648,281
令和4年度	345,718	89,036,836	307,135	79,569,655
過年度	37,266	9,129,334	33,613	8,379,888
現年度	308,452	79,907,502	273,522	71,189,767
令和5年度	347,946	90,016,126	307,955	80,157,184
過年度	37,881	9,334,926	34,138	8,557,673
現年度	310,065	80,681,200	273,817	71,599,511

(2) 口径別調定状況

口 径	令和元年度		令和2年度	
	件 数	調定金額	件 数	調定金額
	件	円	件	円
13mm	100,906	12,928,640	98,349	12,868,450
16mm	182	11,778	163	10,722
20mm	159,374	40,864,155	163,569	42,650,708
25mm	31,739	9,027,756	32,295	9,319,445
40mm	6,448	3,559,713	6,330	3,564,137
50mm	2,705	4,874,739	2,720	4,943,385
75mm	1,293	2,832,805	1,350	3,035,168
100mm	368	1,404,393	338	1,295,800
150mm	60	326,500	60	330,000
200mm	12	97,950	12	99,000
合 計	303,087	75,928,429	305,186	78,116,815

未 収		収入率
件 数	金 額	
件	円	%
38,870	9,278,789	89.07
3,992	700,216	92.21
34,878	8,578,573	88.70
38,263	9,227,503	89.43
3,854	706,990	92.30
34,409	8,520,513	89.09
37,910	9,232,596	89.54
3,631	709,832	92.20
34,279	8,522,764	89.23
38,583	9,467,181	89.37
3,653	749,446	91.79
34,930	8,717,735	89.09
39,991	9,858,942	89.05
3,743	777,253	91.67
36,248	9,081,689	88.74

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
件 数	調定金額	件 数	調定金額	件 数	調定金額
件	円	件	円	件	円
95,773	12,501,726	92,883	12,135,152	90,406	11,802,260
143	9,432	140	9,201	120	7,829
168,097	43,847,388	171,407	44,691,922	175,274	45,690,715
32,935	9,532,151	33,542	9,722,112	33,851	9,824,399
6,277	3,551,706	6,233	3,542,884	6,138	3,499,824
2,724	4,942,463	2,761	5,010,061	2,799	5,055,371
1,378	3,104,004	1,374	3,113,995	1,381	3,135,677
326	1,253,175	326	1,253,175	321	1,236,125
60	330,000	61	330,000	60	330,000
12	99,000	12	99,000	12	99,000
307,725	79,171,045	308,739	79,907,502	310,362	80,681,200

5 水道料金表等の一覧

水道料金表 (平成22年8月1日改正)

用 途	水 道 料 金
一 般 用	基本 8 m ³ まで 737 円
	9 ～ 10 101 円
	11 ～ 20 134 円
	超 21 ～ 30 1 m ³ につき 176 円
	31 ～ 50 218 円
	過 51 ～ 100 248 円
	101 ～ 500 289 円
	501以上 328 円
公衆浴場用	基本 500m ³ まで 36,073 円
	超過 501m ³ 以上 1 m ³ につき 80 円
臨 時 用	基本 8 m ³ まで 1,844 円
	超過 9 m ³ 以上 1 m ³ につき 469 円

※上記金額のいずれにも消費税等相当額が加算されます。

【用途の適用基準】

- ・一 般 用： 公衆浴場及び臨時用以外の用に供する場合をいう。
- ・公衆浴場用： 公衆浴場法に規定する浴場（特別なものを除く）が、その用に供する場合をいう。
- ・臨 時 用： 工事その他の臨時の用に供する場合をいう。

下水道使用料 (平成13年9月1日改正)

汚 水 料	下水道使用料
(基本) 0 ～ 8	633 円
超 過 1 m ³ に つ き	9 ～ 25 103 円
	26 ～ 50 147 円
	51 ～ 100 184 円
	101 ～ 200 228 円
	201 ～ 500 287 円
	501 ～ 1,000 324 円
	1,001 ～ 2,000 361 円
	2,001 ～ 5,000 384 円
	5,001 ～ 10,000 398 円
	10,001m ³ 以上 413 円
浴場排水 1 m ³ につき	0 ～ 1,500m ³ 20 円
	1,501 ～ 2,500m ³ 29 円
	2,501m ³ 以上 39 円

※上記金額のいずれにも消費税等相当額が加算されます。

- ・一般排水：汚水料 200m³以下のもの。
- ・特定排水：汚水料 200m³を超えるもの。
- ・浴場排水：公衆浴場入浴料金の統制額の指定を受ける浴場の汚水をいう。

メーター料 (1個につき) (平成4年11月1日改正)

口 径	料 金
13 mm	66 円
20 mm	132 円
25 mm	159 円
40 mm	396 円
50 mm	1,595 円
75 mm	1,980 円
100 mm	3,410 円
150 mm	5,500 円
200 mm	8,250 円
250 mm以上	管理者が別に定める額

※上記金額には消費税等相当額が含まれています。

水道利用加入金 (平成10年8月1日改正)

口 径	料 金
13 mm	154,000 円
20 mm	154,000 円
25 mm	275,000 円
40 mm	935,000 円
50 mm	1,595,000 円
75 mm	4,180,000 円
100 mm	7,920,000 円
150 mm	19,800,000 円
200 mm以上	管理者が別に定める額

※上記金額には消費税等相当額が含まれています。

諸 手 数 料

(平成12年 7 月 1 日改正)

種	類	金 額
設 計 手 数 料	25 mm 以下 (1 件につき)	2,000円
	40 ・ 50 mm (〃)	3,000円
	75 mm 以上	工 事 設 計 額 の 100 分 の 2 の 額
設 計 審 査 手 数 料	25 mm 以下 (1 件につき)	1,000円
	40 ・ 50 mm (〃)	2,000円
	75 mm 以上 (〃)	3,000円
しゅん工検査手数料	25 mm 以下 (1 件につき)	2,000円
	40 ・ 50 mm (〃)	4,000円
	75 mm 以上 (〃)	6,000円
指 定 又 は 更 新 及 び 証 書 交 付 手 数 料	指定工事業者 (1 件につき)	10,000円
図面の謄抄本の交付又は 諸 証 明 手 数 料	(1 件につき)	300円
道 路 申 請 手 数 料	国・府・他市道 (1 件につき)	8,000円
	守 口 市 道 (〃)	1,500円

設計手数料・道路申請手数料のみ、その額に消費税及び地方消費税に相当する額を加えて得た額とする。(その額に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)

6 水道料金体系の変せん

用 途		23年4月 23年8月 (5ヵ月)	23年9月 24年8月 (1ヵ年)	24年9月 25年8月 (1ヵ年)	25年9月 26年3月 (7ヵ月)	26年4月 31年3月 (5ヵ年)	31年4月 37年3月 (6ヵ年)	37年4月 43年6月 (6ヵ年3ヵ月)
家事及び営業用 〔第9回以降〕 〔家事用〕	基本	10m ³ 30円	10m ³ 50円	10m ³ 65円	10m ³ 85円	10m ³ 120円	10m ³ 160円	8 m ³ 160円
	超過	4円	6円	8.50円	10円	13円	19円	21円
官 公 署 及 び 学 校 用	基本	1 m ³ につき	20m ³ 80円	20m ³ 130円	20m ³ 170円	20m ³ 240円	20m ³ 320円	8 m ³ 160円
	超過	3円	5円	8.50円	10円	13円	19円	21円
営 業 用	基本							8 m ³ 160円
	超過							25円
工 業 用	基本	1 m ³ につき						
	超過	10円						
プ ー ル 用	基本							1 m ³ につき 18円
	超過							
湯 屋 用	基本	250m ³ 600円	200m ³ 700円	200m ³ 850円	200m ³ 1,100円	200m ³ 1,450円	200m ³ 2,600円	200m ³ 3,000円
	超過	3円	4円	6円	7円	9円	16円	19円
娛 楽 用 〔第4回以降〕 〔観 賞 用〕	基本	4 m ³ 60円	4 m ³ 100円	4 m ³ 130円	4 m ³ 170円	4 m ³ 240円	4 m ³ 380円	4 m ³ 400円
	超過	10円	40円	50円	65円	85円	130円	150円
臨 時 用	基本						1 m ³ につき	1 m ³ につき
	超過						30円	40円
家 事 共 用	基本	10m ³ 20円	10m ³ 40円	10m ³ 55円	10m ³ 70円	10m ³ 100円	7 m ³ 100円	6 m ³ 100円
	超過	4円	6円	8.50円	10円	13円	19円	21円
私 設 消 火 栓	基本	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間
	超過	20分以内 50円	20分以内 200円	20分以内 260円	20分以内 340円	20分以内 480円	20分以内 750円	20分以内 800円

43年7月 ～ 49年3月 (5ヵ年9ヵ月)	用 途	49年4月 ～ 51年3月 (2ヵ年)	51年4月 ～ 60年3月 (9ヵ年)	60年4月 ～ H4年10月 (7ヵ年7ヵ月)	H4年11月 ～ H10年7月 (5ヵ年9ヵ月)	H10年8月 ～ H22年7月 (12ヵ年)	H22年8月 ～
8 m ³ 180円 26円	一 般 用	基本 8 m ³ まで	230円	340円	440円	563円	737円
		9 ～ 10	35円	50円	60円	77円	101円
		11 ～ 20	45円	65円	80円	102円	134円
8 m ³ 180円 28円		超 21 ～ 30	1 m ³ につき 50円	1 m ³ につき 80円	1 m ³ につき 105円	1 m ³ につき 134円	1 m ³ につき 176円
		31 ～ 50	60円	100円	130円	166円	218円
	公衆 浴場 用	過 51 ～ 100	75円	120円	150円	192円	248円
		101 ～ 500	85円	140円	175円	224円	289円
8 m ³ 180円 34円		501 m ³ 以上	90円	160円	200円	256円	328円
		基本 500 m ³ まで	12,500円	17,000円	21,500円	27,520円	32,008円
		超過 501 m ³ 以上	1 m ³ につき 28円	1 m ³ につき 38円	1 m ³ につき 48円	1 m ³ につき 61円	1 m ³ につき 80円
	臨時 用	基本 8 m ³ まで	400円	800円	1,100円	1,408円	1,636円
1 m ³ につき 公設 20円 施設 32円		超過 9 m ³ 以上	1 m ³ につき 100円	1 m ³ につき 200円	1 m ³ につき 280円	1 m ³ につき 358円	1 m ³ につき 469円
200 m ³ 4,000円 23円	家事 共用	基本 6 m ³ まで	100円	135円			
		1 m ³ につき	1 m ³ につき	1 m ³ につき			
		超過 7 ～ 20 m ³	25円	30円			
		21 m ³ 以上	40円	55円			
4 m ³ 400円 200円	【用途の適用基準】 一 般 用 : 公衆浴場及び臨時用以外の用に供する場合をいう。 公 衆 浴 場 用 : 公衆浴場法に規定する浴場（特別なものを除く） が、その用に供する場合をいう。 臨 時 用 : 工事その他の臨時の用に供する場合をいう。						
1 m ³ につき 50円							
6 m ³ 100円 21円							
1 個 1 回 使用時間 20分以内 800円							

7 1 か月20m³当たりの府下各市町村の水道料金比較表

(令和5年4月1日現在。公益社団法人日本水道協会発行「水道料金表」による)

団 体 名	現行料金実施 年 月 日	基本水量	基本料金 (税抜)	料金体系	20m ³ 当りの水道料金 メーター料を含む (税込)
		m ³	円		円
茨 木 市	R 1.10. 1	—	500	口径別	2,035
大 阪 市	R 1.11. 1	—	850	用途別	2,112
枚 方 市	R 3. 4. 1	—	660	口径別	2,290
貝 塚 市	H26. 4. 1	10	940	用途別	2,409
高 槻 市	R 1.10. 1	—	690	口径別	2,420
堺 市	R 1.12. 1	—	650	口径別	2,464
豊 中 市	R 1.10. 1	—	760	口径別	2,497
守 口 市	H26. 4. 1	8	737	用途別	2,572
和 泉 市	H26. 4. 1	—	500	口径別	2,574
大 東 市	H26. 4. 1	10	900	用途別	2,582
東 大 阪 市	H23. 3. 1	7	608	用途別	2,598
寝 屋 川 市	H26. 4. 1	10	964	用途別	2,600
池 田 市	R 1.10. 1	8	710	用途別	2,651
岸 和 田 市	R 1.10. 1	5	585	口径別	2,673
柏 原 市	H26. 4. 1	5	640	用途別	2,678
吹 田 市	R 2. 4. 1	—	900	口径別	2,706
大 阪 狭 山 市	R 3. 4. 1	10	860	用途別	2,706
門 真 市	R 3. 1. 1	10	896	用途別	2,723
羽 曳 野 市	H26.10. 1	8	635	用途別	2,744
八 尾 市	H26. 4. 1	—	600	口径別	2,772
摂 津 市	R 1.10. 1	6	680	口径別	2,778
交 野 市	R 1.10. 1	8	770	口径別	2,813
富 田 林 市	R 3.10. 1	8	724	口径別	2,816
高 石 市	R 1.10. 1	—	455	用途別	2,845
箕 面 市	R 1.10. 1	8	686	用途別	2,906
四 條 畷 市	R 1.10. 1	5	732	用途別	2,923
泉 佐 野 市	R 1.10. 1	—	500	口径別	2,926
島 本 町	R 1.11. 1	—	660	口径別	2,926
河 内 長 野 市	H26. 6. 1	—	655	口径別	2,975
忠 岡 町	R 1.10. 1	8	820	用途別	3,047
松 原 市	H26. 4. 1	6	660	用途別	3,067
田 尻 町	R 1.10. 1	8	802	用途別	3,070
熊 取 町	R 4. 4. 1	—	500	口径別	3,090
泉 大 津 市	H26. 4. 1	—	561	用途別	3,113
阪 南 市	R 1.10. 1	8	924	用途別	3,122
太 子 町	R 1.10. 1	—	380	用途別	3,190
泉 南 市	R 1.10. 1	—	826	口径別	3,204
藤 井 寺 市	R 3. 4. 1	8	880	用途別	3,278
河 南 町	R 4. 4. 1	—	445	口径別	3,525
岬 町	R 1.10. 1	6	829	用途別	3,810
千 早 赤 阪 村	R 4. 4. 1	—	1,180	口径別	4,433
能 勢 町	R 1.10. 1	8	1,720	口径別	4,769
豊 能 町	R 5.4. 1	—	1,255	口径別	4,955
平 均					2,939

府下各市町村水道料金比較グラフ 20㎡当りの水道料金メーター料を含む(単位:円)



8 水道利用加入金、メーター使用料の変せん

水道利用加入金（消費税は含まない）

メーター口径	昭和49年4月創設～	昭和60年4月～	平成4年11月～	平成10年8月～
13mm	3 万円	10 万円	12 万円	14 万円
20mm	6 万円	10 万円	12 万円	14 万円
25mm	10 万円	18 万円	25 万円	25 万円
40mm	31 万円	60 万円	85 万円	85 万円
50mm	54 万円	100 万円	145 万円	145 万円
75mm	150 万円	240 万円	380 万円	380 万円
100mm	300 万円	500 万円	720 万円	720 万円
150mm	830 万円	1,500 万円	1,800 万円	1,800 万円
200mm	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額

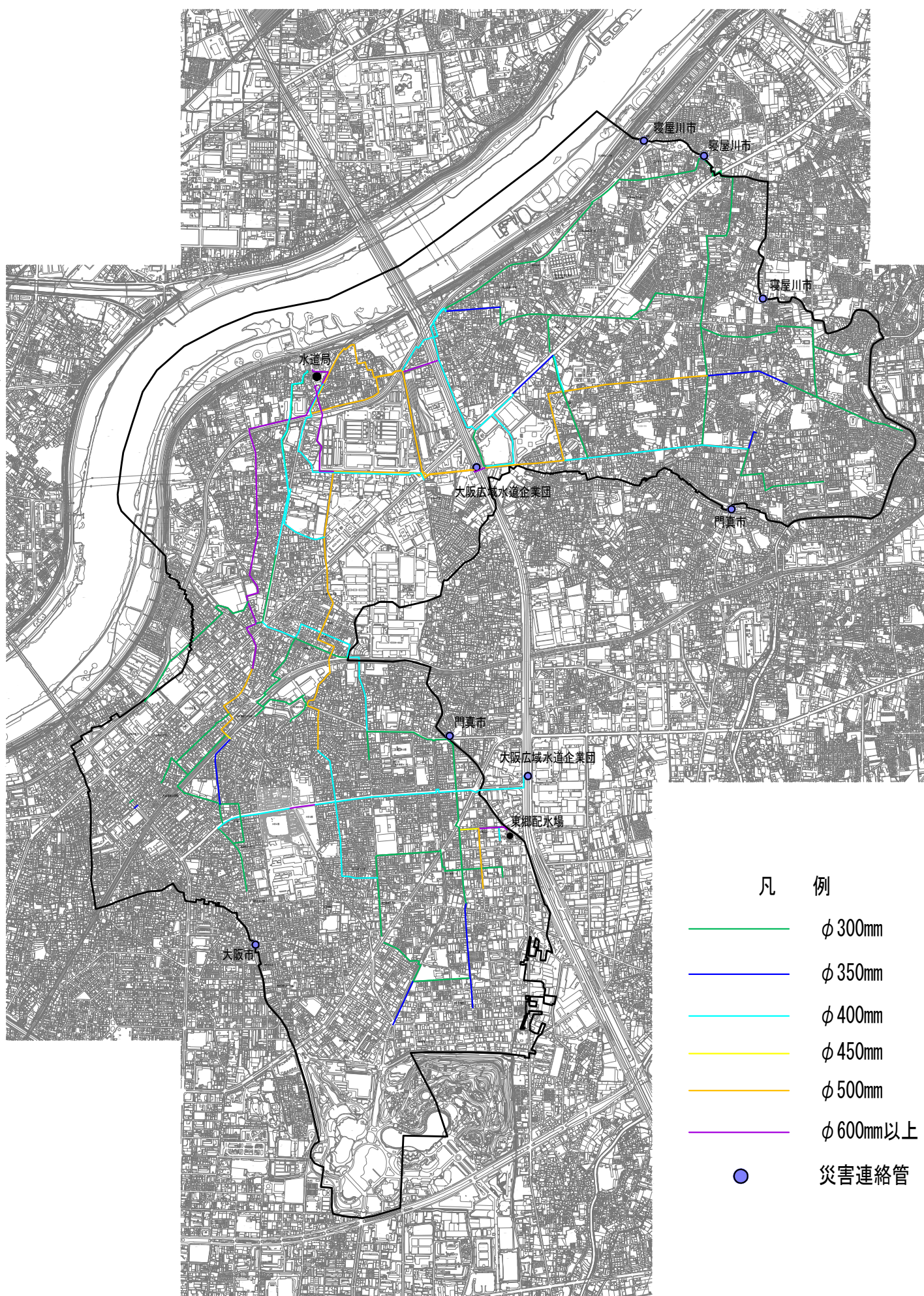
メーター使用料（消費税は含まない）

メーター口径	昭和49年4月創設～	昭和60年4月～	平成4年11月～
13mm	40 円	50 円	60 円
20mm	80 円	100 円	120 円
25mm	100 円	120 円	145 円
40mm	200 円	300 円	360 円
50mm	500 円	1,200 円	1,450 円
75mm	900 円	1,500 円	1,800 円
100mm	1,300 円	2,500 円	3,100 円
150mm	2,000 円	4,000 円	5,000 円
200mm	3,000 円	6,000 円	7,500 円
250mm	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額

配 水 状 況

- 1 市内配水管主要幹線図
- 2 メーターの設置状況
- 3 配水量分析表
- 4 配水管布設状況
- 5 修繕状況
- 6 給水装置工事の状況
- 7 指定工事業者の状況
- 8 貯水槽水道の管理指導

1 市内配水管主要幹線図（φ 300mm以上）



2 メーターの設置状況

(1) 新設メーターの設置状況

(単位:個)

口 径 年 度		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	合 計
平成元年度		1	739	144	7	5	10	0	0	906
令和2年度		0	897	144	10	3	8	0	0	1,062
令和3年度		0	722	120	9	9	4	0	0	864
令和4年度		1	621	99	4	5	1	0	0	731
令和5年度		0	811	91	12	13	2	0	0	929
月 別 内 訳	4 月	0	50	7	0	1	0	0	0	58
	5 月	0	58	9	1	0	0	0	0	68
	6 月	0	54	8	0	0	0	0	0	62
	7 月	0	39	6	2	2	0	0	0	49
	8 月	0	154	12	3	0	0	0	0	169
	9 月	0	99	12	1	3	0	0	0	115
	10 月	0	45	9	0	1	0	0	0	55
	11 月	0	25	3	0	2	1	0	0	31
	12 月	0	156	8	1	2	1	0	0	168
	1 月	0	29	4	1	0	0	0	0	34
	2 月	0	27	6	0	2	0	0	0	35
	3 月	0	75	7	3	0	0	0	0	85

(2) メーター開閉栓・取替状況

(単位:個)

種 別 年 度		臨 時	普通開栓	閉 栓	取 替
平成元年度		298	5,446	5,650	5,505
令和2年度		280	5,414	5,720	6,032
令和3年度		276	4,978	5,662	4,718
令和4年度		282	5,118	5,517	5,031
令和5年度		312	5,644	6,032	10,842
月 別 内 訳	4 月	25	468	505	33
	5 月	19	439	455	842
	6 月	24	503	517	1,679
	7 月	27	435	444	936
	8 月	32	450	575	1,232
	9 月	26	488	578	1,117
	10 月	25	480	488	1,116
	11 月	15	414	408	586
	12 月	17	497	550	1,015
	1 月	36	441	444	781
	2 月	38	445	478	818
	3 月	28	584	590	687

※取替個数は、検定満期分と開栓に伴うメーター取付の合計個数

3 配水量分析表

(単位: m³)

区 分 \ 年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配 水 量	16,712,190	16,690,070	16,144,450	15,605,350	15,353,580
有 効 水 量	15,655,121	15,739,988	15,520,659	15,098,003	14,967,228
	有 収 水 量	15,334,763	15,421,468	15,204,213	14,793,603
	消 防 用 水	772	272	146	78
	無 収 水 量	319,586	318,248	316,300	304,291
	メ ー タ ー 不 感 水 量	306,695	308,429	304,085	295,871
	局事業用水量	12,891	9,819	12,215	8,420
無 効 水 量	1,057,069	950,082	623,791	507,347	386,352
	調定減額水量	33,691	40,486	41,262	39,278
	漏 水 水 量	11,974	13,463	12,075	11,237
	そ の 他	1,011,404	896,133	570,454	456,832
有 効 率 (%)	93.7	94.3	96.1	96.8	97.5
有 収 率 (%)	91.8	92.4	94.2	94.8	95.5

4 配水管布設状況

(1) 年度末配水管布設延長の推移

管 種 ・ 口 径	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鋼 管 100mm	4	4	4	4	4
150mm	86	86	86	86	86
200mm	87	87	87	87	87
250mm				50	50
300mm	27	27	27	27	27
400mm	16	16	16	16	16
500mm	10	10	10	10	10
600mm	5	5	5	5	5
小 計	235	235	235	285	285
ビニル管 50mm	575	575	575	575	575
75mm	4,547	4,547	4,547	4,547	4,547
100mm	429	429	429	429	429
150mm	31	31	31	31	31
小 計	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582
P E 管 75mm			22	22	45
小 計			22	22	45
鑄 鉄 管 50mm	100	2	2	2	0
75mm	8,281	8,412	8,789	9,093	9,226
89mm	533	0	0	0	0
100mm	87,891	88,186	87,999	88,169	88,227
150mm	98,364	98,308	99,148	100,500	102,014
200mm	55,066	55,426	54,996	54,216	53,350
250mm	11,610	11,358	11,126	10,981	10,310
300mm	19,043	19,396	19,768	19,894	20,044
350mm	3,691	3,521	3,125	2,950	2,776
400mm	12,017	11,726	11,726	11,726	11,717
450mm	121	121	121	121	121
500mm	6,685	6,685	6,685	6,685	6,669
600mm	3,788	3,788	3,788	3,788	3,716
700mm	2	2	2	2	2
800mm	447	447	447	447	447
1000mm	125	125	125	125	125
小 計	307,764	307,503	307,847	308,699	308,744
合 計	313,581	313,320	313,686	314,588	314,656
仕 切 弁	5,454	5,511	5,554	5,579	5,606
消 火 栓	2,230	2,228	2,228	2,228	2,228

(2) 耐震管布設状況

本市においては、「安心できる水道」づくりの一環として、地震にも「強い水道」を目的に配水管整備事業により耐震管の布設を推進しているところで、その布設状況は、次のとおりである。
(単位: m)

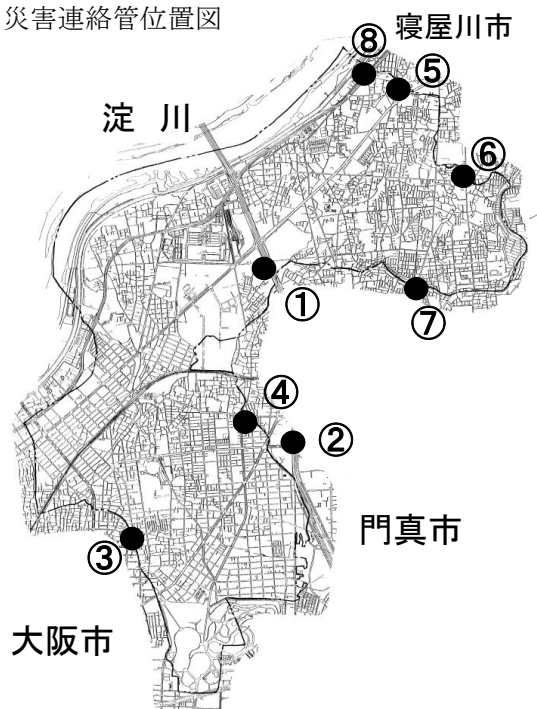
口 径	平成4年度 ～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
铸铁管 75mm	3,226	206	326	418	213	4,389
100mm	25,516	1,435	1,196	1,116	360	29,623
鋼管 150mm	34,247	847	1,548	2,756	2,881	42,279
200mm	18,810	601	258	6	24	19,699
ポリエチレン管 250mm	1,570			59		1,629
300mm	9,101	615	558	555	400	11,229
350mm	511					511
400mm	5,221					5,221
500mm	632				89	721
600mm	5					5
700mm	2					2
800mm	360					360
1000mm	125					125
合 計	99,326	3,704	3,886	4,910	3,967	115,793

※ 守口市における耐震管とは、ダクタイル铸铁管で継手が耐震継手（SⅡ型、NS型、GX型等）のもの、鋼管で継手が溶接継手のもの、ポリエチレン管で継手が融着継手のものをいう。

(3) 災害連絡管設置状況

接 続 相 手	場 所	口 径
企 業 団	①守口市八雲東町2丁目	φ400
	②門真市松生町	φ400
大 阪 市	③守口市南寺方中通1丁目	φ150
門 真 市	④守口市菊水通1丁目	φ300
	⑦守口市藤田町3丁目	φ150
寝屋川市	⑤守口市佐太中町7丁目	φ150
	⑥守口市大久保町4丁目	φ150
	⑧守口市佐太中町7丁目	φ200

災害連絡管位置図



※ 災害連絡管とは、緊急時に隣接都市と相互に水を供給する施設。（企業団からは受け入れのみ）

5 修 繕 状 況

(1) 直営修繕状況

(単位:件)

修 繕 内 容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有 料 分	止水栓取替	0	0	0	0	0
	内部漏水(メーター～蛇口)	1	2	2	1	0
	凍結	0	7	0	0	0
	外部漏水(止水栓～メーター)	1	2	0	2	0
	外部漏水(本管～止水栓)	36	34	35	30	26
	本管漏水	0	0	0	0	0
	消火栓	1	1	0	0	0
	給水栓増設	0	0	0	0	0
	メーター移設	0	0	0	0	0
	引込管移設(位置変更)	0	0	0	0	0
	バルブ取替	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0	0
	小 計	39	46	38	33	26
無 料 分	止水栓ユニオンパッキン取替	3	0	1	0	0
	止水栓取替 上部取替	184	184	159	164	164
	メーターユニオンパッキン取替	15	13	26	16	16
	内部漏水(メーター～蛇口)	43	53	46	60	41
	凍結	0	92	0	29	0
	外部漏水(止水栓～メーター)	61	58	53	38	31
	外部漏水(本管～止水栓)	269	277	323	215	271
	本管漏水	1	2	2	0	1
	メーター移設	2	2	0	1	1
	引込管移設(位置変更)	0	1	0	0	0
	引込管移設布設替	0	0	1	0	0
	バルブ取替	0	2	2	2	2
	分水栓掃除	5	6	4	2	9
	その他	114	115	131	133	125
	小 計	697	805	748	660	661
合 計		736	851	786	693	687

*取消し件数を除き実質修繕件数とする。

(業者委託、先方にて修理、取消し) 436件除く

6 給水装置工事の状況

(1) 給水装置工事申込件数

(単位：件)

年 度 \ 種 別	年間件数	内外部	外 部	内 部	新設臨時	臨 時	その他
令 和 5 年 度	687	97	94	352	14	130	0
比 率	100 %	14.1%	13.7%	51.2%	2.0%	19.0%	0.0%
令 和 4 年 度	687	89	100	336	24	134	4
比 率	100 %	13.0%	14.6%	48.9%	3.5%	19.5%	0.5%

(2) 給配水施設に関する事前協議件数及び戸数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	102	64	53	39	58	44
戸 数	574	622	586	676	757	641

(3) 直結給水増圧装置の採用及び実績

貯水槽水道における衛生問題の抜本的解消策として、受水槽なしに直接蛇口まで給水する直結給水の拡大を図るため、平成16年4月15日から直結増圧式給水の試行を実施しました。その後、平成19年7月1日から本格実施に移行しました。

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	22	18	11	9	4	11

(4) 検定満期メーター取替に伴う修繕件数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	105	80	46	50	68	78

7 指定工事業者の状況

(1) 守口市指定給水装置工事事業者の件数

(単位:件)

	R 5 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R 6 1 月	2 月	3 月
新規指定数	5	1	4	1	3	1	1	1	4	0	1	4
失効数							46					
廃業数											1	1
累計業者数	421	422	426	427	430	431	386	387	391	391	391	394

(2) 市域別の守口市指定工事業者数

(単位:件)

	守口市	大阪市	寝屋川市	門真市	枚方市	堺市	東大阪市	吹田市	八尾市	高槻市	交野市	大東市	茨木市
業者数	56	80	26	14	28	24	18	11	7	12	6	8	11
比率	14.2%	20.3%	6.5%	3.6%	7.1%	6.1%	4.6%	2.8%	1.8%	3.0%	1.5%	2.0%	2.8%

	豊中市	松原市	四條畷市	摂津市	羽曳野市	河内長野市	箕面市	南河内郡	和泉市	柏原市	岸和田市	藤井寺市	貝塚市
業者数	8	9	5	8	4	2	1	0	0	2	3	2	3
比率	2.0%	2.3%	1.3%	2.0%	1.0%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.5%	0.8%	0.5%	0.8%

	高石市	豊能郡	富田林市	泉大津市	大阪府外	合計
業者数	1	1	4	1	39	394
比率	0.3%	0.3%	1.0%	0.3%	9.8%	100%

8 貯水槽水道の管理指導

貯水槽水道の現状及び管理指導

給水設備である受水槽及び高置水槽は、本来所有者・管理者において適正な管理をすべきであるものの、時として管理が不十分となり、水道水の水質に異常が生じていることがある。

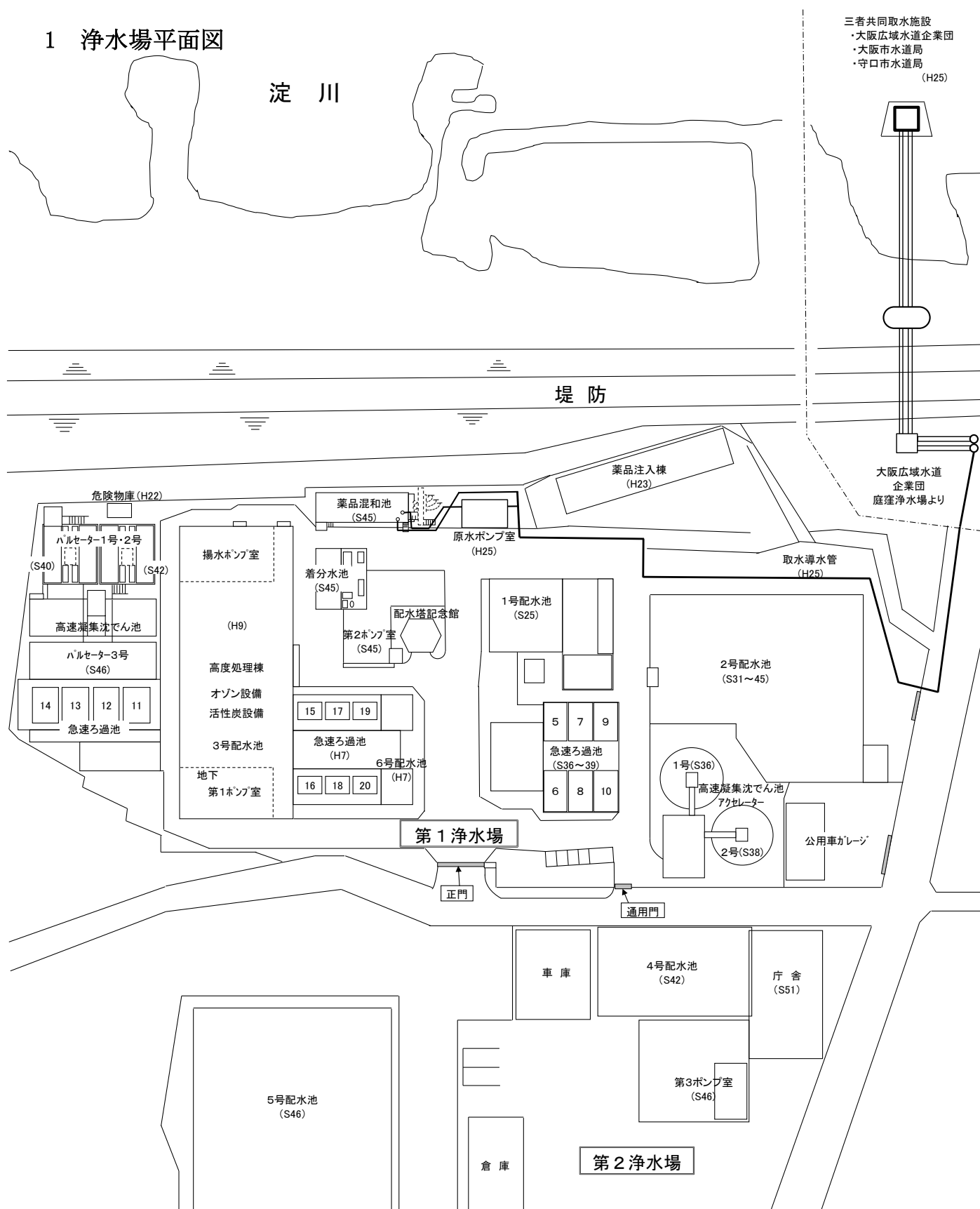
このような現状に鑑み本市では、昭和62年度から施設の所有者・管理者を対象に適正な維持管理についての啓発及び指導を行っている。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受水槽の数	(総合計) 1,518 件 (100%)	1,501 件 (100%)	1,407 件 (100%)	1,404 件 (100%)	1,403 件 (100%)
内訳					
10m ³ 以下	1,210 件 (79.7%)	1,199 件 (79.9%)	1,133 件 (80.5%)	1,130 件 (80.5%)	1,130 件 (80.5%)
10～20m ³	148 件 (9.8%)	148 件 (9.8%)	136 件 (9.7%)	136 件 (9.7%)	135 件 (9.7%)
20m ³ 超	160 件 (10.5%)	154 件 (10.3%)	138 件 (9.8%)	138 件 (9.8%)	138 件 (9.8%)

浄 水 施 設

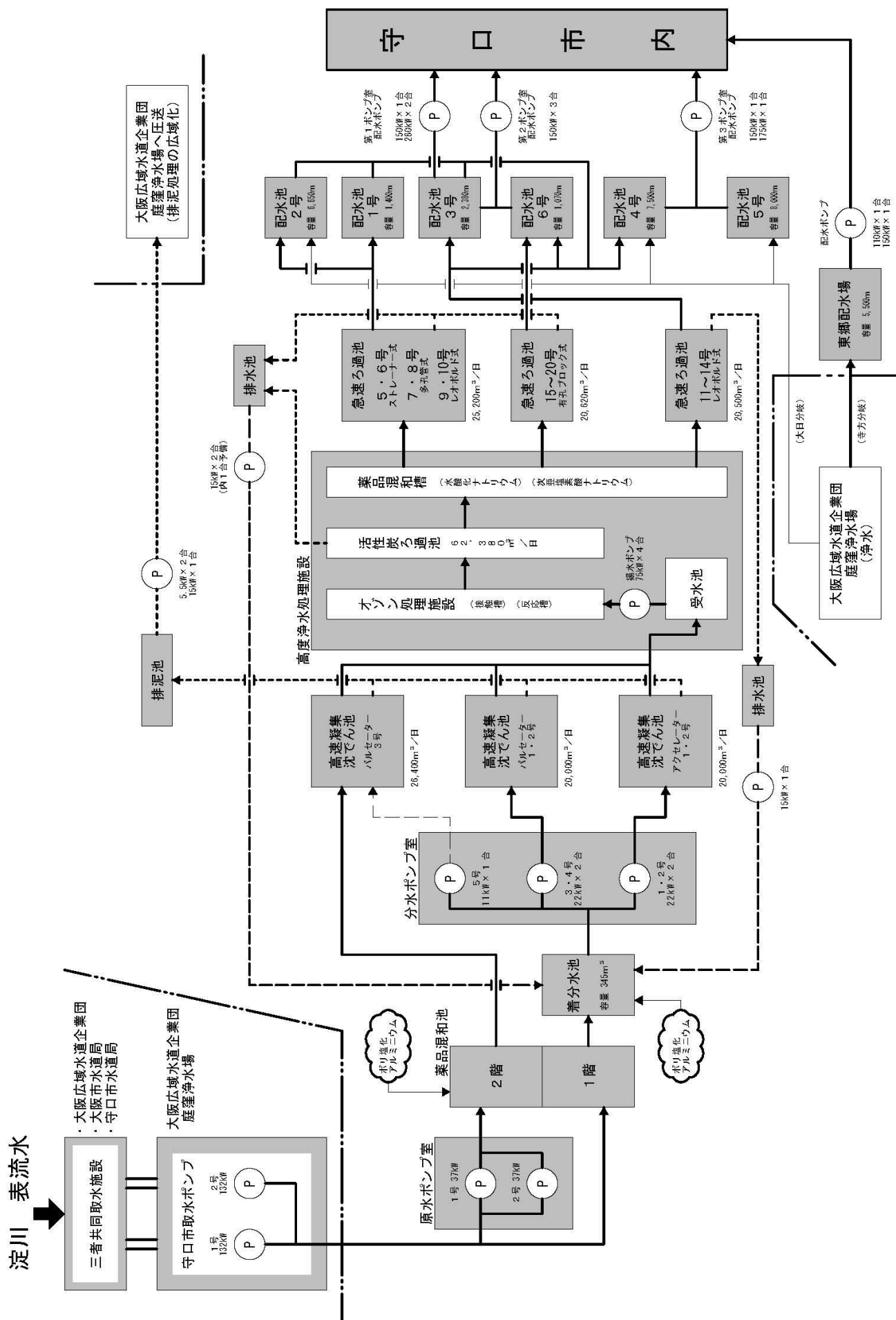
- 1 浄水場平面図
- 2 浄水場フローシート
- 3 施設の概要
- 4 動力の使用量
- 5 薬品の使用量

1 浄水場平面図



注;()内数字は施工年度を示す。

2 浄水場 フローシート



3 施設の概要

(1) 取水施設

取水口	鉄筋コンクリート造 長さ 15.9m×幅 14.4m×高さ 12.66m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	1ヶ所
導水管	プレキャストアーチカルバート 長さ 131.0m×幅 1.8m×内高 2.16m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
制水ゲート室	鉄筋コンクリート造 楕円形 長さ 8.5m×幅 16.0m×高さ 20.4m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	1ヶ所
樋管	プレキャストボックスカルバート 長さ 51.0m×内幅 1.8m×内高 1.8m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
	鉄筋コンクリート造 長さ 11.105m×内幅 1.8m×内高 1.8m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
	長さ 9.542m×内幅 1.8m×内高 1.8m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
着水井	鉄筋コンクリート造 内長 4.5m×内幅 4.5m×内高 18.5m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	4池
沈砂池	鉄筋コンクリート造 長さ 46.5m×内幅 6.5m×内高 7.9m (守口市・大阪広域水道企業団 共同施設)	2連
連絡管	D I P ϕ 1500mm L = 59.4m (守口市・大阪広域水道企業団 共同施設)	
取水ポンプ井	鉄筋コンクリート造 内長 13.0m×内幅 6.6m×内高 7.9m (守口市・大阪広域水道企業団 共同施設)	2池
取水ポンプ	縦型斜流ポンプ ϕ 600mm 132kW 全揚程 12m 揚水量 2,640m ³ /H	2台 (内1台予備)
取水導水管	D I P ϕ 900mm L = 505.37m " ϕ 600mm L = 93.83m " ϕ 500mm L = 18.86m " ϕ 400mm L = 18.05m	
原水ポンプ	横軸渦巻きポンプ ϕ 400mm 37kW 全揚程 7.2m 揚水量 1,200m ³ /H	2台 (内1台予備)

(2) 浄水施設

受水管	大阪広域水道企業団 浄水 寺方分岐 DIP ϕ 400mm L = 595.0m 大日分岐 DIP ϕ 400mm L = 600.3m (2号配水池 受水管) " DIP ϕ 400mm $\sim$ ϕ 500mm L = 115.7m (4、5号配水池 受水管)	
薬品混和池	鉄筋コンクリート造 上部 長さ 18.0m $\times$ 幅 4.0m $\times$ 深さ 3.6m 下部 長さ 18.0m $\times$ 幅 3.5m $\times$ 深さ 3.3m 容量 408m ³	1池
着分水池	鉄筋コンクリート造 長さ 11.0m $\times$ 幅 10.0m $\times$ 深さ 3.6m 容量 345m ³	1池
分水ポンプ	アクセレーター系 D 250mm $\times$ Q 8.5m ³ /min, H= 9.0m, 22kW パルセーター系 D 250mm $\times$ Q 9.5m ³ /min, H= 7.0m, 22kW 予備 D 150mm $\times$ Q 4.2m ³ /min, H=11.0m 11kW	2台 2台 1台
沈澱池	高速凝集沈澱池 アクセレーター1号・2号 鉄筋コンクリート造 内径 16.5m $\times$ 深さ 4.0m (855.3m ³ $\times$ 2池) 沈澱時間 2.05時間 処理能力 20,000m ³ /日 10,000m ³ /日 $\times$ 2池) 高速凝集沈澱池 パルセーター1号・2号 鉄筋コンクリート造 長さ 13.9m $\times$ 幅 11.8m $\times$ 深さ 4.0m (656.08m ³ $\times$ 2池) 沈澱時間 1.57時間 処理能力 20,000m ³ /日 10,000m ³ /日 $\times$ 2池) 高速凝集沈澱池 パルセーター3号 鉄筋コンクリート造 長さ 26.49m $\times$ 幅 13.6m $\times$ 深さ 4.0m (1441.06m ³ $\times$ 1池) 沈澱時間 1.30時間 処理能力 26,400m ³ /日	計5池
処理能力 計 66,400 m ³ /日		
沈澱水受水池	鉄筋コンクリート造 長さ 17.6m $\times$ 幅 3.6m $\times$ 深さ 5.5m 有効水深 4.45m 有効容量 282m ³	1池

揚 水 ポ ン プ	両吸込渦巻ポンプ D 350mm×250mm×Q 14.44m ³ /min, H=18.0m, 75kW	4 台 (内 1 台予備)
オ ズ ン 接 触 槽	鉄筋コンクリート造 長さ 7.4m×幅 7.5m×深さ 6.3m 有効水深 5.8m 有効容量 261m ³ /槽 滞留時間 約 12分	2 槽
	散気装置 形式 セラミック散気筒 通気量 約 90 ℓ/min・本 散気筒寸法 外径 75mm×内径 50mm×長さ 500mm 平均気孔径 約 50 μ m 単位数量 16本 1 組 全数量 3 組×2 系統 計 96本	6 組
オ ズ ン 反 応 槽	鉄筋コンクリート造 長さ 10.8m×幅 2.75m×深さ 7.9m 有効水深 7.3m 有効容量 199m ³ /槽 滞留時間 約 9.2分	2 槽
オゾン発生装置	形式 水冷円筒多管無声放電式 オゾン発生量 3 kgO ₃ /H オゾン濃度 20gO ₃ /Nm ³ オゾン化空気量 150 Nm ³ /H オゾン化空気吐出圧 約 0.7kg/cm ² G 原料気体 空気 (温度 35℃ 湿度 80%) 冷却方式 熱交換器による間接水冷 冷却水量 約 260 ℓ/min 32℃以下 電源 約 100kVA 3 相 420V 60Hz	3 台
排オゾン 処理装置	オゾン接触池用 形式 触媒接触分解式 マンガン触媒、活性炭吸着併用式 風量 約 150 Nm ³ /H 空間速度 2,000 h ⁻¹ 以上 出口オゾン濃度 0.06 ppm以下 触媒充填量 約 135kg ヒーター容量 約 6 kW	3 基
	活性炭ろ過池用 型式 垂直流活性炭充填筒式 風量 約 40 Nm ³ /min 出口オゾン濃度 0.06 ppm以下 活性炭充填量 約 330kg	4 基

オゾン濃度 測定装置	発生オゾン濃度計	紫外線吸収式	2 台
	排オゾン濃度計	紫外線吸収式	1 台
	排出オゾン濃度計		
	オゾン接触池用	紫外線吸収式 3 点切換式	1 台
	活性炭ろ過池用	紫外線吸収式 2 点切換式	1 台
	オゾン漏洩濃度計	紫外線吸収式 4 点切換式	1 台
	溶存オゾン濃度計	気相パージ・紫外線吸収式	1 台
活性炭ろ過池	鉄筋コンクリート造		8 池
処理能力 計 62,380 m ³ /日	ろ過面積	長さ 10.8m×幅 3.9m 面積 42.1m ²	
	型式	重力式下向流	
	活性炭	石炭系粒状活性炭	
		有効径 0.80~0.95mm	
		均等係数 1.8以下	
		炭層高 2.0m	
	ろ過速度	212m/日 7 池使用時	
	空間速度	4.4h ⁻¹ //	
	洗浄方式	空気洗浄及び水逆流洗浄	
薬品混和槽	鉄筋コンクリート造		1 槽
	長さ 19.35m×幅 7.8m×深さ 5.5m		
	有効水深 4.2~4.5m		
	有効容量 567m ³		
	滞留時間 約 13.1分		
ろ過池			計 16池
ろ過能力 計 66,320 m ³ /日	急速ろ過池	5・6号 ストレナー式	6 池
		7・8号 多孔管式	
		9・10号 レオポルド式	
	鉄筋コンクリート造		
	長さ 7.0m×幅 5.0m 面積 35.0m ²		
	ろ過速度 120m/日		
	処理能力 25,200m ³ /日		
	急速ろ過池	11~14号 レオポルド式	4 池
	鉄筋コンクリート造		
	長さ 6.7m×幅 6.35m 面積 42.7m ²		
	ろ過速度 120m/日		
	処理能力 20,500m ³ /日		
	急速ろ過池	15~20号 有孔ブロック式	6 池
	鉄筋コンクリート造		
	長さ 6.2m×幅 4.4m 面積 27.28m ²		
	ろ過速度 126m/日		
	処理能力 20,620m ³ /日		

薬 品 注 入 設 備	次亜塩素酸ナトリウム注入装置						5 基
	注入能力	14.1 ℓ/H	2 基	内 1 基予備	前次亜		
		9.2 ℓ/H	1 基		〃		
		60.4 ℓ/H	2 基	内 1 基予備	中次亜		
	ポリ塩化アルミニウム注入装置						4 基
	注入能力	159 ℓ/H	2 基	内 1 基予備			
		104 ℓ/H	2 基	内 1 基予備			
	水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）注入装置						2 基
	注入能力	224 ℓ/H	2 基	内 1 基予備			

(3) 配水施設

配 水 池 配水池容量 計 32,500 m ³	1号配水池	容量	1,400 m ³	7 池
	2号配水池	容量	6,650 m ³	
	3号配水池	容量	2,380 m ³	
	4号配水池	容量	7,500 m ³	
	5号配水池	容量	8,000 m ³	
	6号配水池	容量	1,070 m ³	
	東郷配水池	容量	5,500 m ³	
配 水 ポ ン プ	両吸込渦巻ポンプ			計 10台
	東郷配水場			
	D 250mm×200mm×Q 9.00m ³ /min, H 50m, 110 kW			1 台
	D 350mm×300mm×Q 13.00m ³ /min, H 40m, 150 kW			1 台
				(可変速)
	第1ポンプ室			
	D 350mm×250mm×Q 13.00m ³ /min, H 50m, 150 kW			1 台
	D 400mm×300mm×Q 18.00m ³ /min, H 70m, 280 kW			2 台
				(内1台可変速)
	第2ポンプ室			
	D 400mm×350mm×Q 13.98m ³ /min, H 45m, 150 kW			3 台
				(内1台可変速)
	第3ポンプ室			
	D 350mm×250mm×Q 13.00m ³ /min, H 50m, 150 kW			1 台
	D 350mm×250mm×Q 15.00m ³ /min, H 50m, 175 kW			1 台
				(可変速)

(4) 施 設 電 力

電 気 設 備	第1浄水場 高圧電力 大口契約B 契約電力 830 kW 常・予備電源、2回線受電 常時線：八雲変電所 予備電源：守口変電所	2回線
	第2浄水場 高圧負荷率別契約S 最大DM値 204 kW (R4.8) 守口変電所	1回線
	東郷配水場 高圧負荷率別契約S 最大DM値 76 kW (R4.5) 寺方変電所	1回線
	水道局庁舎 高圧電力A S 契約 最大DM値 94 kW (R4.7) 八雲変電所	1回線

4 動 力

(1) 使 用 量

(単位:kWh)

年 度		第 1 浄水場	第 2 浄水場	東郷配水場	合 計
令和元年度		4,877,633	1,205,816	381,341	6,464,790
令和2年度		4,860,790	1,212,911	361,172	6,434,873
令和3年度		4,835,291	1,341,149	351,877	6,528,317
令和4年度		4,530,820	1,291,641	354,310	6,176,771
令和5年度		4,465,842	1,162,053	357,323	5,985,218
月 別 内 訳	4月	355,530	91,531	30,105	477,166
	5月	375,207	94,971	28,970	499,148
	6月	368,976	95,792	30,171	494,939
	7月	388,901	102,342	29,179	520,422
	8月	388,088	101,586	30,111	519,785
	9月	373,703	96,989	30,079	500,771
	10月	376,273	95,521	28,970	500,764
	11月	362,921	93,758	30,203	486,882
	12月	386,964	97,905	29,051	513,920
	1月	367,894	100,414	29,585	497,893
	2月	349,817	92,894	31,577	474,288
	3月	371,568	98,350	29,322	499,240

(2) 動 力 費 (税込み)

(単位:円)

年 度		第 1 浄水場	第 2 浄水場	東郷配水場	合 計
令和元年度		86,408,801	22,082,581	7,303,320	115,794,702
令和2年度		85,985,521	21,880,556	7,150,632	115,016,709
令和3年度		80,844,943	18,423,035	5,832,085	105,100,063
令和4年度		109,112,222	31,823,075	9,056,259	149,991,556
令和5年度		93,085,570	22,998,928	7,539,391	123,623,889
月 別 内 訳	4月	9,025,293	1,984,545	763,391	11,773,229
	5月	8,403,805	2,015,192	666,727	11,085,724
	6月	8,038,518	1,938,973	662,102	10,639,593
	7月	8,374,741	2,033,612	635,652	11,044,005
	8月	7,941,436	1,931,856	627,654	10,500,946
	9月	7,377,383	1,979,249	600,661	9,957,293
	10月	7,526,260	1,841,049	599,973	9,967,282
	11月	7,228,731	1,795,874	603,886	9,628,491
	12月	7,528,355	1,861,406	578,934	9,968,695
	1月	7,243,370	1,907,951	587,712	9,739,033
	2月	6,993,873	1,810,496	620,815	9,425,184
	3月	7,403,805	1,898,725	591,884	9,894,414

5 薬 品

(1) 使 用 量

(単位:kg)

年 度		ポリ塩化 アルミニウム	水酸化ナトリウム (苛性ソーダ)	次亜塩素酸 ナトリウム
令和元年度		369,540	325,140	144,410
令和2年度		387,670	225,390	121,050
令和3年度		369,660	202,630	113,160
令和4年度		338,860	181,680	114,590
令和5年度		336,530	194,750	119,170
月 別 内 訳	4月	26,650	11,170	8,040
	5月	30,830	19,580	8,760
	6月	30,050	25,440	9,420
	7月	28,350	33,070	11,140
	8月	30,710	35,940	11,880
	9月	26,240	32,570	11,080
	10月	27,770	19,090	10,490
	11月	27,890	6,310	10,070
	12月	27,170	20	9,280
	1月	27,090	0	9,570
	2月	25,550	0	10,320
	3月	28,230	11,560	9,120

(2) 薬 品 費 (購入金額)

(単位:円)

年 度	ポリ塩化 アルミニウム	水酸化ナトリウム (苛性ソーダ)	次亜塩素酸 ナトリウム	合 計
令和元年度	9,195,490	5,184,860	8,542,989	22,923,339
令和2年度	10,168,448	3,533,662	6,818,792	20,520,902
令和3年度	9,568,057	3,369,157	6,421,072	19,358,286
令和4年度	9,866,243	3,716,922	6,617,083	20,200,248
令和5年度	9,498,863	4,643,472	7,829,252	21,971,587

水 質 統 計

- 1 淀川各地点定期観測（瀬田川：瀬田川大橋）
- 2 淀川各地点定期観測（木津川：木津川御幸橋）
- 3 淀川各地点定期観測（宇治川：宇治川御幸橋）
- 4 淀川各地点定期観測（桂川：宮前橋）
- 5 淀川各地点定期観測（淀川：枚方大橋左岸）
- 6 水質年間統計（原水）
- 7 水質年間統計（浄水場出口）
- 8 水質年間統計（錦コミュニティセンター給水栓水
守口市菊水通4-21-18）
- 9 水質年間統計（にじいろ認定こども園給水栓水
守口市藤田町1-57-19）
- 10 水質年間統計（西部コミュニティセンター給水栓水
守口市文園町8-8）

1. 淀川各地点定期観測 (瀬田川：瀬田川大橋)

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
水温	℃	14.9	28.1	23.8	27.9	31.1	31.2	22.2	17.5	12.3	8.3	14.8	8.3	12	31.2	8.3	20.0
水質	℃	16.3	21.4	22.0	28.4	29.9	29.5	20.6	18.3	12.3	7.1	11.2	9.2	12	29.9	7.1	18.9
一般細菌	個/mL	200	1,500	160	68	340	400	470	1,400	140	29	210	880	12	1,500	29	480
大腸菌	MPN/100mL	33	3.1	5.2	2.0	<1.8	23	13	18	12	4.5	30	68	12	68	<1.8	18
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		0.002		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸窒素	mg/L	<0.004	0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.007	12	0.007	<0.004	<0.004
シアニドイオン及び塩化シアニ	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.3	<0.1	<0.2	<0.1	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.6	0.8	12	0.8	<0.1	0.3
フッ素及びその化合物	mg/L		0.12		0.10		0.10		0.10		0.09		0.09	6	0.12	0.09	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.09		0.05		0.07		0.16		0.17		0.10	6	0.17	0.05	0.11
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.012		0.011		0.012		0.021		0.014		0.012	6	0.021	0.011	0.014
塩化物イオン	mg/L	14	12.5	9.1	9	8.5	13.8	11	12.0	14.0	13	16.4	17.8	12	17.8	8.5	12.6
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジエオスミン*1	mg/L	0.000002	0.000001	<0.000001	0.000006	0.000004	0.000010	0.000010	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	12	0.000001	<0.000001	0.000003
2-メチルイソボルネオール*2	mg/L	0.000004	0.000005	0.000001	0.000002	0.000004	0.000004	0.000005	0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001	12	0.000005	<0.000001	0.000002
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
フエノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.8	1.9	1.6	1.5	1.6	1.7	1.8	1.7	1.8	1.7	1.8	1.7	12	1.9	1.5	1.7
pH値		7.8	8.0	8.3	8.2	8.2	7.8	7.8	7.8	7.5	7.7	7.5	7.3	12	8.3	7.3	7.8
臭気	度	弱臭	腐臭	微臭	微臭	微臭	下水臭+かび臭	弱青草臭	腐臭	腐臭	弱生ごみ臭	腐臭	腐臭	12	腐臭	腐臭	腐臭
色度	度	12	10	10	7	10	10	10	8	11	8	10	11	12	12	7	10
濁度	度	4.0	2.0	3.5	1.5	1.5	2.4	2.0	3.0	7.0	4.0	3.0	5.6	12	7.0	1.5	3.3

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aR)-オクトロ-4, 8a-ジ 5,5,5-トリフルオロ-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラフルオロ [2, 2, 1] ヘプタ-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業者で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業者ごとに最小表示値が異なる。

2. 淀川各地点定期観測 (木津川：木津川御幸橋)

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
水温	℃	18.4	25.8	27.6	34.2	33.2	33.4	24.1	19.7	15.2	9.9	16.8	7.7	12	34.2	7.7	22.2
細菌	個/mL	15.3	19.4	23.9	28.7	26.9	28.1	21.3	16.8	12.6	6.3	12.9	8.0	12	28.7	6.3	18.4
大腸菌	MPN/100mL	430	1,100	2,300	620	4,100	2,100	2,100	15,000	6,100	150	60,000	18,000	12	60,000	150	9,300
カドミウム及びその化合物	mg/L	49	32	45	33	26	19	79	650	91	2.0	160	610	12	650	2.0	150
水銀及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
セレン及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	0.012	0.015	0.006	0.004	<0.004	0.004	0.005	0.006	0.006	0.008	0.011	0.027	12	0.027	<0.004	0.009
シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.1	1.0	0.8	0.8	0.8	0.7	0.9	1.1	1.2	1.3	1.3	0.9	12	1.3	0.7	1.0
フッ素及びその化合物	mg/L		0.11		0.11		0.08		0.08		<0.08		<0.08	6	0.11	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキシン	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.35		0.16		0.12		0.38		0.11		1.95	6	1.95	0.11	0.51
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.025		0.020		0.015		0.028		0.013		0.140	6	0.140	0.013	0.040
塩化物イオン	mg/L	13	11.6	6.2	10	5.9	8.8	9	10.6	12.5	14	13.5	8.2	12	14.0	5.9	10.3
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジエオスミン *1	mg/L	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002	0.000004	12	0.000004	<0.000001	0.000001
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	12	0.000002	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
フエノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	2.2	2.3	2.0	2.1	1.9	1.7	1.9	2.5	1.7	1.6	2.1	4.4	12	4.4	1.6	2.2
pH 値		7.7	7.7	7.6	8.0	7.7	7.8	7.7	7.8	7.8	7.8	7.6	7.5	12	8.0	7.5	7.7
臭気	度	微厨芥臭	弱厨芥臭	微藻臭	微土臭	土臭	下水臭	微土臭	厨芥臭	微藻臭	微土臭	厨芥臭	下水臭	12	85	8	厨芥臭
色度	度	16	20	22	14	20	12	10	24	12	8	20	85	12	85	8	22
濁度	度	7.0	4.0	6.7	2.0	5.0	2.2	2.0	6.0	3.0	1.5	8.0	52	12	52	1.5	8.3

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR) -カハド'ロ-4, 8a-ジ'アザフルン-4a(2H) -オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラフル'シロ [2, 2, 1] ヘ'タン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業体で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業体ごとに最小表示値が異なる。

3. 淀川各地点定期観測 (宇治川：宇治川御幸橋)

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
水温	℃	18.7	27.8	28.9	34.0	33.2	33.4	24.3	21.3	15.2	10.4	16.8	7.7	12	34.0	7.7	22.6
細菌	個/mL	17.0	19.4	23.3	28.6	29.9	28.8	21.7	18.4	11.9	7.8	10.3	9.0	12	29.9	7.8	18.8
大腸菌	MPN/100mL	1,000	3,300	1,000	930	2,800	3,900	820	5,900	380	110	2,200	640	12	5,900	110	1,900
カドミウム及びその化合物	mg/L	240	36	27	240	32	61	79	240	34	11	290	35	12	290	11	110
水銀及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003	<0.0003	<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
セレン及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005	<0.00005	<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		0.001		<0.001	0.001	0.002		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	0.007	0.007	<0.004	<0.004	<0.004	0.005	<0.004	<0.004	<0.004	0.004	0.009	0.008	12	0.009	<0.004	<0.004
シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.4	0.2	0.1	<0.2	0.1	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	12	0.6	<0.2	0.3
フッ素及びその化合物	mg/L		0.12		0.11	0.10	0.10		0.10		0.10	0.12	0.09	6	0.12	0.09	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1	<0.1	<0.1		<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキシン	mg/L		<0.005		<0.005	<0.005	<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004	<0.004	<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001	<0.001	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1	<0.1	<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.18		0.10	0.12	0.12		0.15		0.28	0.28	0.11	6	0.28	0.10	0.16
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1	<0.1	<0.1		<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.027		0.023	0.024	0.024		0.029		0.033	0.033	0.021	6	0.033	0.021	0.026
塩化物イオン	mg/L	14	10.5	9.7	10	9.4	12.3	13	13.2	13.6	13	13.4	13.8	12	14.0	9.4	12.2
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02	<0.02	<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジエオスミン*1	mg/L	0.000002	0.000001	0.000001	0.000004	0.000006	0.000007	0.000006	0.000002	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001	12	0.000007	0.000001	0.000003
2-メチルイソボルネオール*2	mg/L	0.000002	0.000004	0.000002	0.000002	0.000003	0.000003	0.000006	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	12	0.000006	<0.000001	0.000002
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		0.005	0.005	<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	0.005	<0.005	<0.005
フエノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.8	1.8	1.7	1.6	1.7	1.6	1.8	1.7	1.7	1.6	1.9	1.6	12	1.9	1.6	1.7
pH値		7.8	7.9	7.8	8.0	7.9	7.7	7.6	7.8	7.6	7.7	7.6	7.5	12	8.0	7.5	7.7
臭気	度	微藻臭	厨芥臭	下水臭	微土臭	厨芥臭	下水臭+微かび臭	弱青草臭	厨芥臭	藻臭	微下水臭	厨芥臭	微下水臭+藻臭	12			厨芥臭
色度	度	12	10	11	8	12	10	10	8	12	10	10	11	12	12	8	10
濁度	度	5.0	4.0	4.4	2.0	3.0	2.3	2.0	3.0	5.7	5.0	4.0	5.1	12	5.7	2.0	3.8

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-カハド・ロ-4, 8a-ジ・アザフルン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラフルン [2, 2, 1] ヘブタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業体で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業体ごとに最小表示値が異なる。

4. 淀川各地点定期観測 (桂川：宮前橋)

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
水温	℃	19.3	29.0	28.2	33.1	34.8	32.5	24.6	23.0	14.5	11.2	15.2	9.0	12	34.8	9.0	22.9
細菌	個/mL	17.0	21.6	23.3	26.9	28.1	28.5	22.4	20.0	14.5	11.8	14.0	9.4	12	28.5	9.4	19.8
大腸菌	MPN/100mL	8,800	1,800	8,500	6,100	9,100	3,800	1,600	29,000	8,900	800	15,000	3,200	12	29,000	800	8,100
カドミウム及びその化合物	mg/L	7,900	140	140	350	260	980	790	4,600	2,400	700	4,600	370	12	7,900	140	1,900
水銀及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
セレン及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		0.001		0.001		0.002		0.001		0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸窒素	mg/L	0.012	0.006	0.007	0.011	0.008	0.011	0.013	0.016	0.015	0.027	0.020	0.014	12	0.027	0.006	0.013
シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.7	1.6	1.2	1.6	1.8	2.5	2.7	2.8	2.9	3.7	2.1	1.0	12	3.7	1.0	2.1
フッ素及びその化合物	mg/L		0.10		0.08		0.09		0.08		0.10		<0.08	6	0.10	<0.08	0.08
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.24		0.07		0.09		0.09		0.10		0.48	6	0.48	0.07	0.18
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.029		0.015		0.023		0.028		0.046		0.033	6	0.046	0.015	0.029
塩化物イオン	mg/L	14	12.2	10.3	13	13.6	18.7	20	17.0	19.0	25	17.6	9.6	12	25.0	9.6	15.8
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジエオスミン *1	mg/L	0.000003	0.000002	0.000002	0.000004	0.000003	0.000003	0.000006	0.000004	0.000004	0.000006	0.000003	0.000002	12	0.000006	0.000002	0.000004
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	0.000009	0.000004	0.000003	0.000009	0.000005	0.000006	0.000014	0.000007	0.000006	0.000025	0.000005	0.000003	12	0.000025	0.000003	0.000008
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		0.007		<0.005		<0.005		0.007		<0.005	6	0.007	<0.005	<0.005
フエノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	1.6	1.5	1.3	1.4	1.5	1.8	2.0	2.2	2.0	2.2	2.1	1.6	12	2.2	1.3	1.8
pH 値		7.5	7.6	7.5	7.7	7.5	7.5	7.4	7.6	7.4	7.4	7.3	7.4	12	7.7	7.3	7.5
臭気	度	下水臭	下水臭	下水臭	下水臭	下水臭	下水臭+かび臭	下水臭	下水臭	下水臭+下水臭	下水臭	下水臭	下水臭	12	下水臭	下水臭	下水臭
色度	度	10	10	12	9	8	13	12	8	13	10	12	26	12	26	8	12
濁度	度	3.0	4.0	2.9	2.0	3.0	1.7	2.0	3.0	5.2	3.0	5.0	13	12	13	1.7	4.0

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR) -カハド'ロ-4, 8a-ジ'アザフルラン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラフルビシロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業体で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業体ごとに最小表示値が異なる。

5. 淀川各地点定期観測 (淀川：枚方大橋左岸)

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均	
気温	℃	18.3	23.9	25.9	31.8	31.9	29.0	24.0	17.2	12.0	6.5	16.8	8.2	12	31.9	6.5	20.5	
水温	℃	16.1	19.1	23.9	28.2	28.5	27.8	21.0	18.4	11.6	7.6	11.6	8.1	12	28.5	7.6	18.5	
細菌	個/mL	21,000	3,500	2,100	1,000	4,000	6,400	3,200	28,000	5,000	430	51,000	7,000	12	51,000	430	11,000	
大腸菌	MPN/100mL	33,000	48	44	23	23	460	130	1,400	580	79	16,000	920	12	33,000	23	4,400	
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
水銀及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	<0.001	
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	0.001	
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002	
亜硝酸態窒素	mg/L	0.015	0.010	<0.004	0.005	<0.004	0.008	0.007	0.006	0.007	0.009	0.021	0.015	12	0.021	<0.004	0.009	
シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.0	0.7	0.3	0.4	0.3	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0	1.1	0.9	12	1.1	0.3	0.8	
フッ素及びその化合物	mg/L		0.12		0.11		0.10		0.09		0.10		0.08	6	0.12	0.08	0.10	
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1	
四塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,4-ジオキシン	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004	
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002	
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1	
鉄及びその化合物	mg/L		0.23		0.06		0.16		0.27		0.13		1.81	6	1.81	0.06	0.44	
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1	
マンガン及びその化合物	mg/L		0.027		0.013		0.024		0.033		0.024		0.160	6	0.160	0.013	0.047	
塩化物イオン	mg/L	15	12.6	9.0	11	9.0	13.2	13	12.9	14.8	16	15.5	11.2	12	16.0	9.0	12.8	
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02	
ジエオスミン*1	mg/L	0.000003	0.000001	0.000001	0.000003	0.000004	0.000004	0.000005	0.000003	0.000002	0.000002	0.000003	0.000003	12	0.000005	0.000001	0.000003	
2-メチルイソボルネオール*2	mg/L	0.000005	0.000003	0.000001	0.000003	0.000002	0.000003	0.000005	0.000002	0.000002	0.000004	0.000003	0.000002	12	0.000005	0.000001	0.000003	
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		0.007		0.005		<0.005	6	0.007	<0.005	<0.005	
フエノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	2.0	1.8	1.7	1.6	2.0	1.8	1.7	2.1	1.8	1.8	2.2	2.5	12	2.5	1.6	1.9	
pH値		7.6	7.7	7.7	7.7	7.8	7.6	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.8	12	7.8	7.5	7.6	
臭気	度	微土臭	厨芥臭	下水道臭	微厨芥臭	厨芥臭	下水道臭・微かび臭	微下水道臭	厨芥臭	藻臭	微厨芥臭	厨芥臭	下水臭	下水臭	12	55	8	厨芥臭
色度	度	14	16	15	8	12	12	12	12	12	10	12	55	12	55	8	16	
濁度	度	5.0	3.0	4.9	2.0	4.0	2.6	3.0	4.0	4.9	4.0	5.0	26	12	26	2.0	5.7	

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-カチドール-4, 8a-ジ 5-フルオロ-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラフルオロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業体で構成する協議会。
(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業体ごとに最小表示値が異なる。

6 水質年間統計（原水）

項	目	単 位	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
気	温	℃	15.0	18.9	24.1	29.8	30.2	28.0
水	温	℃	17.0	20.1	23.4	28.7	29.5	28.4
一	般	菌 個/mL	380	1,200	560	750	2,300	3,100
大	腸	菌 MPN/100mL	62	230	70	75	94	1,200
カ	ドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水	銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セ	レン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	及びその化合物	mg/L	0.002	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.002
ヒ	素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.002	0.001
六	価クロム及びその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜	硝酸態窒素	mg/L	0.011	<0.004	<0.004	<0.004	0.011	0.005
シ	アン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝	酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.00	0.39	0.32	0.49	0.83	0.84
フ	ッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.10	0.10	0.11	0.12	0.11
ホ	ウ素及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四	塩化炭素	mg/L	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4-	ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005		<0.005	
シス-1,2-	ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004		<0.004	
及び	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002		<0.002		<0.002	
ジ	クロロメタン	mg/L	<0.001		<0.001		<0.001	
テ	トラクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001		<0.001	
トリ	クロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001		<0.001	
ベ	ンゼン	mg/L	<0.001		<0.001		<0.001	
塩	素	酸 mg/L	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
ク	ロロ酢	酸 mg/L	<0.002		<0.002		<0.002	
ク	ロロホルム	mg/L	<0.006		<0.006		<0.006	
ジ	クロロ酢	酸 mg/L	<0.003		<0.003		<0.003	
ジ	ブromoクロロメタン	mg/L	<0.01		<0.01		<0.01	
臭	素	酸 mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総	トリハロメタン	mg/L	<0.01		<0.01		<0.01	
トリ	クロロ酢	酸 mg/L	<0.003		<0.003		<0.003	
ブ	ロモジクロロメタン	mg/L	<0.003		<0.003		<0.003	
ブ	ロモホルム	mg/L	<0.009		<0.009		<0.009	
ホル	ムアルデヒド	mg/L	<0.008		<0.008		<0.008	
亜	鉛及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アル	ミニウム及びその化合物	mg/L	0.10	0.21	0.16	0.20	0.14	0.15
鉄	及びその化合物	mg/L	0.12	0.29	0.23	0.15	0.09	0.09
銅	及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ	トリウム及びその化合物	mg/L	13.3	7.8	7.2	9.1	12.9	11.7
マン	ガン及びその化合物	mg/L	0.028	0.040	0.026	0.032	0.022	0.020
塩	化物イオン	mg/L	15.8	10.2	9.2	11.2	15.2	14.1
カル	シウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	44	39	37	40	44	42
蒸	発残留物	mg/L	89	88	76	84	100	79
陰	イオン界面活性剤	mg/L			<0.02			<0.02
ジ	ェオスミン	*1 mg/L		0.000001	0.000002	0.000002	0.000007	0.000003
2-	メチルイソボルネオール	*2 mg/L		0.000002	0.000002	0.000001	0.000004	<0.000001
非	イオン界面活性剤	mg/L			<0.005			<0.005
フ	ェノール類	mg/L			<0.0005			<0.0005
有	機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.9	2.2	1.9	1.8	2.1	1.8
p	H 値		7.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6
臭	味	気度	生ぐさ臭	生ぐさ臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭
色		度	11	19	14	11	16	10
濁		度	3.3	9.2	5.6	4.1	6.9	2.8

注：“<”は未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
18.1	12.3	7.0	4.4	7.0	7.2	245	32.8	0.0	17.1
21.4	16.0	10.6	8.5	9.6	10.1	245	31.5	7.3	18.8
3,100	7,800	4,200	4,400	3,900	4,600	96	56,000	90	3,000
150	1,700	4,400	2,900	2,800	7,300	96	33,000	<1.8	1,700
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.008	0.011	0.001	0.013	0.004	0.002	12	0.013	<0.001	0.004
0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	0.020	0.007	0.005	0.011	0.015	12	0.020	<0.004	0.008
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.98	0.87	1.03	1.08	1.14	1.05	12	1.14	0.32	0.84
0.11	0.09	0.11	0.10	0.10	0.09	12	0.12	0.09	0.11
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	<0.006	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
0.14	0.16	0.04	0.13	0.09	0.11	12	0.21	0.04	0.14
0.12	0.22	0.12	0.14	<0.03	0.19	12	0.29	<0.03	0.15
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
11.7	9.8	13.3	12.6	12.6	11.5	12	13.3	7.2	11.1
0.039	0.023	0.021	0.025	0.024	0.034	12	0.040	0.020	0.028
14.1	11.2	15.4	15.6	15.1	13.2	12	15.8	9.2	13.4
43	39	47	47	44	42	12	47	37	42
85	70	86	81	80	70	12	100	70	82
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
0.000003	0.000002					7	0.000007	0.000001	0.000003
0.000002	0.000002					7	0.000004	<0.000001	0.000002
		<0.005			0.007	4	0.007	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1.8	1.8	1.9	1.9	1.8	2.0	242	4.4	1.6	1.9
7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.6	243	7.9	7.4	7.6
						0			
藻臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	245			生ぐさ臭
11	11	12	13	12	18	245	80	7	13
3.4	3.8	4.1	5.2	4.0	8.4	245	55	2.0	5.1

7 水質年間統計（浄水場出口）

項 目			水質基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
気	温			15.0	18.9	24.1	29.8	30.2	28.0
水	温			16.5	20.1	23.2	28.5	30.2	28.8
一	般	細 菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
大	腸	菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物			0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物			0.05mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	1.11	0.67	0.42	0.61	0.87	0.89
フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	0.10	0.09	0.09	0.11	0.12	0.11
ホウ素及びその化合物			1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素			0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4-ジオキサン			0.05mg/L以下	<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン			0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
及びトランス-1,2-ジクロロエチレン									
ジクロロメタン			0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ベンゼン			0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
塩素酸			0.6mg/L以下	<0.06	<0.06	0.09	0.08	0.08	0.07
クロロ酢酸			0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
クロロホルム			0.06mg/L以下	<0.006		<0.006		<0.006	
ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ジブromクロロメタン			0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		<0.01	
臭素酸			0.01mg/L以下	0.002	0.001	0.001	0.002	0.003	0.002
総トリハロメタン			0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		0.02	
トリクロロ酢酸			0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ブromジクロロメタン			0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		0.006	
ブromホルム			0.09mg/L以下	<0.009		<0.009		<0.009	
ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下	<0.008		<0.008		<0.008	
亜鉛及びその化合物			1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物			0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
鉄及びその化合物			0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物			1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下	14.0	9.4	10.4	12.1	16.5	15.1
マンガン及びその化合物			0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化物イオン			200mg/L以下	17.7	13.3	12.6	13.2	18.1	16.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)			300mg/L以下	44	38	36	40	43	41
蒸発残留物			500mg/L以下	94	76	75	78	100	87
陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下			<0.02			<0.02
ジェオスミン*1			0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール*2			0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下			<0.005			<0.005
フェノール類			0.005mg/L以下			<0.0005			<0.0005
有機物（全有機炭素(TOC)の量）			3mg/L以下	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.7
pH			5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3
味			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色			5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁			2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注：”<”は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
18.1	12.3	7.0	4.4	7.0	7.2	245	32.8	0.0	17.1
22.0	17.2	11.8	9.1	10.1	10.5	245	31.6	7.3	19.2
0	0	0	0	0	0	96	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	96	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
1.06	1.10	1.06	1.05	1.15	1.11	12	1.15	0.42	0.92
0.10	0.11	0.10	0.09	0.09	0.09	12	0.12	0.09	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
0.08	0.06	0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.09	<0.06	0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	<0.006	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.001	12	0.003	<0.001	0.002
<0.01		<0.01		<0.01		6	0.02	<0.01	<0.01
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.003		<0.003		<0.003		6	0.006	<0.003	<0.003
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
14.3	13.7	13.4	12.9	13.2	12.3	12	16.5	9.4	13.1
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
15.9	16.9	18.2	17.7	17.8	15.9	12	18.2	12.6	16.1
42	44	45	47	44	44	12	47	36	42
87	85	93	84	91	79	12	100	75	86
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.8	242	1.0	0.7	0.8
7.3	7.3	7.4	7.4	7.3	7.4	243	7.5	7.1	7.3
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	245	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	245	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	245	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	245	<0.1	<0.1	<0.1

8 水質年間統計（錦コミュニティセンター給水栓水 守口市菊水通4-20-10）

項 目	水質基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
気 温		19.7	22.8	24.4	24.4	25.4	23.5
水 温		18.3	20.5	23.7	27.5	31.1	29.8
一 般 細 菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六 価 ク ロ ム 及 び そ の 化 合 物	0.05mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.11	0.78	0.50	0.61	0.85	0.81
フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物	0.8mg/L以下	0.09	0.09	0.09	0.11	0.12	0.11
ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ベ ン ゼ ン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
塩 素 酸	0.6mg/L以下	<0.06	0.07	0.09	0.08	0.08	0.08
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	<0.006		<0.006		0.007	
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		0.003	
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		0.01	
臭 素 酸	0.01mg/L以下	0.002	0.001	0.001	0.004	0.003	0.004
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1mg/L以下	0.01		0.01		0.03	
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03mg/L以下	0.004		0.004		0.011	
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L以下	<0.009		<0.009		<0.009	
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008		<0.008	
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.03	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.0	8.2	8.9	10.1	15.3	13.3
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	18.4	13.1	12.5	13.4	18.8	16.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	44	37	36	39	44	42
蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	89	74	75	76	99	79
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/L以下			<0.02			<0.02
ジ エ オ ス ミ ン *1	0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール *2	0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/L以下			<0.005			<0.005
フ ェ ノ ール 類	0.005mg/L以下			<0.0005			<0.0005
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁 度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注：“<”は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
24.2	24.9	24.1	21.4	23.6	22.7	12	25.4	19.7	23.4
25.6	21.8	15.9	12.3	11.6	12.2	12	31.1	11.6	20.9
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
1.04	0.99	0.98	1.04	1.15	1.10	12	1.15	0.50	0.91
0.10	0.11	0.09	0.09	0.09	0.09	12	0.12	0.09	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
0.08	0.06	0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.09	<0.06	0.07
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	0.007	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.003	0.002	<0.001	0.001	0.001	12	0.004	<0.001	0.002
0.02		<0.01		0.01		6	0.03	<0.01	0.02
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.006		<0.003		<0.003		6	0.011	<0.003	0.005
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	0.03	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
11.9	14.4	14.4	13.1	13.9	12.0	12	15.3	8.2	12.5
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
15.4	18.2	17.4	18.0	18.9	16.0	12	18.9	12.5	16.4
41	45	48	46	45	44	12	48	36	43
78	75	80	68	82	58	12	99	58	78
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.7	0.8	0.9	0.9	0.8	12	0.9	0.7	0.8
7.4	7.4	7.5	7.5	7.3	7.5	12	7.5	7.3	7.4
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1

9 水質年間統計（にじいろ認定こども園給水栓水 守口市藤田町1-57-19）

項 目	水質基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
気 温		20.2	21.9	25.3	30.8	33.0	32.2
水 温		17.1	19.5	22.8	27.0	31.7	30.5
一 般 細 菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六 価 ク ロ ム 及 び そ の 化 合 物	0.05mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.11	0.67	0.41	0.60	0.86	0.88
フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物	0.8mg/L以下	0.10	0.09	0.09	0.11	0.12	0.11
ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4- ジ オ キ サ ン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ベ ン ゼ ン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
塩 素 酸	0.6mg/L以下	<0.06	<0.06	0.08	0.07	0.08	0.07
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/L以下	<0.006		<0.006		<0.006	
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		<0.01	
臭 素 酸	0.01mg/L以下	0.002	<0.001	0.001	0.002	0.003	0.002
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		0.02	
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03mg/L以下	<0.003		0.003		0.006	
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/L以下	<0.009		<0.009		<0.009	
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008		<0.008	
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13.9	9.0	10.4	12.3	16.4	15.1
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩 化 物 イ オ ン	200mg/L以下	17.2	13.2	12.3	13.2	17.7	16.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	44	38	36	40	44	42
蒸 発 残 留 物	500mg/L以下	90	76	75	79	103	85
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/L以下			<0.02			<0.02
ジ エ オ ス ミ ン *1	0.00001mg/L以下		<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール *2	0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/L以下			<0.005			<0.005
フ ェ ノ ール 類	0.005mg/L以下			<0.0005			<0.0005
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.5	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4
臭 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁 度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注：“<”は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
25.4	19.1	12.4	7.4	11.7	10.3	12	33.0	7.4	20.8
25.7	21.1	13.7	10.5	10.3	11.4	12	31.7	10.3	20.1
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
1.04	1.09	1.04	1.04	1.14	1.09	12	1.14	0.41	0.91
0.10	0.11	0.10	0.09	0.09	0.10	12	0.12	0.09	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
0.07	0.06	0.07	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	<0.006	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	12	0.003	<0.001	0.002
0.01		<0.01		<0.01		6	0.02	<0.01	<0.01
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.004		<0.003		<0.003		6	0.006	<0.003	0.003
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
14.2	14.0	13.3	13.7	13.2	12.0	12	16.4	9.0	13.1
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
15.6	17.0	18.0	17.6	17.6	15.5	12	18.0	12.3	15.9
42	44	46	49	44	43	12	49	36	43
86	77	85	66	82	60	12	103	60	80
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.8	0.9	0.9	0.9	0.8	12	0.9	0.7	0.8
7.3	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	12	7.5	7.3	7.4
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1

10 水質年間統計（西部コミュニティセンター給水栓水 守口市文園町8-8）

項 目			水質基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
気	温			20.0	22.1	24.8	25.0	26.8	26.5
水	温			18.0	19.8	23.6	26.8	30.6	30.6
一 般	細菌	100個/mL以下		0	0	0	0	0	0
大 腸	細菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物		0.003mg/L以下		<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下		<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物		0.01mg/L以下		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物		0.01mg/L以下		0.002	<0.001	<0.001	0.001	0.002	0.002
ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物		0.05mg/L以下		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下		1.11	0.62	0.41	0.56	0.87	0.88
フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下		0.09	0.09	0.09	0.11	0.11	0.11
ホウ素及びその化合物		1.0mg/L以下		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素		0.002mg/L以下		<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4- ジ オ キ サ ン		0.05mg/L以下		<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下		<0.004		<0.004		<0.004	
及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.02mg/L以下		<0.002		<0.002		<0.002	
ジ ク ロ ロ メ タ ン		0.01mg/L以下		<0.001		<0.001		<0.001	
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.01mg/L以下		<0.001		<0.001		<0.001	
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン		0.01mg/L以下		<0.001		<0.001		<0.001	
ベ ン ゼ ン		0.01mg/L以下		<0.001		<0.001		<0.001	
塩 素 酸		0.6mg/L以下		<0.06	<0.06	0.08	0.07	0.08	0.07
ク ロ ロ 酢 酸		0.02mg/L以下		<0.002		<0.002		<0.002	
ク ロ ロ ホ ル ム		0.06mg/L以下		<0.006		<0.006		<0.006	
ジ ク ロ ロ 酢 酸		0.03mg/L以下		<0.003		<0.003		0.003	
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン		0.1mg/L以下		<0.01		<0.01		0.01	
臭 素 酸		0.01mg/L以下		0.002	<0.001	0.001	0.002	0.003	0.002
総 ト リ ハ ロ メ タ ン		0.1mg/L以下		0.01		<0.01		0.03	
ト リ ク ロ ロ 酢 酸		0.3mg/L以下		<0.003		<0.003		<0.003	
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン		0.03mg/L以下		0.004		0.003		0.009	
ブ ロ モ ホ ル ム		0.09mg/L以下		<0.009		<0.009		<0.009	
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド		0.08mg/L以下		<0.008		<0.008		<0.008	
亜鉛及びその化合物		1.0mg/L以下		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
鉄及びその化合物		0.3mg/L以下		0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物		1.0mg/L以下		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下		14.2	9.4	10.4	12.0	16.6	15.1
マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩 化 物 イ オ ン		200mg/L以下		18.0	13.1	12.4	12.9	18.1	16.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/L以下		44	37	36	39	43	41
蒸 発 残 留 物		500mg/L以下		90	77	73	80	105	83
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤		0.2mg/L以下				<0.02			<0.02
ジ エ オ ス ミ ン	*1	0.00001mg/L以下			<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	*2	0.00001mg/L以下			<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤		0.02mg/L以下				<0.005			<0.005
フ ェ ノ ー ル 類		0.005mg/L以下				<0.0005			<0.0005
有機物（全有機炭素（TOC）の量）		3mg/L以下		1.1	0.7	0.7	0.9	0.9	0.7
p H 値		5.8以上8.6以下		7.4	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4
味		異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭	気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色	度	5度以下		<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁	度	2度以下		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注：“<”は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

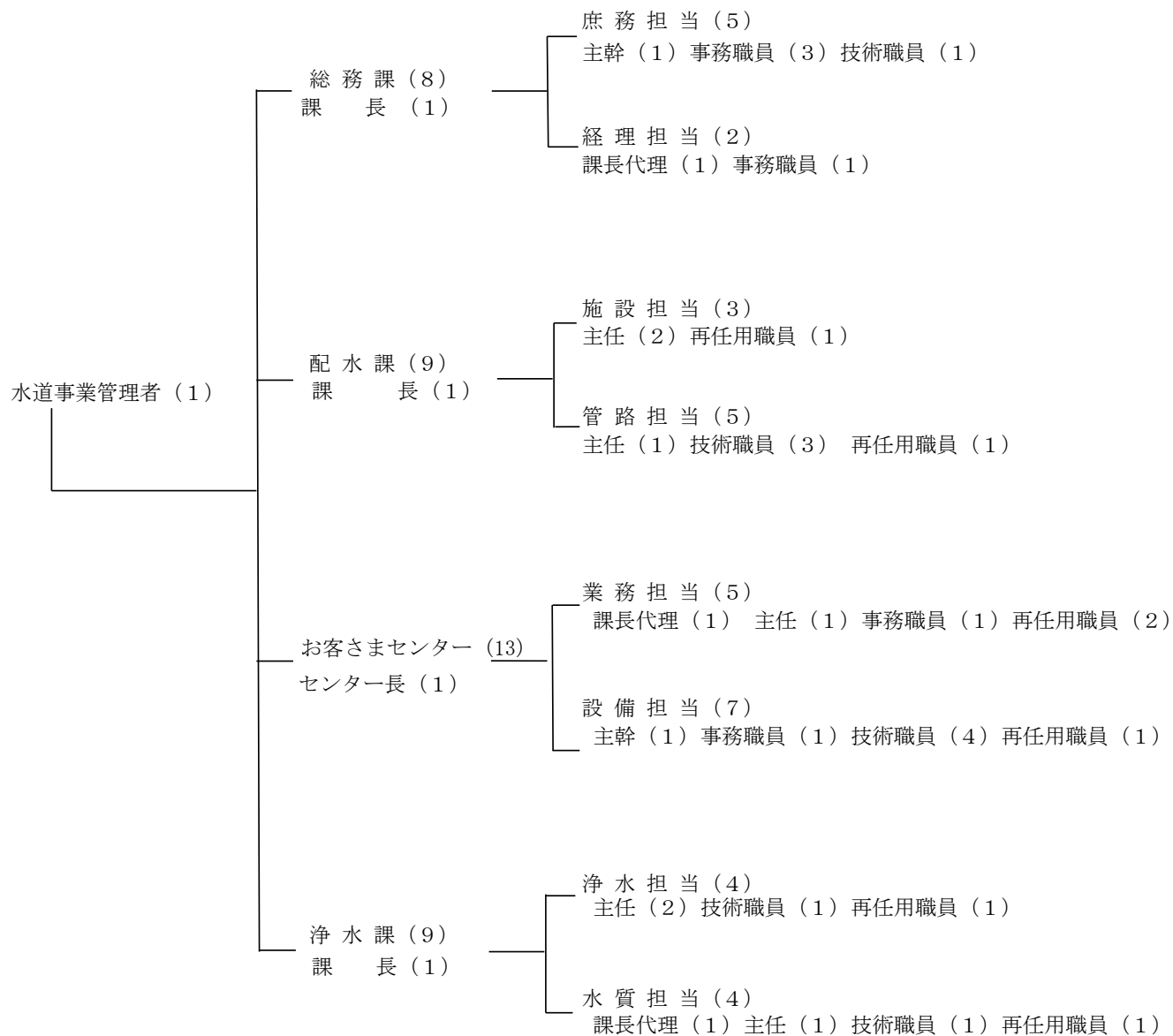
10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
23.8	22.8	19.0	17.4	18.4	16.9	12	26.8	16.9	22.0
26.1	22.0	14.5	11.4	11.9	12.5	12	30.6	11.4	20.7
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
1.07	0.97	0.98	1.04	1.13	1.09	12	1.13	0.41	0.89
0.11	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	12	0.11	0.09	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
0.08	<0.06	0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
0.007		<0.006		<0.006		6	0.007	<0.006	<0.006
0.004		<0.003		<0.003		6	0.004	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.002	0.001	<0.001	<0.001	0.001	12	0.003	<0.001	0.002
0.03		<0.01		0.01		6	0.03	<0.01	0.02
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.009		<0.003		0.004		6	0.009	<0.003	0.005
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
12.6	14.8	13.4	13.6	14.3	12.3	12	16.6	9.4	13.2
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
14.3	18.0	16.9	17.5	18.2	15.6	12	18.2	12.4	15.9
41	44	45	48	46	43	12	48	36	42
81	80	85	69	85	61	12	105	61	81
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8	12	1.1	0.7	0.8
7.3	7.3	7.3	7.4	7.2	7.4	12	7.4	7.2	7.3
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1

組 織 と 職 員

- 1 水 道 局 組 織 図
- 2 組 織 と 職 員 数 の 変 せ ん
- 3 職 員 構 成 図
- 4 職 員 の 給 与

1 水道局組織図

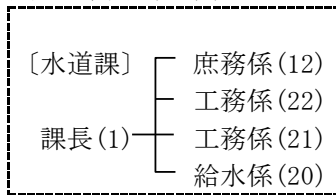
(令和6年3月31日現在)



職員総数 40 名 (管理者含む)

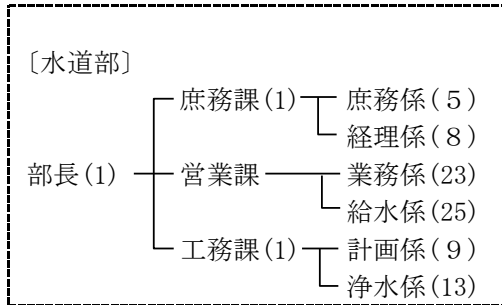
2 組織と職員数の変せん

□昭和36年度（76名）



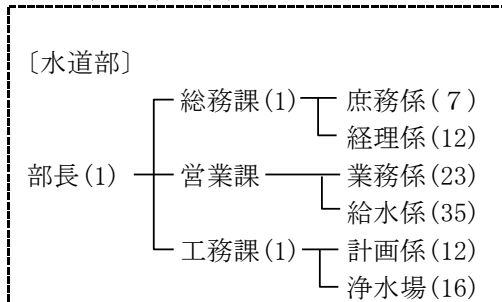
□昭和37年度（82名）

□昭和38年度（86名）



□昭和39年度（94名）

□昭和40年度（108名）



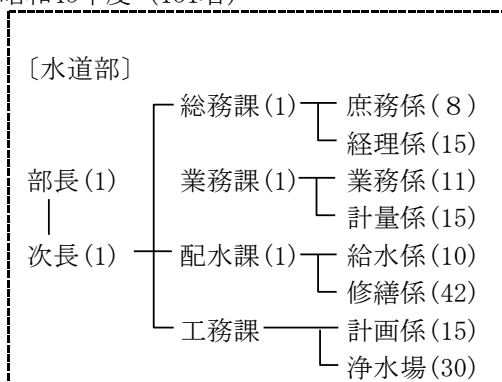
□昭和41年度（115名）

□昭和42年度（128名）

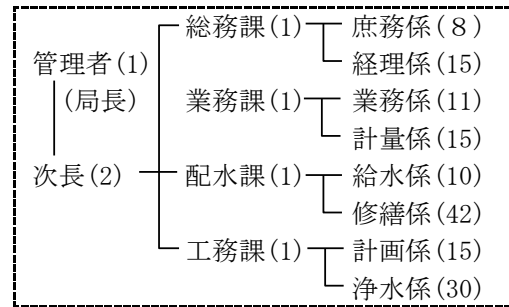
□昭和43年度（134名）

□昭和44年度（143名）

□昭和45年度（151名）

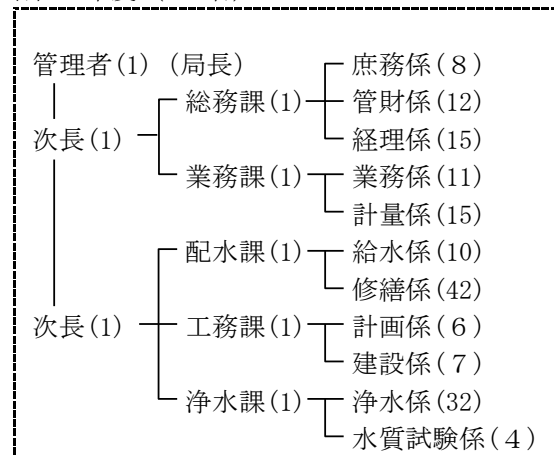


□昭和46年度（150名）



□昭和47年度（149名）

□昭和48年度（151名）



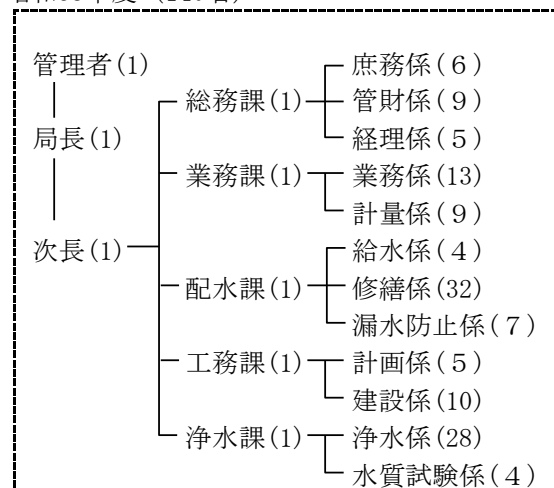
□昭和49年度（161名）

□昭和50年度（151名）

□昭和51年度（149名）

□昭和52年度（144名）

□昭和53年度（140名）

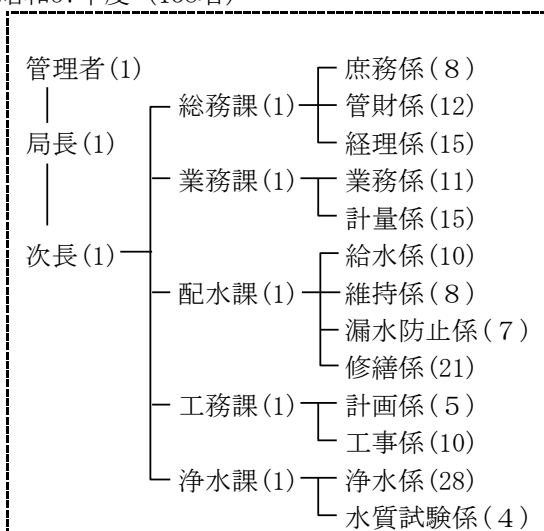


□昭和54年度（140名）

□昭和55年度（138名）

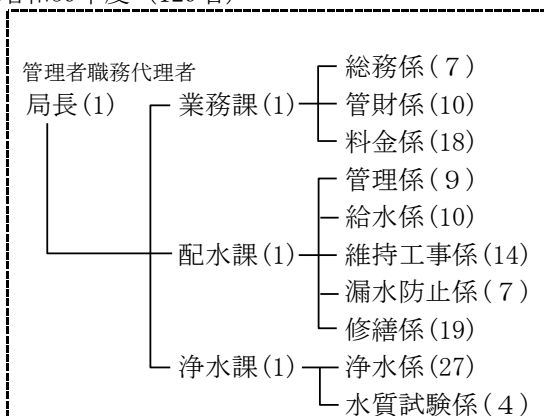
□昭和56年度（139名）

□昭和57年度（138名）



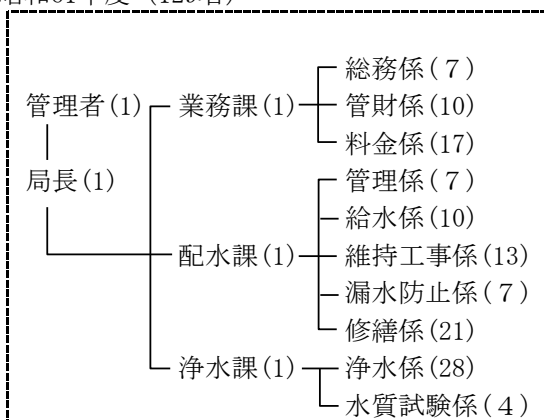
□昭和58年度（135名）

□昭和59年度（129名）



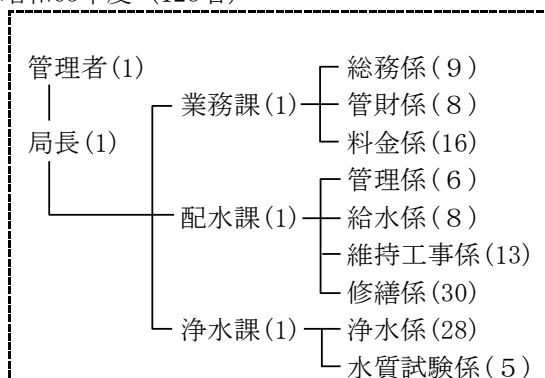
□昭和60年度（129名）

□昭和61年度（129名）



□昭和62年度（130名）

□昭和63年度（128名）

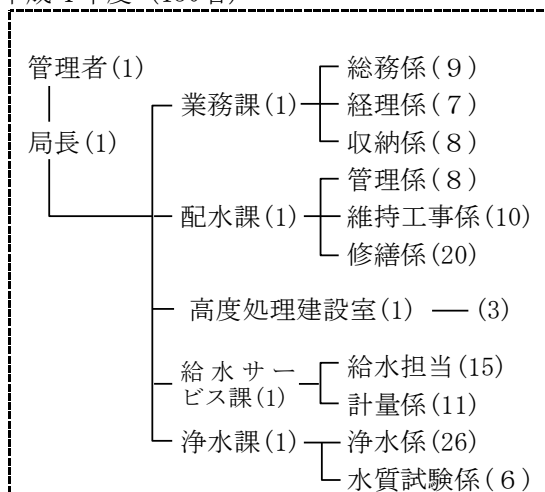


□平成元年度（130名）

□平成2年度（129名）

□平成3年度（127名）

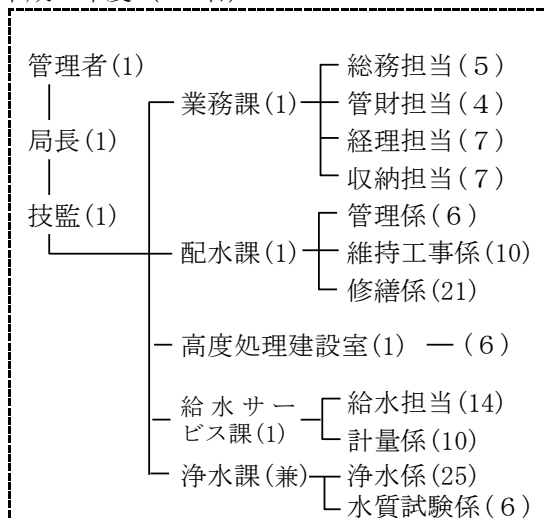
□平成4年度（130名）



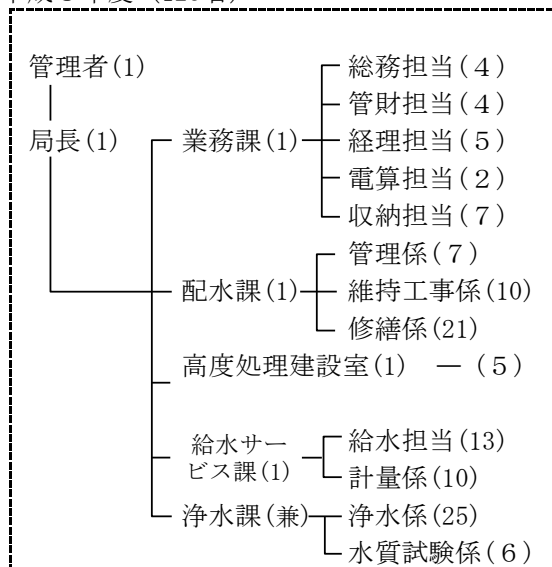
□平成5年度（132名）

□平成6年度（129名）

□平成7年度（128名）

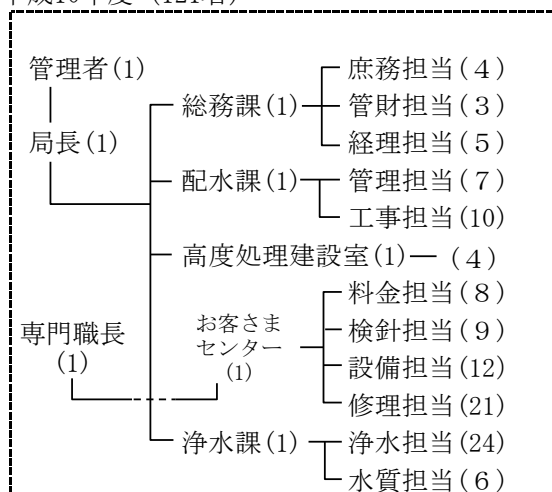


□平成8年度（125名）

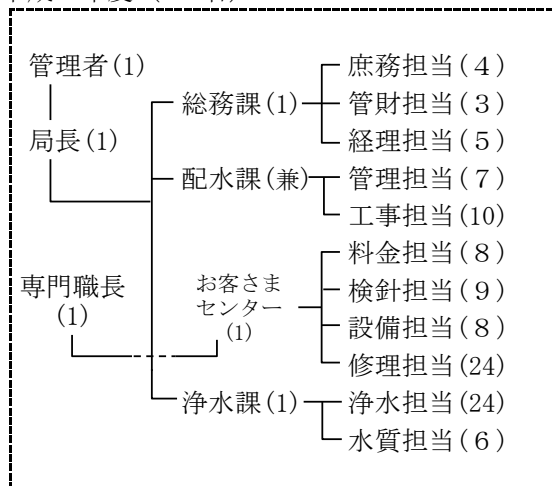


□平成9年度（124名）

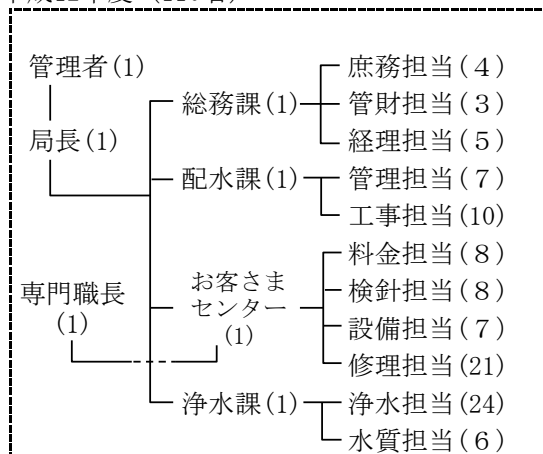
□平成10年度（121名）



□平成11年度（114名）



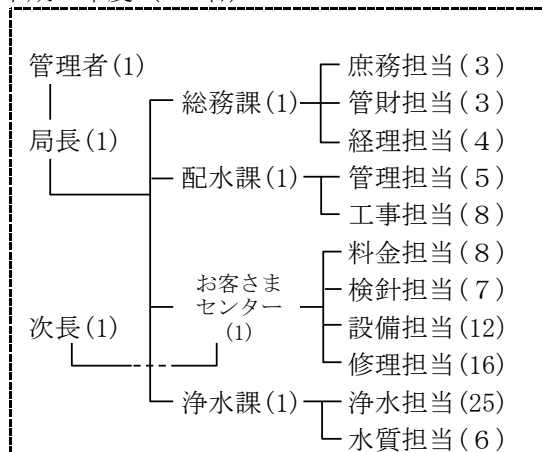
□平成12年度（110名）



□平成13年度（109名）

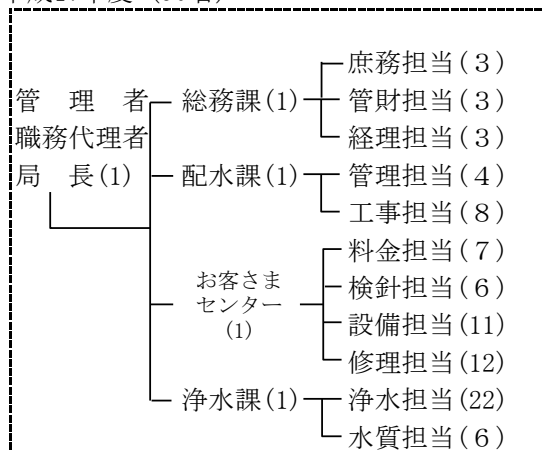
□平成14年度（106名）

□平成15年度（104名）

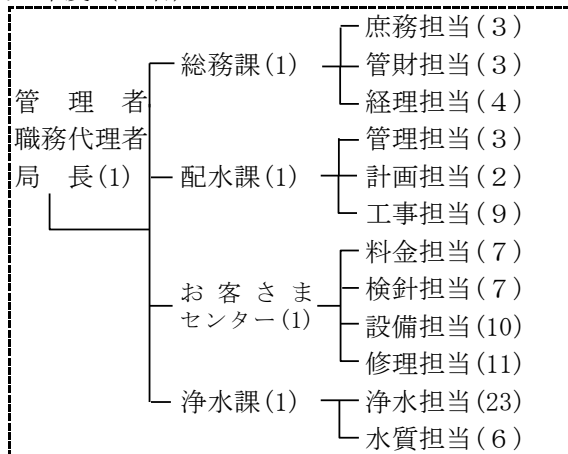


□平成16年度（91名）

□平成17年度（90名）



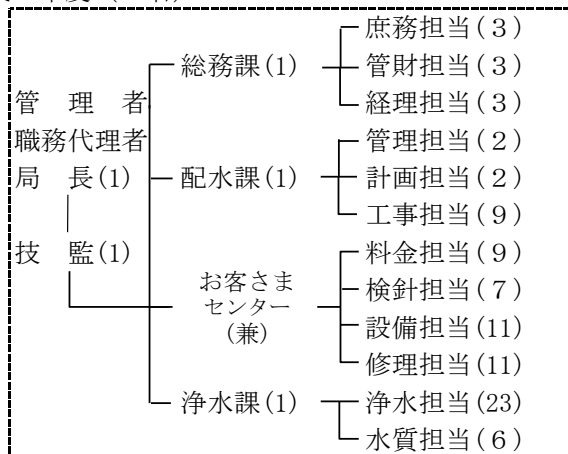
□平成18年度（93名）



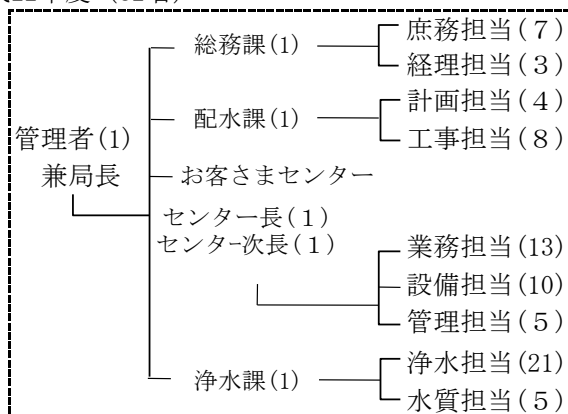
□平成19年度（94名）

□平成20年度（90名）

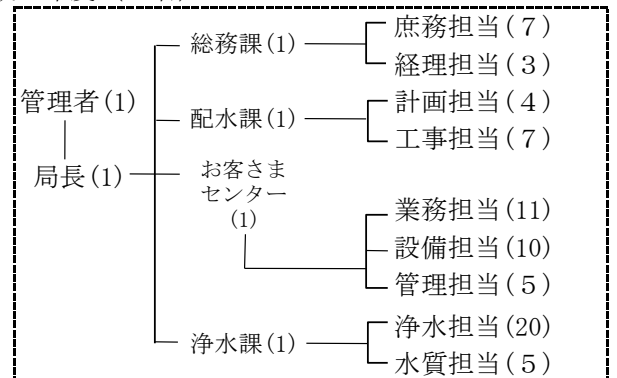
□平成21年度（88名）



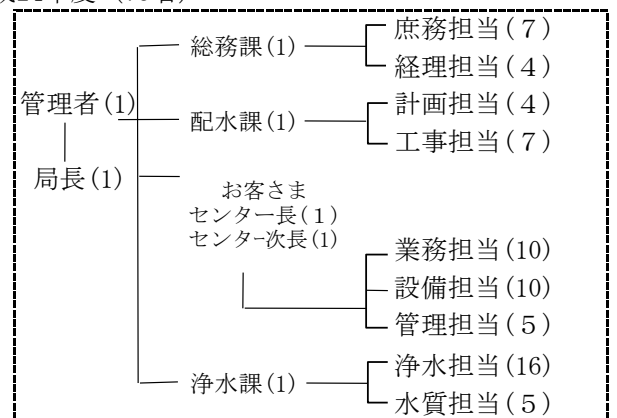
□平成22年度（82名）



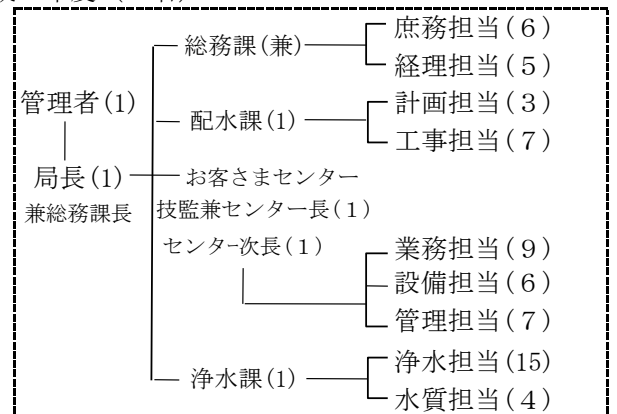
□平成23年度（78名）



□平成24年度（75名）

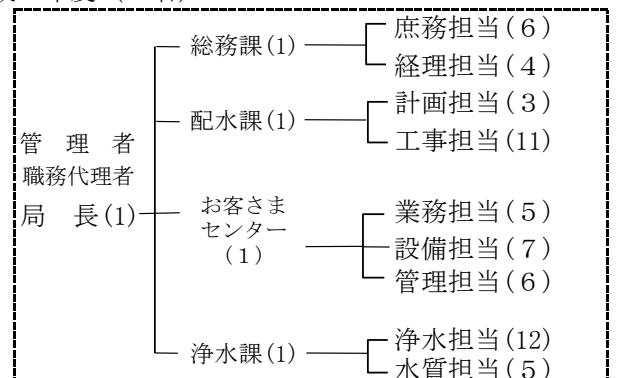


□平成25年度（68名）



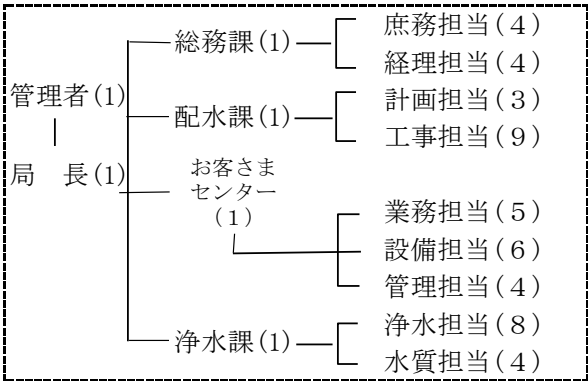
□平成26年度（67名）

□平成27年度（64名）



□平成28年度（61名）

□平成29年度（53名）



□平成30年度（45名）

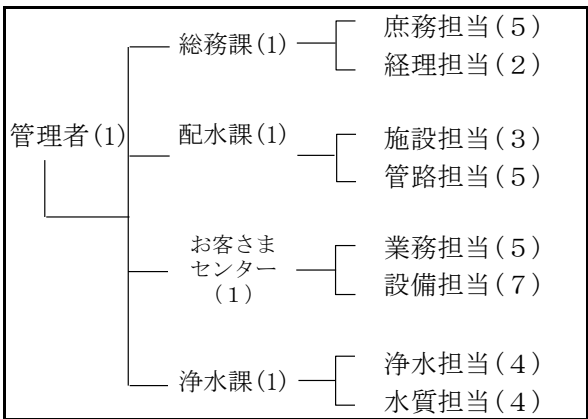
□令和元年度（44名）

□令和2年度（42名）

□令和3年度（43名）

□令和4年度（41名）

□令和5年度（40名）



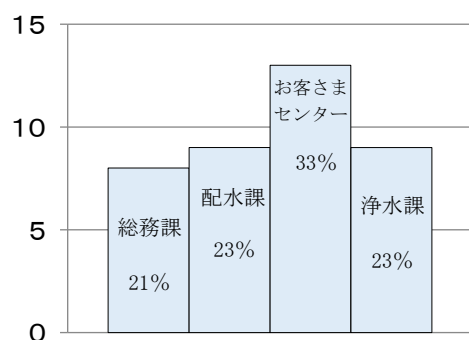
3 職員構成図

(1)職員配置表

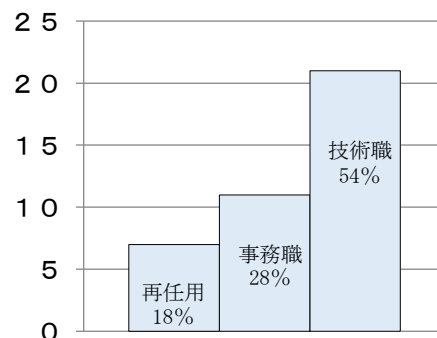
令和6年3月31日現在(単位：人)

課 担当 階級		総 務 課		配 水 課		お客さまセンター		浄 水 課		計
		庶務 担当	経理 担当	施設 担当	管路 担当	業務 担当	設備 担当	浄水 担当	水質 担当	
管 理 者		1								1
局 長										0
課 長	事務	1				1				2
	技術			1				1		2
課 長 代 理	事務		1							1
	技術					1			1	2
主 幹	事務	1								1
	技術						1			1
主 任	事務					1				1
	技術			2	1			2	1	6
上 席 主 査	事務	1				1				2
	技術	1			2		4			7
主 査	事務	2	1				1			4
	技術							1	1	2
一 般	事務									0
	技術				1					1
再任用職員	一			1	1	2	1	1	1	7
職種別 計	事務	4	2	0	0	2	1	0	0	1 1
	技術	1	0	2	4	1	5	3	3	2 1
担当別 計		5	2	3	5	5	7	4	4	
合 計		8		9		1 3		9		4 0

課別職員構成 39人



職種別構成 39人



(注)管理者・局長除く

(2)年 齢 別 構 成 図

令和 6 年 3 月 31 日現在

年 齢 \ 職 名	事務職員	技術職員	再任用職員	計
20歳未満	人 0	人 0	人 0	人 0
20歳以上24歳未満	0	0	0	0
24 " 28 "	0	0	0	0
28 " 32 "	0	0	0	0
32 " 36 "	3	2	0	5
36 " 40 "	0	3	0	3
40 " 44 "	3	0	0	3
44 " 48 "	0	1	0	1
48 " 52 "	0	2	0	2
52 " 56 "	1	5	0	6
56歳以上	5	8	7	20
合 計 (人)	12	21	7	40
平均年齢 (歳)	47.8	50.7	62.7	51.9

(注) 1 管理者除く

2 事務職員欄に、会計年度任用職員 1 名分を含む

(3)勤 続 年 数 別 職 員 構 成

令和 6 年 3 月 31 日現在

年 数 \ 職 名	事務職員	技術職員	再任用職員	計
1 年未満	人 1	人 0	人 2	人 3
1 年以上 2 年未満	0	0	2	2
2 " 3 "	0	0	2	2
3 " 5 "	0	0	1	1
5 " 7 "	0	0	0	0
7 " 10 "	2	1	0	3
10 " 15 "	1	4	0	5
15 " 20 "	2	1	0	3
20 " 25 "	0	0	0	0
25 " 30 "	2	3	0	5
30年以上	4	12	0	16
合 計 (人)	12	21	7	40
平均勤続年数 (年)	21.6	27.5	2.0	21.3

(注) 1 管理者除く

2 事務職員欄に、会計年度任用職員 1 名分を含む

4 職員の給与

(1) 年度別年間支給額

項目 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	千円	千円	千円	千円	千円
基本給	208,196	201,486	211,395	201,796	189,647
手当	101,017	96,095	94,779	90,075	84,267
超過勤務手当	4,551	2,688	1,877	1,173	1,664
特殊勤務手当	291	261	283	260	251
期末勤勉手当	81,975	79,048	77,790	75,662	71,217
その他	14,200	14,098	14,829	12,980	11,135
合 計	309,213	297,581	306,174	291,871	273,914
平均年齢（歳）	49.1	49.7	48.4	51.7	51.9
平均勤続年数（年）	22.5	23.9	21.7	22.1	21.3

(注) 1 管理者除く

2 事務職員欄に、会計年度任用職員1名分を含む

(2) 特殊勤務手当

種 類	勤 務 内 容	支 給 額
緊急出動職員の特殊勤務手当	正規の勤務時間外に緊急呼び出しを受け出勤した時	1回 1,000 円
有害・危険作業職員の特殊勤務手当	ポンプ操機職員	1日 200 円
	上記以外の浄水課職員	1日 150 円

(3) 職員の給与

令和6年3月31日現在

区 分			単位	事務職員	技術職員	再任用職員	全職員
総 数	職 員 数		人	12	21	7	40
	年 延 べ 職 員 数		人	144	252	84	480
	年 間 支 給 額	基 本 給	千円	58,118	108,726	22,803	189,647
		手 当	千円	27,164	52,019	5,084	84,267
		内 訳	超 過 勤 務 手 当	千円	333	1,249	82
			特 殊 勤 務 手 当	千円	0	184	67
			期 末 勤 勉 手 当	千円	22,788	43,964	4,465
			そ の 他	千円	4,043	6,622	470
		計		千円	85,282	160,745	27,887
職 員 一 人 当 り の 額	平 均 月 額	基 本 給	円	403,597	431,452	271,464	395,098
		手 当	円	188,639	206,424	60,524	175,557
		内 訳	超 過 勤 務 手 当	円	2,313	4,956	976
			特 殊 勤 務 手 当	円	0	730	798
			期 末 勤 勉 手 当	円	158,250	174,460	53,155
			そ の 他	円	28,076	26,278	5,595
		計		円	592,236	637,876	331,988
	平 均 月 収 額 の 構 成 比	基 本 給	%	68.1	67.6	81.8	69.2
		手 当	%	31.9	32.4	18.2	30.8
		内 訳	超 過 勤 務 手 当	%	0.4	0.8	0.3
			特 殊 勤 務 手 当	%	0.0	0.1	0.2
			期 末 勤 勉 手 当	%	26.8	27.4	16.0
			そ の 他	%	4.7	4.1	1.7
		計		%	100.0	100.0	100.0
		基本給＋期末勤勉手当		%	94.9	95.0	97.8
		そ の 他 手 当		%	5.1	5.0	2.2
	平 均 年 齢		歳	47.8	50.7	62.7	51.9
	平 均 勤 続 年 数		年	21.6	27.5	2.0	21.3

(注) 1 管理者除く

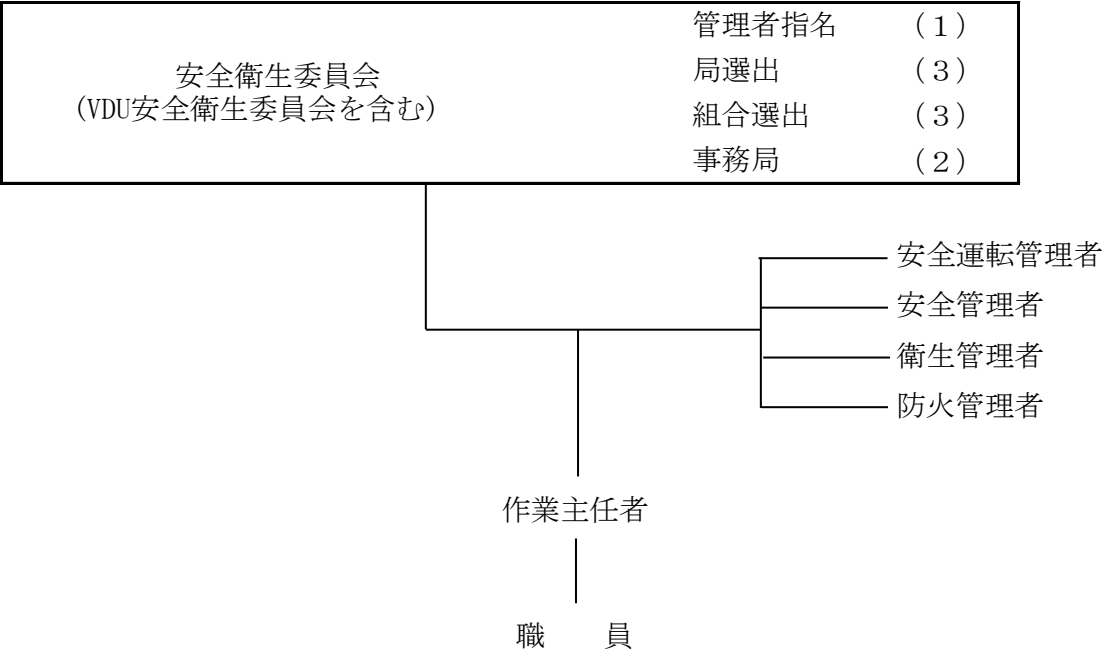
2 事務職員欄に、会計年度任用職員1名分を含む

安 全 衛 生

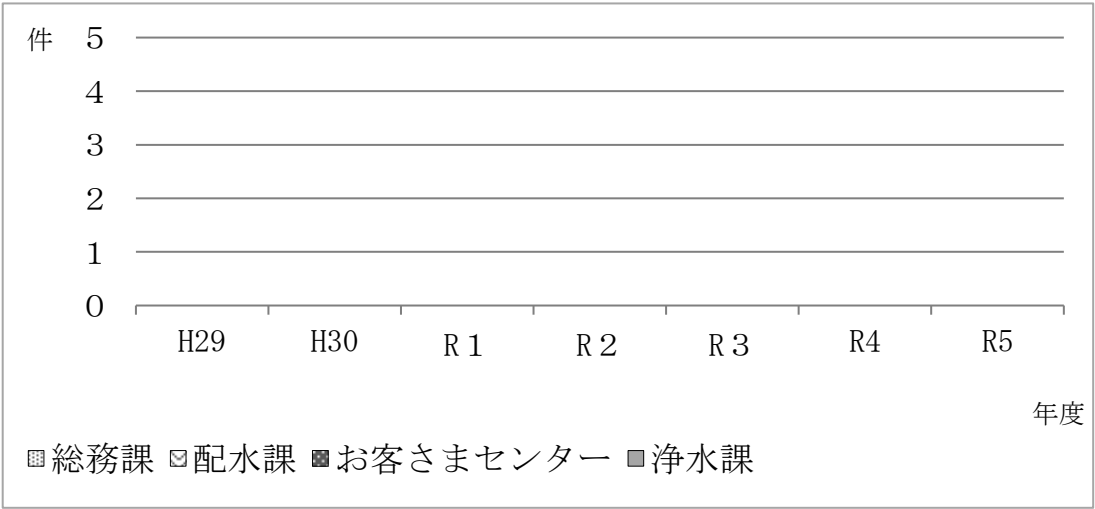
- 1 安全衛生管理体制
- 2 公務災害の発生状況
- 3 安全衛生委員会活動

1 安全衛生管理体制

(令和6年3月31日現在)



2 公務災害の発生状況



課 \ 年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R4	R5
総務課	0	0	0	0	0	0	0
配水課	0	0	0	0	0	0	0
お客さまセンター	0	0	0	0	0	0	0
浄水課	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

3 安全衛生委員会活動

開催日	次 第	内 容
R5.4.18 第425回	①事務局より新委員の紹介 ②事務局からの報告	②・VDT症候群について 眼球体操、体をほぐすストレッチ等で予防の呼びかけ
R5.5.18 第426回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①・巡視場所：第1浄水場及び水道フェア会場周辺 指摘事項：問題なし ②・メンタルヘルスについて 呼吸法で心の疲れを和らげ、自律神経を整えストレス対処法で予防の呼びかけ
R5.6.16 第427回	①事務局からの報告	①・梅雨の時期の過ごし方について 適度な運動等で心身を整える予防の呼びかけ
R5.7.18 第428回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①・巡視場所：庁舎屋上、屋外 指摘事項：問題なし ②・道路交通法改正による自転車利用者のヘルメット着用努力義務化について ・熱中症応急処置のポイント紹介及び、熱中症の注意喚起
R5.8.18 第429回	①事務局より委員改選の結果報告 ②事務局からの報告	①・委員については再任となった ②・ストレスチェック受検について呼びかけ ・水中毒の予防の呼びかけ
R5.9.17 第430回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①・巡視場所：第1・2浄水場及び水道局外周 指摘事項：▶問題なし ②・唾液の役割について 唾液腺マッサージにより歯周病等予防の呼びかけ

R 5. 10. 18 第 431 回	①事務局からの報告	①・腸内環境を整え体温保持による、インフルエンザ感染対策予防の呼びかけ
R 5. 11. 17 第 432 回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①・巡視場所：高度処理棟及び水質試験室 指摘事項：問題なし ②・職員健康診断の結果報告
R 5. 12. 18 第 433 回	①事務局からの報告	①・健康寿命と室温について
R 6. 1. 18 第 434 回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①・巡視場所：水道局庁舎ガス器具設置場所 指摘事項：問題なし。 ②・季節性インフルエンザウイルス感染症予防の呼びかけ
R 6. 2. 16 第 435 回	①事務局からの報告	①・食中毒の予防について呼びかけ
R 6. 3. 18 第 436 回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①・巡視場所：庁舎正面玄関タイル修繕作業現場 指摘事項：問題なし。 ②・花粉症対策 免疫力アップについて

広 報 活 動

- 1 「水道週間」の取り組み
- 2 水道局ホームページ掲載内容
- 3 令和5年度 利き水会アンケート実施結果
- 4 広報「もりぐち」掲載記事

広 報 活 動

水道局の広報活動は、「広報もりぐち」や、市ホームページ内の水道局ページにおいて、水道事業に関わる情報をわかりやすく提供しています。

また、水道法においても、「利用者に対する情報提供の推進」が定められており、水道に関わる様々な情報を積極的に提供していくことが求められています。

水道利用者の皆さまに、正確な情報を素早く伝達するという姿勢で、広報活動を一層推進していきたいと考えています。

1 「水道週間」の取組み

令和5年6月1日から7日まで、第65回「水道週間」が全国的に実施されました。

(1) 週間の主旨

水道は、今や誰もが利用できるまでに普及しており、健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤となっています。その一方で、人口の減少や節水機器の普及による給水収益の減少など、水道事業の運営、経営はますます厳しくなっており、加えて、老朽化しつつある施設の更新・再構築、地震等の災害対策の推進、安心・快適な水の供給の確保等、水道に求められる水準は一層高まっています。こうした状況を踏まえ、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて水道利用者の皆さまのご協力を得るために「水道週間」を設け、広報活動等を重点的に実施するものです。

(2) 市民へのPR

①局と市役所庁舎の正面に懸垂幕を設置

②局内、市役所内、市の各施設、各学校等に水道週間ポスターを掲示

(3) 行事の内容

○水道フェアの開催

イ. テーマ

・「 来て！見て！触って！守口の水 」

ロ. 目 的

・金魚つかみや浄水場見学等、様々な出展を通して、守口市水道局の安全・安心な水づくりの取り組みについて、水道利用者の皆さまの理解と関心を深めていただく。

ハ. 日時及び場所

・6月4日（日）午前10時30分から午後2時30分まで

・守口市水道局浄水場

ニ. 内 容

- ・浄水場見学会
- ・水道なんでも相談会
- ・蛇口パッキン取替の実演
- ・車両展示（給水車・起震車・ミニパト・白バイ）
- ・キッズコーナー（各種児童遊具）
- ・お茶・お水コーナー

ホ. 模擬店等

- ・金魚つかみ、金魚すくい

ヘ. プレゼント

- ・災害用備蓄水

ト. 参加者数

- ・1,147 人

2 水道局のホームページ掲載内容

「入札・契約」、「各種届出」、「守口の水道」、「水道料金」、「財政状況」、「検針とメーター取替」、「漏水時等の給水工事及び災害時の給水体制」、「水質」等について詳しく掲載し、活用していただきやすく配慮しています。

（ホームページアドレス：<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/>

[moriguchishisuidokyoku/index.html](http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/moriguchishisuidokyoku/index.html)）

3. 令和5年度 利き水会アンケート結果

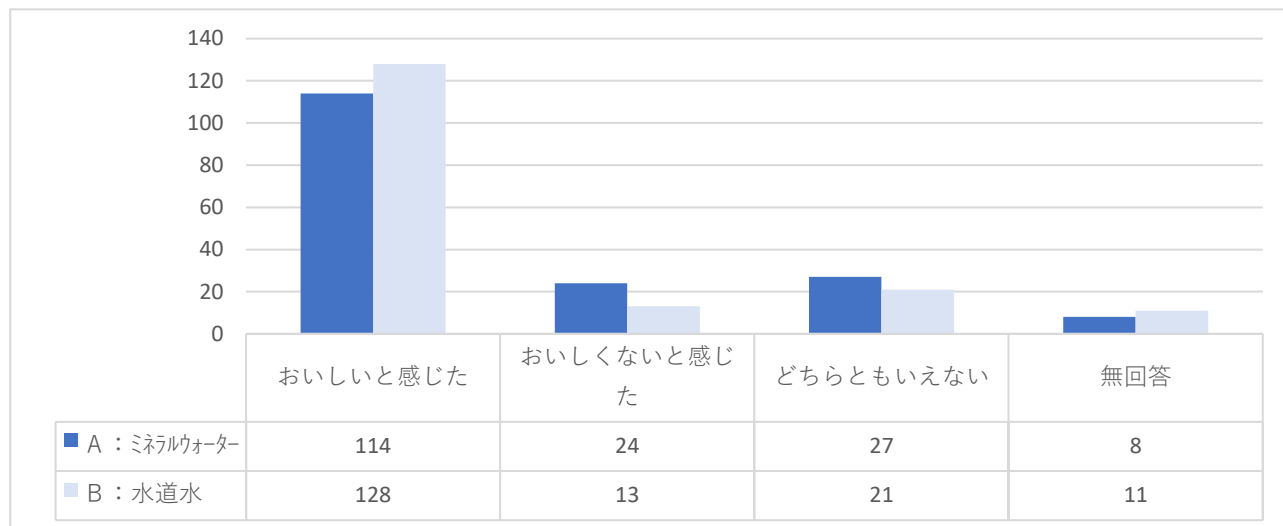
令和5年6月4日（日）水道フェア

*** 利き水の答え *** 【回答人数：173名】

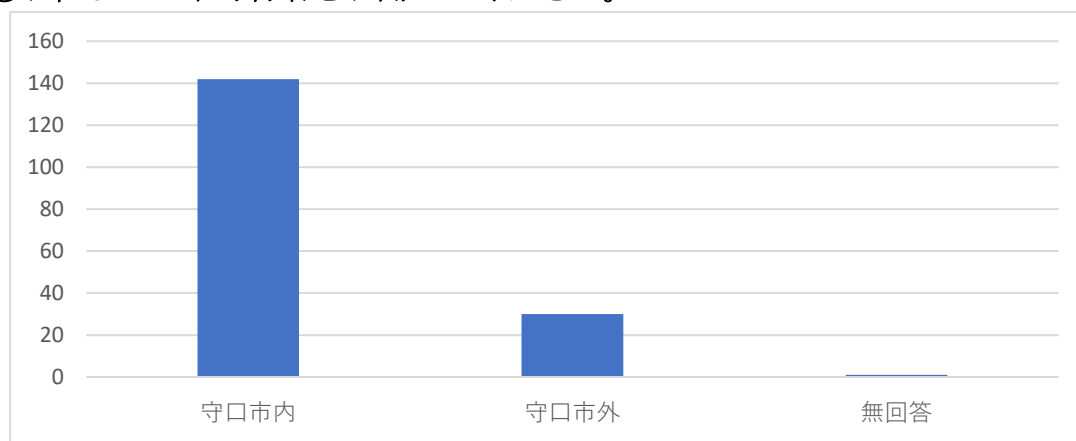
Aの水：ミネラルウォーター

Bの水：水道水（守口市水道局 高度浄水処理水）

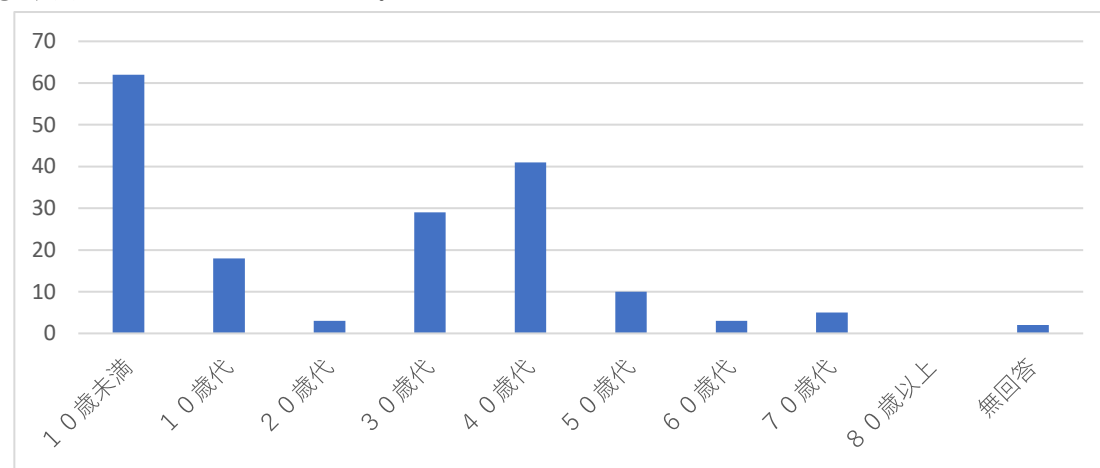
①それぞれの水はどう感じましたか？



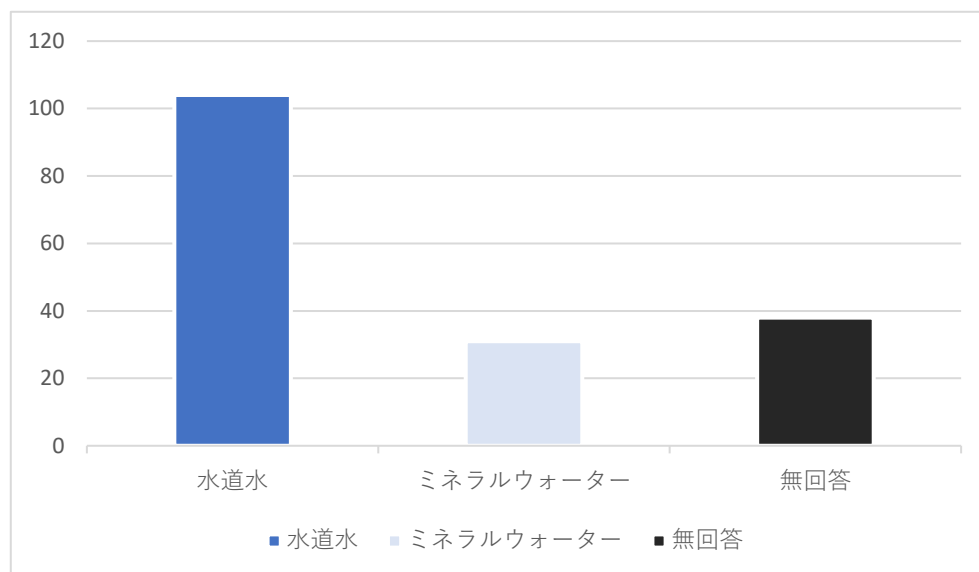
②お住まいの市町村名をお聞かせください。



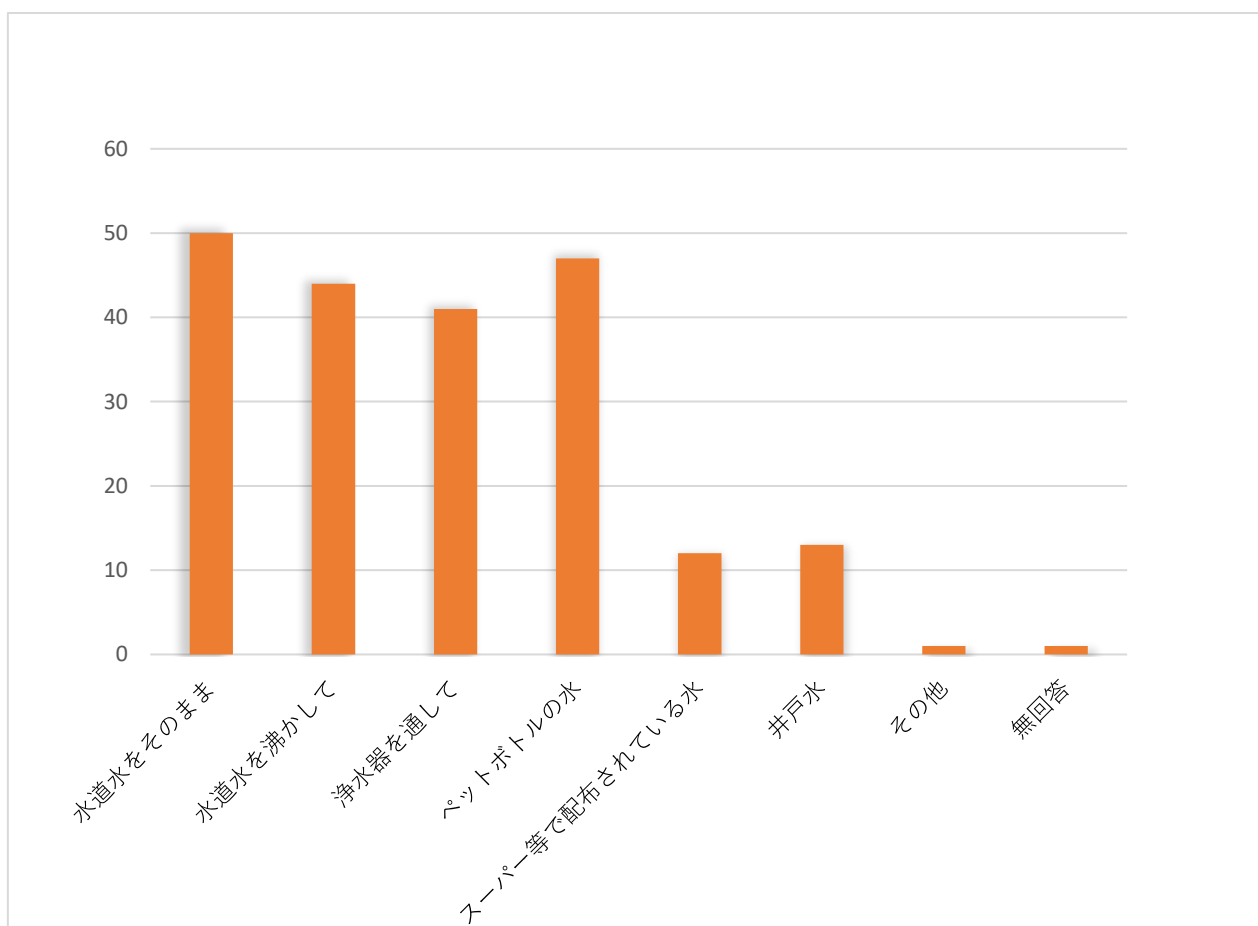
③年齢をお聞かせください。



④水道水と市販のミネラルウォーターとでは、
どちらの方が厳しい水質基準が定められていると思いますか。



⑤家庭での水の飲み方（複数回答可）



4 広報「もりぐち」掲載記事

発行年月日	内 容
令和 5 年 5 月 1 日	○水道フェア
6 月 1 日	○水漏れ修理業務 ・ 宅内修理は市指定工事業者へ ・ 水漏れ緊急時は 24 時間体制 ・ 修理費用の区分 ・ 道路上での水漏れ発見時
9 月 1 日	○浄水方法が変わります ・ なぜ、共同運用するの？ ・ 共同化によるメリットは？ ・ これからの水道について ○入札参加資格審査申請の受け付け
10 月 1 日	○水道局からのお知らせ ・ 水道料金、メーター料及び下水道使用料の適格請求書の交付を受けるには申し込みが必要です
12 月 1 日	○水道局からのお知らせ ・ 水道管にも防寒を
令和 6 年 2 月 1 日	○4 月から浄水場の共同運用が始まります ・ 共同運用を開始した後は？ ・ 施設の耐震化は？
3 月 1 日	○水道水の安心な使用方法

事 務 分 掌

事 務 分 掌（令和6年3月31日現在）

総 務 課

- （１）経営の基本計画の策定及び総合調整に関すること。
- （２）水道の普及広報に関すること。
- （３）事業の統計に関すること。
- （４）局報の発行に関すること。
- （５）文書の收受、発送、編さん及び保存に関すること。
- （６）公印の管理に関すること。
- （７）管理規程の制定及び改廃に関すること。
- （８）職員の任免、分限、賞罰、服務その他身分に関すること。
- （９）職員の諸給与、旅費及び退職給付等に関すること。
- （１０）職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- （１１）職員の研修計画に関すること。
- （１２）労働組合に関すること。
- （１３）非常勤嘱託員の労働契約に関すること。
- （１４）庁舎及び付属施設の管理並びに取締りに関すること。
- （１５）公用車の運行管理及び事故処理の調整に関すること。
- （１６）市有物件災害共済及び損害保険契約に関すること。
- （１７）工事、製造その他請負契約に関すること。
- （１８）競争入札参加資格審査に関すること。
- （１９）事業用資材及び物品の購入並びに修繕に関すること。
- （２０）物品の出納保管及び廃棄処分に関すること。
- （２１）経営の調査及び分析に関すること。
- （２２）財政計画及び資金計画並びに運用に関すること。
- （２３）予算の編成及び執行に関すること。
- （２４）決算及び財務諸表の作成に関すること。
- （２５）起債の借入れに関すること。
- （２６）計理及び業務状況の報告に関すること。
- （２７）事業用資産の取得、管理及び処分に関すること。

- (28) 固定資産の評価及び減価償却に関すること。
- (29) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (30) 小切手の振出に関すること。
- (31) 受託工事費及び加入金の収納に関すること。
- (32) 収納取扱金融機関に関すること。
- (33) その他、局全体の庶務に関すること。

配 水 課

- (1) 水道施設の基本計画の策定に関すること。
- (2) 補助申請に関すること。
- (3) 配水管の管理に関すること。
- (4) 給配水管台帳の整備及び保管に関すること。
- (5) 工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (6) 工事の設計基準に関すること。
- (7) 配水管の洗浄に関すること。

お客さまセンター

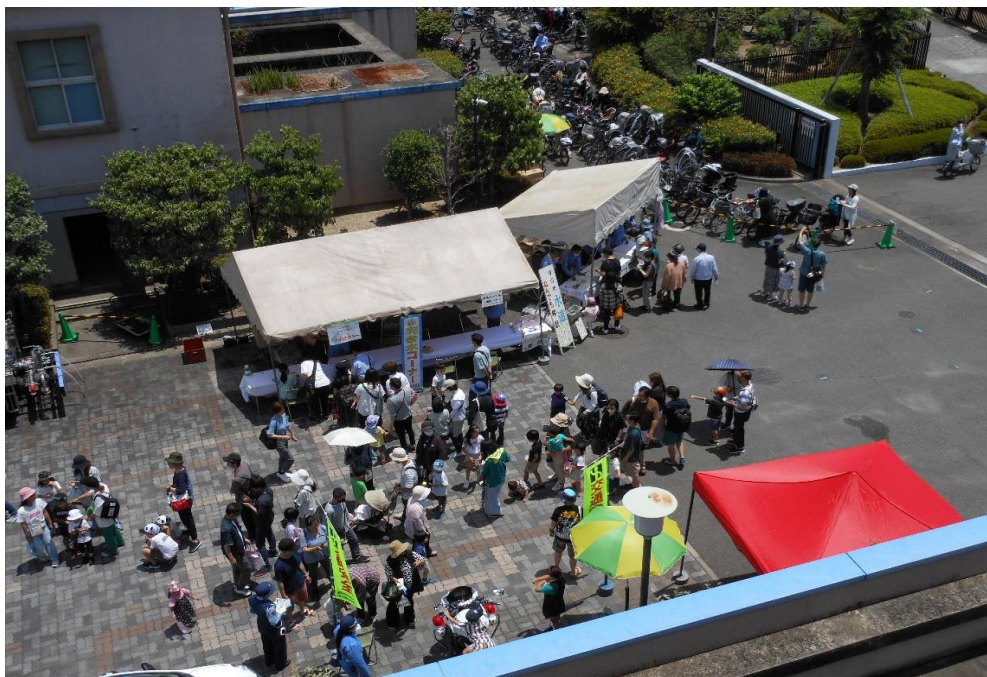
- (1) 水道料金等の収納及び滞納整理に関すること。
- (2) 水道料金等の催告及び督促並びに停水処分に関すること。
- (3) 水道料金等の口座振替及び納付に関すること。
- (4) 電子計算組織による事務の研究開発に関すること。
- (5) 電子計算機及びデーターの管理運営に関すること。
- (6) 下水道使用料金徴収の受託に関すること。
- (7) 下水道使用料金徴収受託業務の費用請求に関すること。
- (8) 非常勤嘱託員の賃金計算に関すること。

- (9) 使用水量の計量及び計量審査に関する事。
- (10) 用途の認定及び変更に関する事。
- (11) 水道料金の調定及び減免に関する事。
- (12) 水道料金の収入整理に関する事。
- (13) 開栓及び閉栓の受付に関する事。
- (14) 水道メーターの管理指導及び取替計画に関する事。
- (15) 水道メーターの検針台帳の作成及び保管に関する事。
- (16) 給水装置の工事にに関する事。
- (17) 給水装置の管理指導及び違反取締りにに関する事。
- (18) 指定工事業者にに関する事。
- (19) 漏水防止に関する事。
- (20) 受水槽の衛生管理の指導に関する事。
- (21) 応急給水計画に関する事。
- (22) 配水管及び給水装置の修繕業務に関する事。
- (23) 水道メーターの取付け及び取りはずしに関する事。
- (24) たな卸資産の管理に関する事。
- (25) 工事の検査に関する事。

浄 水 課

- (1) 取水、受水、浄水及び配水の計画並びに調整に関する事。
- (2) 浄水場施設の操作運転及び点検に関する事。
- (3) 浄水場施設の維持管理に関する事。
- (4) 浄水場施設整備事業に関する事。
- (5) 電気設備の保安に関する事。
- (6) 水質の検査、調査及び研究に関する事。
- (7) 水源の水質汚濁の調査に関する事。
- (8) 水質試験薬品の管理に関する事。
- (9) 水質試験の受託に関する事。

令和5年度 水道フェアの様子



守口市水道事業年報

(令和5年度版)

編集発行 守口市水道局 経営総務課

〒570 - 0008

守口市八雲北町3丁目37番31号

電話 06-6991-6774

FAX 06-6994-0109

E-mail Suido_soumu@city-moriguchi-osaka.jp

URL <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/moriguchishisuidokyoku/index.html>